

北海道議会時報

第27卷 第11・12号

特集

昭和50年第2回臨時道議会

昭和50年第3回定例道議会



北海道議会事務局

北海道議会時報第27卷第11・12号(昭和50年第2回臨時道議会第3回定例道議会)

(表紙写真説明)

新酪農村始動—第一陣の入植—

第3期北海道総合開発計画における大規模プロジェクトの一つである新酪農村建設事業は、昭和49年度から、農用地開発公団により本格的に着工され、建設が進められていたが、このほど、別海町香川地区の8戸分の農業用施設をはじめ1,500ヘクタールの農地造成など関連する基盤整備事業の一部が完成し、本年10月21日、第一陣8戸の農家が入植した。

本事業は、わが国における食糧供給基地として期待されている本道の根室区域の広大な未利用地や低利用地を開発し、大型畜産経営による農畜産物の安定供給を図ろうとするものであり、完成時には、畜舎、サイロ、農業機械等の整備、草地1万5,000ヘクタールの造成を行ない、250戸の入植を実現することを目標としている。また、区域全般にわたり農業用水路及び排水路並びに道路の整備、農用地の集団化などを実施するとともに、家畜の集出荷施設、食肉処理加工施設など基幹的な諸施設を有機的に整備することにより大規模畜産基地化しようとするものであり、この事業による受益者面積は約35万ヘクタール、総事業費は650億円にのぼる計画となっている。

営農型態としては、1戸当たり草地面積はおおむね50～60ヘクタールを標準とし、乳牛及び肉牛を飼養する草地型の大規模畜産経営を目指しており、個別家族経営を主体しながら、大型作業機械の共同利用による効率化など、生産性の向上に努めることとしている。

広大な草地に点在する高さ20メートル余のスチールサイロは、第一歩を踏み出した新酪農村の輝かしい未来の象徴でもある。

(写真提供—農用地開発公団道支社)

..... 第11・12号もくじ

第2回臨時道議会

概要	1
本会議	2
提出案件	7
意見書	9
請願	11

第3回定例道議会

概要	12
本会議	14
提出案件	26
決議・意見書	27
請願・陳情	33

委員会の動き

議会運営委員会	37
常任委員会	42
特別委員会	50
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
企業会計決算特別委員会	
水害対策予算審査特別委員会	
予算特別委員会	

会合

全国都道府県議会議長会	67
都道府県議会議員共済会	68
10都道府県議会議長会	68

資料

大臣・次官一覧	69
国会正副議長・委員長一覧	70
第3回定例道議会において議決を経た 条例の公布調	71

10・11月のメモ

議会日誌

▶ 9月

- 23日 (第3回定例会、30日に招集を告示。)
各常任(商工労働、水産を除く)委員会
25日 (第2回臨時会開会。)
議会運営委員会
本会議(会期決定<3日間>、災害報告及び提案説明、緊急質問<5人>、水害対策予算審査特別委員会設置)
水害対策予算審査特別委員会(正副委員長の互選)
26日 水害対策予算審査特別委員会
27日 議会運営、各常任(総務、農務、農地開発を除く)、水害対策予算審査特別各委員会
本会議(各委員長報告、議案等可決、意見案2件可決)
(第2回臨時会閉会。)
29日 総務、水産、総合開発調査特別、石炭対策特別、公害対策特別各委員会
30日 (第3回定例会開会。)
議会運営、石炭対策特別各委員会
本会議(会期決定<22日間>、提案説明、企業会計決算認定)

▶ 10月

- 7日 議会運営委員会
本会議(代表質問<2人>)
(北海道議会石狩川治水推進議員連盟を結成。会長に渡辺省一議員(自民)、副会長に大方春一議員(社会)、津川直一議員(道政)及び吉田繁雄議員(自民)、幹事長に工藤万砂美議員(自民)を選出。)
8日 議会運営委員会
本会議(副知事選任同意、代表質問<2人>、一般質問<3人>)
9日 議会運営委員会
本会議(一般質問<1人>)
13日 議会運営、総務、農務、建設、農地開発、水産各委員会
本会議(追加提案説明、一般質問<3人>)
14日 文教林務委員会協議会(釧路第一高校の正常化問題について父兄代表の陳情聴取)
議会運営委員会
本会議(一般質問<2人>)
(札幌市選出道議会議員協議会を結成。会長に塚本隆議員(社会)、副会長に宇野貞平議員(自民)及び高橋鉄議員(公明)、事務局長に高木

- 正明議員(自民)を選出。)
15日 議会運営委員会
本会議(日程延期)
16日 議会運営委員会
本会議(一般質問<5人>)
17日 議会運営委員会
本会議(一般質問<6人>、予算特別委員会設置)
予算特別委員会(正副委員長の互選、2分科会設置)
予算第1、第2各分科会(正副分科委員長の互選)
18日 予算第1、第2各分科会(各部所管審査)
20日 同
議会運営委員会
21日 予算第1、第2各分科会(各部所管審査)
議会運営委員会
本会議(会期延長<2日間>)
22日 予算第1、第2各分科会(各部所管審査)
23日 同
議会運営委員会
本会議(会期延長<1日間>)
24日 各派議員協議会(融資保証問題について道信用保証協会会长から事情聴取)
議会運営、各常任、総合開発調査特別各委員会
予算第2分科会(質疑終結宣言)
予算特別委員会(各分科委員長報告、総括質疑、意見調整)
本会議(各委員長報告、議案等可決、教育・公用員選任同意、決議案第1号否決、決議案第2号及び意見案第1号ないし第9号可決)
(第3回定例会閉会。)
25日 各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別、北方領土対策特別各委員会
- ## ▶ 11月
- 4日 商工労働、農務、建設、農地開発、石炭対策特別各委員会
5日 総務、水産、文教林務、公害対策特別各委員会、文教林務委員会懇談会(小・中・高校及び特殊学校関係者の意見聴取)
7日 厚生委員会
11日 文教林務委員会
17日 石炭対策特別委員会
22日 (道議会議員川尻外治氏逝去。)

第2回臨時道議会

123億円に及ぶ水害対策予算を可決

►連続災害対策に関する要望意見案可決◀

概 要

- ① 8月下旬の台風5号くずれの低気圧及び台風6号並びに9月上旬の秋雨前線による連続大雨災害対策を審議する第2回臨時道議会は、9月25日招集され、まず、今期臨時会の会期を9月27日までの3日間と決定の後、総額123億円余に及ぶ災害対策関係補正予算など22件が上程され、知事から災害状況に関する報告並びに提案説明があり、ついで、各会派から、災害対策に関する緊急質問が行なわれた後、28人からなる水害対策予算審査特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、各委員会付託議案審査のため翌26日1日間休会した。
- ② 水害対策予算審査特別委員会は、9月25日、直ちに正副委員長の互選を行ない、翌26日及び27日の2日間、災害対策予算に対する集中審議を行ない、同27日、質疑終結後、意見調整の結果、補正予算については、全会一致、原案可決と決定。ついで、付託の請願を採択と決定の後、今次災害に関する意見案2件を発議することに決定した。
- ③ 本会議最終日の9月27日は、災害対策関係補正予算に対する水害対策予算審査特別委員長報告の後、いずれも委員長報告のとおり原案可決。ついで、各常任委員会付託案件について各委員長報告のとおり承認議決の後、「台風第5号、第6号及び9月4日からの低気圧による北海道地方の集中豪雨に伴う災害の激甚災害指定に関する要望意見案」ほか1意見案を可決し、請願2件を採択して、今期臨時会に付託された案件のすべてを議了。議長から閉会のあいさつがあつて、開会以来3日目の9月27日夕刻閉会した。
- ④ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提 出 者	提 出 件 数	議 決 の 状 況				計
		原 案 可 決	承 認 議 決	報 告 のみ		
知 事	29	3	19	7		29
議 員	2	2	—	—		2
計	31	5	19	7		31

本 会 議

○ 9月25日（木） 午前10時19分開議、宮本義勝議長、昭和50年第2回臨時会の開会を宣し、引き続き、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道會議員前野与三吉氏の逝去（8月22日）について、弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。

ついで、日程第2会期決定の件を議題とし、今期臨時会の会期を本日から9月27日までの3日間と決定。

次に、日程第3議案第1号ないし第3号及び報告第1号ないし第19号を議題とし、知事から、台風5号、台風6号及び9月上旬の大雨による災害状況に関する報告並びに提出議案に関する説明の後、質疑並びに質問に入り、

工藤 万砂美議員（自民）から、台風5号、6号及び秋雨前線の連続災害に対する激甚災指定の時期及び範囲などの見通し、災害救助法の適用と救助費、弔慰金の経済実態に見合った改正の必要性、治水事業の全面的な見直しと石狩川治水の早期完成の必要性、内水排除施設の再点検と改善に対する取組み姿勢、排水機場管理に対する助成の考え方、国の河川改修計画とバランスのとれた道賀河川改修の実施及び暫定堤防の早期完成と泥炭地築堤の沈下防止策、堤内外雜木の伐採と農業団体等への委託の考え方、土木・農業及び林業施設の早期改良復旧の必要性と3カ年実施率改定の要請、罹災農家に対する長期低利の金融措置、共済制度非該当被災農家の救済に対する所見、規格外米の政府買入れ特例措置の見通し、被災地農家の種子確保対策、畑作・酪農家に対する金融並びに救済対策及び共済制度の確立、被災中小商工業者に対する救済措置、水没した万字炭鉱の今次災害との関連づけと早期復旧の決意、被災者に対する道税の減免税措置、市町村財政に対する財源対策、国鉄路線の早期復旧体制の確立等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

岡本 栄太郎議員（社会）から、災害直後に外遊した知事の責任と所見、今次災害の人災的要因と37年、38年災害による反省点、治山治水事業の進ちょく状況及び3期計画における位置づけと事業遂行の対処内容、上富良野等自衛隊基地周辺における災害に対する認識及び今後の防止対策と被害補償の対処、国土保全に係る行政機能の有機性及び治山治水事業に対する基本

的な考え方と行政のあり方、石狩川水系指定河川における築堤工事基本計画の妥当性及び道賀河川改修計画の実態、地盤沈下及び堤防決壊による災害の行政上の管理責任、石狩川治水計画の根本的見直しと工法等の再検討の必要性及び抜本的な治水対策、道賀河川の早急な改修の考え方、河川管理施設としての内水排除施設の移管及び増設の要請及び維持管理費の負担、樋門等の老朽化の点検と改修予算の計上、災害危険林地の総点検と危険区域の指定、林地荒廃防止事業の優先実施、危険地帯における開発行為の規制の強化、ダムの洪水調節機能と操作規程の改善及び指導監督措置、天災融資法及び自創資金制度の適用と貸付限度の引上げ、水稻共済制度の補償方式の改善と共に済金の早期支払い、畑作共済制度の早期実現と天災資金等の重点的な配分措置、越冬用粗飼料の確保と畑作・酪農家の経営安定方策、転用地及び農業施設の復旧に係る資金対策及び個人施設に対する助成の必要性、零細商工業者及び一般住宅の復旧対策、連続被災市町村に対する特別対策の必要性、被災市町村に対する特別交付税・起債等の財政援助策、早急な防災体制の確立と連絡体制の整備及び防災上の指導体制等について

質問があり、知事から答弁、岡本議員から再質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後零時57分休憩、午後2時22分再開。ついで、

津川 直一議員（道政）から、内陸開発と治水対策のバランス及び河川改修率の進ちょく状況、治水対策の根本的な見直しと急速な事業推進の必要性、49年の林業被害に対する復旧の十全性と今次災害の復旧対策、ゴルフ場、スキー場等の造成のあり方、国・道・市町村との一貫した河川障害物の除去などの河川管理体制、堤外地ゴルフ場の私設堤防撤去の必要性、内水排除施設及び逆水門の管理体制の的確化、河川監視員の管理延長と人員の増強及び河川愛護組合の育成とその連携、橋りょう及び横断管施設の改良・改善の実施、治水ダム及び各種ダムの早期完成及び効率的利用による災害の未然防止、共済制度に係る補償方式及び災害査定のあり方、農業用施設の早期完全復旧の必要性、災害復旧の年率と施越し工事の道費立替えの考え方、市町村財政へのてこ入れと改良復旧に対する

る姿勢、51年度国費予算の追加要求の考え方、災害復旧事業の地元業者による施工等について質問があり、知事から答弁。ついで、

工藤 啓二議員（公明）から、農作物被害の把握状況と冠水等作物の管理に対する措置状況、中小家畜飼育農家に対する救済措置、造成中の草地及び付帯施設の早期復旧の必要性、転作飼料作物の収穫機械の確保策、尾白利加川はんらんによる流失農地の復旧対策及び全道的なきめ細かな対処、道東における排水不良地帯の明・暗きよ工法の開発と積極的な助成措置及び道路側溝の整備促進、移転措置を含めた抜本的がけ崩れ対策の必要性、災害援護資金の貸付限度額引上げ及び所得制限の緩和の要請及び道独自の低利貸付け制度創設の考え方、被災高校生に対する学用品の補助及び私立高校生に対する授業料助成の考え方、中小企業災害援護資金の融資枠の増大及び経営復旧相談体制の強化、救助法適用外市町村に対する災害対策交付金制度適用の考え方、防災総合訓練のあり方等について質問があり、知事から答弁、工藤議員から再質問、知事から答弁。あらかじめ会議時間を延長の後、

川崎 守議員（共産）から、治山治水事業の立遅れ、住民不在の河川改修、内水排水施設の管理不備、大資本による乱開発等今次災害の要因に対する見解、災害対策予算の増大の必要性、災害による離農の防止、規格外米の全量5等米価格による買上げ及び共済収量計算の特例措置、種子馬鈴しょ、豆類等の規格の緩和、天災資金貸付限度額の大幅引上げ及び道独自の対策、長万部川はんらんに対する道の管理上の責任と被害補償の考え方、森町地先海域のコンブ漁場被害対策、島崎川河口の土砂たい積の復旧、森町のがけ崩れによる道路被害とバイパス計画に対する再検討、災害救助法及び災害弔慰金等の改正の必要性、市町村財政の窮状と利子補給等きめ細かな対策の必要性、歌志内地区の露天掘りに伴う災害と道有林払下げのあり方及び行政指導の強化等について

質問があり、知事から答弁、川崎議員から再質問、知事から答弁があって、通告の質疑並びに質問を終結。ついで、湯本芳志議員（社会）から、水害対策予算に関する案件について、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に28人からなる水害対策予算審査特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議

を提出、賛成あって動議成立、これをはかけて異議なくそのことに決定し、次の委員を議長指名により選任のうえ、議案第1号ないし第3号を水害対策予算審査特別委員会に付託することに決定。

○水害対策予算審査特別委員

伊藤 武一（公 明）	一野坪 勉（社 会）
青山 正男（自 民）	石山 直行（自 民）
岩田 徳弥（自 民）	伊藤 豪（道 政）
木村 喜八（道 政）	川口 常人（自 民）
北村 義和（自 民）	寺崎 政朝（自 民）
時田 蜜雄（自 民）	中崎 昭一（自 民）
岡本栄太郎（社 会）	渋谷 澄夫（社 会）
工藤 啓二（公 明）	舟山 広治（社 会）
吉田 英治（社 会）	熊谷 克治（社 会）
林 勝（自 民）	吉川 靖晃（自 民）
大平 秀雄（自 民）	工藤万砂美（自 民）
武部 勤（自 民）	村上 辰明（自 民）
吉田 繁雄（自 民）	吉田 政一（自 民）
藤井 虎雄（社 会）	本間喜代人（共 産）

次に、残余の案件について、報告第1号は水産委員会に、報告第2号及び第3号は商工労働委員会に、報告第4号は建設委員会に、報告第5号ないし第16号は文教林務委員会に、報告第17号ないし第19号は厚生委員会にそれぞれ付託の後、

日程第4請願第33号を議題とし、異議なく水害対策予算審査特別委員会に付託することに決定。

ついで、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく9月26日1日間休会し、27日再開することを決定して、午後5時22分散会。

台風5号、台風6号及び9月上旬の大雨による災害状況に関する報告

本日、ここに北海道議会臨時会が開会されるに当たり、過般発生いたしました台風5号、台風6号及び9月上旬の大雨による災害の状況とこれまでにとりました道の措置などにつきまして、その概要を御報告申しあげます。

御報告に先立ちまして、災害により尊い生命を失われました方々に対し謹んで哀悼の意を表し、御遺族に対し衷心よりお悔み申しあげるとともに、被災された方々に心からお見舞申しあげます。

まず、災害の概要でありますが、8月19日から20日にかけて本道を襲った台風5号くずれの低気圧の影響により道南地方を中心に大雨が降り、各地に被害が発生いたしましたが、これに引き続き、8月22日から24日の早朝にかけて台風6号が本道に接近し、その影響で、宗谷地方を除く全道各地に強い雨が降り続き、広範囲にわたって100ミリ以

上、多いところでは200ミリを上回る記録的な大雨となつたのであります。

このため、石狩川流域をはじめ各地方の大小河川がはん濫し、大きな被害が発生いたしました。

このような災害に対処し、関係者が応急の対策に心血を注いでいたところ、重ねて9月4日から9日にかけ道内各地方に大雨があり、被害が更に拡大したのであります。

これまでに取りまとめました台風5号、台風6号及び9月上旬の大暴雨による被害の概要について申しあげますと、被災地域は29市156町村に及んでおり、

人的被害につきましては、死者とゆくえ不明14名、負傷者21名

住家被害につきましては、全壊48棟、半壊53棟、一部破損57棟、床上・床下浸水3万3,434棟

農業関係被害につきましては、農地の流失・埋没404ヘクタール、農作物の冠水等9万2,668ヘクタール、農業用施設等2,411件

土木関係被害につきましては、河川3,240カ所、道路2,110カ所、橋りょう154カ所

林業関係被害につきましては、治山林道施設等を含め、1,446件

商工業関係被害につきましては、623件

等であります。これらに水産関係、衛生施設関係、社会福祉関係、文教施設関係等の被害を合わせますと、国及び公共機関の被害を除き、被害額は約815億8,000万円に及んだのであります。

道におきましては、直ちに非常配備体制をとり、水防体制の強化、危険地域の巡回警戒、住民の避難対策等防災対策に万全を期するよう指導に努めるとともに、8月24日、台風6号災害対策本部を設け、被災者の救護、被害の拡大防止を中心とする各般の応急対策を講ずる一方、特に、被害の甚大な岩見沢市など11市町村に対しては、災害救助法を適用し、被災者の収容、たき出し等応急的な救済措置に努めたのであります。

すなわち、被災地の保健衛生対策につきましては、必要な地域に対し、自衛隊の協力を得て応急給水を行うとともに、関係保健所を動員して伝染病の予防対策に努め、更に市町村が防疫対策に万全を期すよう指導を徹底させたのであります。

農業関係の対策といたしましては、災害発生後、直ちに農作物の病害虫の発生を未然に防止するための緊急防除、被災地の畜舎、さく乳機等の消毒等を徹底するよう指導に努めるとともに、湛水地域の内水を極力排除して、農業被害の拡大の防止に努め、更に農業用道路、橋りょう等について、農作物の搬出入に支障のないよう応急工事を急がせたのであります。

公共土木関係の対策といたしましては、通行不能となつた道路について、交通の確保を図るための応急工事、河川

の欠壊、埋そく等に対する応急工事を実施するとともに、被害を受けた市町村関係の土木施設に対する応急措置について、技術援助等指導に努めたのであります。

災害住宅の対策につきましては、住宅金融公庫の災害復興資金の貸付けを取り進めるとともに、公営住宅につきましても直ちに復旧工事に着手いたしました。

商工関係の対策につきましては、被災商工業者に対し、直ちに中小企業振興資金の「災害資金」を適用し、すでに融資のあっ旋に入っておりますほか、政府関係機関及び市中金融機関に対し、災害特別融資の融通を強力に要請し、その促進に努めております。

林業関係の対策につきましては、今次災害に伴い緊急に措置が必要となった林道及び治山事業について応急工事を実施いたしましたほか、その他の被災施設等につきましてもそれ所要の応急措置を進めてまいりました。

なお、国におきましては、今次災害の状況にかんがみ、被災市町村に対し、地方交付税の繰上げ交付を行ったのであります。道におきましては、災害救助法を適用した市町村に対し災害対策交付金を交付する一方、被災者に対しては、被害の実態に応じ弔慰金又は見舞金を支給するとともに、道税の減免、徵収猶予等の措置を講ずることをいたしましたのであります。

以上が、災害の状況と応急措置の概要であります。今次災害は、本道にとって近年例をみない大きな災害であり、道内各地に深刻な打撃を与えておりますので、私といたしましては、道及び市町村の努力はもとより、国の協力援助を得て、本格的な被災者の救済、被害復旧対策を速やかに実施しなければならないと考えます。

そのため、災害の発生以来今日まで、激甚災害の指定、災害復旧事業の緊急査定と早期実施、治山・治水事業の大幅促進と内水排除対策の強化、天災融資法及び自作農維持資金制度の適用と貸付限度の引上げ、農業共済金の早期支払い、農業再生産の確保等を中心とする農業対策、被災中小商工業者に対する災害資金の貸付枠の拡大、特別交付税や起債の確保等の地方財政対策その他各般にわたる施策について、国に強く要請し続けてまいりました。

これらの対策については、すでに実施の目途がついたものもありますが、今後更に折衝を重ね、できるだけ速やかに実現を期するよう最大の努力をしてまいる所存であります。

なお、今次災害に当たり、政府及び国会から調査団が派遣され、種々御配慮をいただきましたほか、自衛隊、日本赤十字社並びに地元消防団をはじめ民間奉仕団体等から被災者の救護活動や災害に伴う応急措置などについて積極的な御協力をいただきました。

また、北海道議会におかれましては、さっそく被災地を視察され、被災者を激励されるとともに、国に対する災害対策の要望について御尽力をいただいたのであります。

この機会に、改めて深く感謝申しあげる次第であります。

最後に、被災されました方々の速やかな再起を心から切望し、今後とも議員各位の格別な御協力を賜りますようお願い申しあげ、報告を終ります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第1号ないし議案第3号について、その大要を御説明申しあげます。

この補正予算案は、さる8月中・下旬に発生した台風5号、台風6号及び9月上旬の大雨などによる災害に係るものであり、これらの災害対策に要する経費のうち、道において措置を必要とするものについて所要の補正を行おうとするものであります。その総額は、

一般会計	123億2,400万円
特別会計	3,600万円
合計	123億6,000万円

となるのであります。

一般会計の歳出のうち、主なものといたしましては、

まず、土木、治山、農業施設関係などの災害復旧経費については、国の災害査定がまだ終っておりませんが、復旧工事に速やかに着手するため、現時点において見込みうる額を計上することとし、

公共土木災害復旧事業費	58億5,500万円
耕地災害復旧事業費	36億1,700万円
緊急治山事業費	9億4,400万円
災害河川改修費	8億2,000万円
災害関連事業費	1億9,800万円
単独土木災害復旧事業費	1億4,000万円
河川環境維持補修費	1億円

また、災害救助法の適用のあった11市町村などについての対策経費として、

災害援護資金貸付金	5,500万円
災害救助補償金	1,600万円
伝染病予防費補助金	800万円

を計上いたしました。

更に、低所得者に対する援助措置として、世帯再生資金の貸付枠を1,500万円増額したほか、被災中小企業の現状にかんがみ、災害資金の新規融資枠を3億円から6億円に増枠することとし、

中小企業振興資金特別資金貸付金	1億7,300万円を、
-----------------	-------------

被災地域における農作物の病害虫の緊急防除費について助成することとし、

病害虫緊急防除事業費補助金	4,000万円
---------------	---------

をそれぞれ計上いたしました。

これに見合う歳入の主なものといたしましては、

国庫支出金	94億6,800万円
道債	19億2,400万円
地方交付税	6億円

諸 収 入 1億7,600万円

を計上いたしました。

以上、今回提案いたしました案件につきまして、その大要を御説明申しあげた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申しあげます。

○9月27日(土) 午後4時48分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長のうえ、日程第1議案第1号ないし第3号を議題とし、村上彝明水害対策予算審査特別委員長(自民)から、委員会における議案審査の経過と結果について報告の後、いずれも異議なく委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第2報告第1号ないし第19号を議題とし、松浦義信水産委員長(自民)から報告第1号について、野中富雄商工労働委員長(社会)から報告第2号及び第3号について、田丸子政太郎建設委員長(自民)から報告第4号について、笠島保文教林務委員長(社会)から報告第5号ないし第16号について、武部勤厚生副委員長(自民)から報告第17号ないし第19号についてそれぞれ委員会における議案審査の経過と結果について報告の後、いずれも異議なく委員長報告のとおり承認議決。

次に、日程第3意見案第1号及び第2号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案可決。

次に、日程第4請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、異議なく委員会決定(採択2件)のとおり決定し、今期臨時会に付議された案件のすべてを議了し、宮本義勝議長から閉会のあいさつがあつて、午後5時9分閉会。

水害対策予算審査特別委員長報告

私は、水害対策予算審査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、さる25日設置され、過般発生いたしました台風5号、台風6号及び9月上旬の大雨などによる災害対策にかかる補正予算3件が付託されたのであります。その総額は、一般会計及び特別会計を合わせ123億6,000万円となっているのであります。

委員会といたしましては、同日、直ちに正副委員長の互選を行いますとともに、審査の方法等につきまして協議を行い、昨日及び本日にわたり慎重に審議を行った次第であります。

この間、委員各位におかれましては、御熱心に審議をつくられた次第であります。その御勞苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

以下、付託案件に対する質疑を通じ、論議の対象となりました主なる事項を申しあげますと、

治水事業の積極的な推進と財政援助のあり方、激甚災害

の指定措置に取り組む道の姿勢。

防災体制に関連し、過去の水防訓練体制と今後の対策、集中豪雨災害等の観測情報収集と気象観測体制の拡充強化、石狩川水系におけるダム操作のあり方、防災会議の災害警戒区域対策計画に基づく具体的な対応措置と危険地域に対する指導のあり方。

市町村財政対策に関する見解、普通交付税及び特別交付税の繰上げ交付に対する見解、財政援助のあり方と市町村税の減収に伴う緊急対策、災害対策交付金の枠の拡大と要綱改正についての見解。

災害弔慰金の支給に関し、災害事故死認定に対する見解。

北電双珠別ダム放水にかかる通報体制と道の防災体制のあり方。

災害対策地方本部の業務の実態。

発電水利使用料を災害対策費の財源として計上することについての問題と見解。

上富良野町自衛隊演習地内及びその周辺地域の防災対策。

災害救助法の基準の拡大とボーダーライン上にいる人々に対する救済措置。

天災資金、自作農維持資金の貸付限度額拡大の見通し、各種制度資金償還猶予措置の見通しと手続の簡素化、酪農家に対する粗飼料確保対策及び金融対策、被災米の政府買入れと共に共済制度の運用による救済措置、被災農家の離農防止対策。

公共土木施設災害復旧工事の早期着工と応急工事の実施、改良復旧工事の促進と関連助成工事の実施、土木技術職員の不足に伴う技術センター設置に対する考え方。

石狩川水系治水計画の見直しに関する基本的な考え方と内水排除のあり方、第4次治水計画及び60年目標計画達成の見通し、未改修河川の点検実施と維持管理の問題。

幹線道路被災に伴う代替道路建設の促進。

茨戸川放水路の着工促進。

災害復旧工事の中小建設業者への優先発注に対する考え方。

市町村単独少額災害復旧事業に対する助成措置。

救農土木事業実施についての見解。

河川法上の工事実施基本計画作成のあり方、流木・雑木等の処理費用に対する助成、河川監視体制の拡充強化、普通河川災害復旧事業に対する助成策、洪水による流失家屋の補償問題、河川堤内立木伐採の具体的方策、築堤工事のあり方。

急傾斜地の保全対策、石狩川の樋門未整備による無名川の逆流問題。

土地改良事業による石狩川水系の内水排除施設増設計画、農地・農業用施設災害復旧の具体策、災害査定対象外の被災カ所に対する救済措置、災害復旧事業事務の省力化、国営土地改良事業に対する特別会計による財政投融資資金

導入についての見解、北海幹線かんがい用水路欠壊の原因と復旧対策、無加川頭首工災害復旧対策。

サケ・マス捕獲場の災害復旧対策。

水害対策に關し、恒久的治山計画策定のあり方、林地解放による農地拡大問題、森林の經營管理体制の強化及び森林開発行為と環境事前評価問題、緊急治山・治水災害復旧工事の早期実施についての見解

等でありまして、これらの事項を中心に熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整を図りました結果、いずれも、その内容を適切なものと認め、議案第1号ないし第3号はいずれも原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げましたが、このほか、本委員会に付託された請願の審査及び政府並びに国会に対し、今次災害対策にかかる所要の措置について、要望意見書を提出することとしたことなど、委員各位の御努力により各般にわたり審議を尽くしましたことを申し添え、私の報告を終ります。

第2回臨時道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
9. 25	1	昭和50年度北海道一般会計補正予算(第4号)	水害対策予算審査特別	9. 27	原案可決
同	2	昭和50年度北海道有林野事業会計補正予算(第2号)	同	同	同
同	3	昭和50年度北海道電気事業会計補正予算(第2号)	同	同	同

報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 員 会	議決月日	議事結果
9. 25	1	専決処分報告につき承認を求める件(昭和50年度北海道補正予算8月21日専決処分)	水 産	9. 27	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道立工業試験場新築第4期工事)に関する件8月30日専決処分〕	商工労働	同	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道立工業試験場新築第4期電気設備工事)に関する件8月30日専決処分〕	同	同	同
同	4	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(札幌市営高層公営住宅新築工事(光星団地))に関する件9月8日専決処分〕	建 設	同	同
同	5	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道札幌工業高等学校校舎改築第3期工事)に関する件8月15日専決処分〕	文教林務	同	同
同	6	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道札幌工業高等学校校舎改築第3期暖房設備工事)に関する件8月15日専決処分〕	同	同	同
同	7	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道札幌手稲高等学校校舎新築第1期第2次工事)に関する件8月15日専決処分〕	同	同	同
同	8	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道士別高等学校校舎改築第3期工事)に関する件8月15日専決処分〕	同	同	同
同	9	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道岩見沢東高等学校校舎改築第3期工事)に関する件8月15日専決処分〕	同	同	同
同	10	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道美唄養護学校校舎新築第2期工事)に関する件8月15日専決処分〕	同	同	同
同	11	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道伊達高等学校校舎改築第3期工事)に関する件8月15日専決処分〕	同	同	同
同	12	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道帯広三条高等学校校舎改築第3期工事)に関する件8月15日専決処分〕	同	同	同
同	13	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道稚内養護学校校舎新築第2期工事)に関する件8月15日専決処分〕	同	同	同
同	14	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道千歳北陽高等学校屋内体育館新築その他工事)に関する件8月30日専決処分〕	同	同	同
同	15	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道千歳北陽高等学校校舎新築第2期第2次騒音防止対策工事)に関する件9月6日専決処分〕	同	同	同
同	16	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道札幌丘珠高等学校校舎新築第1期第2次騒音防止対策工事)に関する件9月17日専決処分〕	同	同	同
同	17	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の変更(昭和48年10月11日議決を経た議案第28号に係るもの)に関する件9月11日専決処分〕	厚 生	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
9. 25	18	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得（循環器系多方尚エックス線テレビ総合診断装置一式）に関する件9月4日専決処分〕	厚生	9. 27	承認議決
同	19	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得（脳・神経系エックス線精密検査装置一式）に関する件9月4日専決処分〕	同	同	同
同	20	専決処分報告の件〔工事請負契約の変更（昭和48年10月11日議決を経た議案第25号に係るもの）に関する件9月11日専決処分〕			報告のみ
同	21	専決処分報告の件〔工事請負契約の変更（昭和48年10月11日議決を経た議案第26号に係るもの）に関する件9月11日専決処分〕			同
同	22	専決処分報告の件〔工事請負契約の変更（昭和48年10月11日議決を経た議案第27号に係るもの）に関する件9月11日専決処分〕			同
同	23	専決処分報告の件〔工事請負契約の変更（昭和50年5月19日承認を得た報告第12号に係るもの）に関する件9月11日専決処分〕			同
同	24	専決処分報告の件〔工事請負契約の変更（昭和50年5月19日承認を得た報告第14号に係るもの）に関する件9月13日専決処分〕			同
同	25	専決処分報告の件〔工事請負契約の変更（昭和50年7月24日承認を得た報告第13号に係るもの）に関する件8月15日専決処分〕			同
同	26	専決処分報告の件〔損害賠償の額の決定、8月5日3件、8月12日1件、9月11日1件、9月13日1件、9月17日1件、9月18日1件専決処分〕			同

議員から提出のあった案件

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
9. 27	1	台風第5号・第6号及び9月4日からの低気圧による北海道地方の集中豪雨に伴う災害の激甚災害指定に関する要望意見書	村上 稔明君ほか27人	9. 27	原案可決
同	2	台風第5号・第6号及び9月4日からの低気圧による北海道地方の集中豪雨災害に関する要望意見書	同	同	同

意 見 書

意見案第1号

(村上幹明君ほか27人提出)
(9月27日 原案可決)

台風第5号・第6号及び9月4日からの低気圧による北海道地 方の集中豪雨に伴う災害の激甚災害指定に関する要望意見書

このたびの台風第6号の影響により全道的に集中豪雨に見舞われ、特に石狩川流域の市町村に多大な被害をもたらし、災害救助法の適用団体は、岩見沢市をはじめ11市町村に及んだのであるが、台風第6号と前後して台風第5号及び9月4日からの低気圧による集中豪雨により更に大きな被害となったものである。

すなわち、台風第5号、第6号の2度の豪雨により受けた災害に対する復旧の暇もなく、また、保水力が全く失われたところに、9月上旬の異常豪雨が続いたことが更に相乗的に大被害を発生せしめたものである。

北海道としては、被災市町村と一体となり、関係機関及び諸団体の協力のもとに総力をあげて被災者の救済にあたるとともに、今後における被災地の復旧に万全を期しているところである。

しかしながら、救済及び復旧に要する道、被災市町村並びに被害者の負担は極めて大きく、事態はまことに深刻である。

よって、国においては、直面する深刻な事態を深く認識され、今次の台風第6号並びにこれに前後して発生した台風第5号及び9月4日からの低気圧による集中豪雨と併せて、激甚災害として指定の措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣
建設大臣、自治大臣、国土庁長官
衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第2号

(村上幹明君ほか27人提出)
(9月27日 原案可決)

台風第5号・第6号及び9月4日からの低気圧による北海道地 方の集中豪雨災害に関する要望意見書

このたびの台風第6号の影響により全道的に集中豪雨に見舞われ、特に石狩川流域の市町村に多大の被害をもたらし、災害救助法の適用団体は、岩見沢市をはじめ11市町村に及んだのであるが、台風第6号と前後して台風第5号及び9月4日からの低気圧による集中豪雨により更に大きな被害となったのであり、北海道としては、被災市町村と一体となり、関係機関及び諸団体の協力のもとに総力をあげて被災者の救済にあたるとともに、今後における被災地の復旧に万全を期しているところである。

しかしながら、事態はまことに深刻であり、救済及び復旧に要する道、被災市町村並びに被災者の負担は極めて大きいので、当面、次の事項について速やかに措置されるよう要望する。

1 災害復旧の促進について

- (1) 災害復旧を早期に進めるため、緊急査定を実施し、また、緊急個所については応急工事を適切に施行されたい。
- (2) 災害復旧事業費については、当該事業の進度に応じた補助金が交付されるよう配意願いたい。
- (3) 災害の復旧にあたって、土木施設、農地、農業用施設については、再災害の発生を防止するため、全面的に改良復旧を取り入れるよう配意願いたい。
- (4) 災害復旧事業査定用設計書の作成等の経費が多大にのぼっているので、当該外注に要する経費に対し助成されたい。

2 治水・治山事業の促進について

- (1) 今次災害の実情にかんがみ、大幅に拡大した新治水事業長期計画を早期に樹立し、治水事業の画期的な促進を図られたい。
- (2) 内水対策として、排水機場の整備及び増設を図られたい。
- (3) 大洪水による激甚な一般災害に対応するため、激甚災害対策特別整備事業等の新制度を確立して、早急に河川の整備を促進されたい。
- (4) 土石流による災害防止のため、砂防施設整備の大幅な促進を図られたい。
- (5) 急傾斜地の崩壊による災害防止のため、保全対策事業の促進を図られたい。
- (6) 大雪山国立公園内の幹線道路の土砂崩落災害の復旧については、恒久的安全施設を整備されるよう配意願いたい。
- (7) 激甚な山地災害の実態にかんがみ、荒廃地復旧事業の促進と災害未然防止のための治山事業の拡充を図られたい。
- (8) 山地保全等被災地機能の回復のため、国有林、民有林とも治山、林道災害の復旧対策を講ぜられたい。
- (9) 大雪山国立公園、層雲峠集団施設地区内における土砂流出被災地の復旧については、林野庁（背後地の谷止工）及び環境庁（下部谷止工等）において、それぞれ必要な施設を早急に整備されるよう配意願いたい。

3 農業対策について

- (1) 天災融資法を適用するとともに、天災資金の貸付限度額を大幅に引上げのうえ、所要額を確保するよう措置されたい。
- (2) 自作農維持資金について、被害農家の既借入れ残高を十分考慮した特例貸付限度を設定するとともに、所要額を確保するよう措置されたい。
- (3) 国営土地改良事業負担金の償還を繰り延べるとともに、これに対する利息を免除されたい。
- (4) 災害により発生する規格外米について、政府買入れの特例措置を講ぜられたい。
- (5) 農業共済金の概算払を早期に実施されるとともに、政府買入れの対象とならない低品位米については、共済減収と見なす特例措置を講ぜられたい。
- (6) 豆類について下位等級を、種子馬鈴しょについて臨時特例規格をそれぞれ設定されたい。
- (7) 被害農家の再生産に必要な水稻、豆類、馬鈴しょ等の種子の購入費に対し助成されたい。
- (8) 被害農家の越冬用飼料を確保するため、乾牧草等の輸送費に対し助成されたい。
- (9) 農地、農業用施設の災害復旧に対する農林漁業金融公庫資金の円滑な融資措置を講ぜられたい。

4 住宅復興対策について

- (1) 罹災住宅の復旧を促進するため、住宅金融公庫法第17条第6項による災害復興資金の貸付について配意願いたい。

5 厚生対策について

- (1) 水道、一般廃棄物等環境衛生施設及び医療関係施設の災害復旧事業に対する補助、起債等の財源措置並びに災害時防疫対策に要した費用について早期に交付されるよう配意願いたい。
- (2) 災害弔慰金の支給限度額及び災害援護資金の貸付限度額を引き上げるとともに、この貸付資金の所得制限について緩和を図られたい。
- (3) 国が設定している災害救助法による救助基準については、今日の経済情勢からみて十分でないので、救助費用の限度額の引上げ並びに救助の種類、期間等について改善を図られたい。

6 中小企業対策について

- (1) 被災中小商工業者の復旧に要する資金需要に応ずるため、中小企業金融公庫、国民金融公庫並びに商工組合中央金庫の災害貸付枠の拡大について配意願いたい。
- (2) 激甚災害貸付にかかる特別利率適用の貸付限度額を引き上げられたい。
- (3) 被災中小商工業者に対する既往の貸付金については、償還期間の延期を図られたい。

7 地方財政対策について

水害被災の道及び市町村においては、税の減免、徵収猶予等による減収に加え、災害対策のための特殊財政需要が増大し、昨今における窮迫した財政運営が更に困難となることが予想されるので、特別交付税、起債等による財政措置の方途を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、農林大臣、
通商産業大臣、建設大臣、自治大臣、国土庁長官
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長

請願

○ 今期臨時会において常任・特別委員会に付託された請願は、次のとおりである。

請願

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
32	旧石狩川の新放水路開削要請に関する件	札幌市北区勤労者協議会 代表 畠中武郎	建設	採択
33	台風6号による治水対策及び災害復旧に関する件	江別市豊幌連合会自治会長 岡村 文雄	水害対策 予算審査 特別	同

第3回定例道議会

総額170億円余の補正予算を可決

▶ 地方財政危機、不況対策について論議 ◀

概要

- ① 経済成長の低迷と不況、そしてかってない財政危機に直面して厳しい事業選択を迫られている道政の重要問題を審議する第3回定例道議会は、9月30日招集され、まず、今期定例会の会期を10月21日までの22日間と決定の後、総額39億円余の補正予算をはじめこれに関連する議案16件が上程され、知事から提案説明を行ない、ついで、前会から継続審査の昭和49年度各事業会計決算について企業会計決算特別委員長報告の後、討論、採決の結果、いずれも認定議決又は意見を付し認定議決し、議案調査のため翌10月1日から6日まで6日間休会した。
- ② 休会あけの10月7日から代表質問に入り、翌8日は、副知事選任案件について、起立採決により同意議決の後、代表質問を継続、ついで、同日から一般質問に入ったが、翌9日の矢臼別演習場の誤射事故に関し自衛隊施設対策委員会の開催問題をめぐり審議が中断、与野党及び道理事者間において精力的に意見調整が行なわれた結果、府内連絡会議の設置及び道・市町村・自衛隊の3者協定の締結などで折合いがつき、13日に再開して、まず、国の景気浮揚策に伴う公共事業費130億円余の追加補正予算について提案説明の後、一般質問を継続したものの、翌14日、道信用保証協会の個人業者に対する融資保証問題をめぐり再び紛糾、与野党及び道理事者間において調整の結果、道の調査結果をまって、16日に審議を再開、更に一般質問を継続し、翌17日には一般質問を終結して、27人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、各委員会における議案審査のため翌10月18日から20日までの3日間休会した。
- ③ 代表質問及び一般質問において論議された問題は、地方財政危機の原因と対処策、本道経済の見通しと道財政歳出構造の見直し及び財源確保策、道職員給与改善勧告の実施方策、中小企業に対する融資制度の見直し、道信用保証協会の保証業務のあり方、倒産防止対策と道南バス問題、雇用不安の解消策、六価クロム汚染問題と産業廃棄物処理対策、伊達火発油送パイプライン建設にかかる問題、岩内原発建設問題、新長期計画の策定・苫東工業基地開発計画の見直しと環境アセスメントの内容・道都圈整備計画等総合開発問題、法施行に伴う土地利用計画、過疎・過密対策、離島・辺地の医療・交通対策、北海道価格の解消・灯油、冬野菜等の物価対策・有害物質の規制等消費者保護問題、交通安全対策、自衛隊基地周辺の騒音防止対策及び矢臼別演習場の誤射問題、道社会福祉長期計画・老人福祉・心身障害者の在宅援護等福祉問題、薬事行政のあり方・がん対策、医療保健制度の運用等医療問題、水道事業及び水資源開発問題、道警の警備・防犯体制、水防計画の樹立、青少年・婦人問題、平沢論文等北方領土復帰問題、農業基盤の整備促進・農作物の価格対策・畑作、酪農の振興等農業問題、水産業振興対策、本道森林の将来見通しと林産業の振興策、新石炭政策にかかる問題、教育長期計画の策定、道立高校の新增設と高校適正配置計画にかかる問題、鉄道第一高校の紛争問題、幼稚園教育の振興策、特殊教育問題、芸術・文化の振興策などが主に取りあげられた。
- ④ 予算特別委員会は、10月17日、正副委員長の互選を行ない、2分科会を設置のうえ、翌18日から昭和50年度補正予算等に対する各部所管審議に入り、第1分科会においては、札幌斎場の運営問題をめぐり審議が中断したもの、23日までの5日間に延べ24人の質問が行なわれ、また、第2分科会においては本会議に引き続き、道信用保証協会の融資保証問題をめぐり審議が中断したが、参考人の出席要求の取扱いについてはたな上げのうえ、23日までの5日間に延べ25人の質問が行なわれた。参考人の出席要求

の取扱いについては、各会派間の折衝が精力的に行なわれたが難航、議長裁定により、15人からなる各派議員協議会を設置し、道信用保証協会会长の出席を要請、事情聴取をすることで合意、24日、各派議員協議会が行なわれ、同日、各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑を終結、意見調整の結果全会一致、6項目の意見を付し原案のとおり可決することに決定した。

⑤ 本会議再開日の10月21日は、予算審議の状況から、会期を10月23日まで2日間延長し、翌22日は休会と決定。23日には、更に会期を10月24日まで1日間延長。最終日の24日は、まず、昭和50年度補正予算に対する予算特別委員長報告の後、簡易採決によりいずれも原案可決。次に、各常任委員会付託案件について、起立採決又は簡易採決により委員長報告のとおりいずれも原案可決。ついで、教育委員及び公用委員の人事案件等について知事から提案説明の後、即決。次に、社会、道政、公明、共産4党共同提案の「福祉灯油実現要望決議案」について、趣旨説明、討論、採決の結果、これを否決の後、「交通安全宣言に関する決議案」並びに「地方財政危機突破に関する要望意見案」ほか8意見案を可決し、引き続き、請願11件について委員会決定のとおり採択と決定の後、閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件のすべてを議了。議長から閉会のあいさつがあつて、開会以来25日目の10月24日夜閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提 出 者	提 出 件 数	議 決 の 状 況				計
		原案可決	否 決	認定議決	同意議決	
知 事	21	18	—	7	3	28
議 員	11	10	1	—	—	11
計	32	28	1	7	3	39

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、継続審査案件7件があつたためである。

本会議

○9月30日(火) 午前10時32分開議、宮本義勝議長、昭和50年第3回定例会の開会を宣し、引き続き、日程第1会議署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、異議なく今期定例会の会期を本日から10月21日までの22日間と決定。

次に、日程第3議案第1号ないし第16号を議題とし、知事から提案説明。

次に、日程第4前会より継続審査の報告第36号ないし第42号を議題とし、奈良敬蔵企業会計決算特別委員長(自民)から委員会における審議の経過と結果について報告があり、川崎守議員(共産)から反対討論の後、報告第39号ないし第42号を問題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)をもって委員長報告のとおり報告第39号及び第41号は認定議決、報告第40号及び第42号は意見を付し認定議決。ついで、報告第36号ないし第38号を問題とし、異議なく、委員長報告のとおり報告第36号及び第38号は意見を付し認定議決、報告第37号は認定議決。

次に、日程第5請願第55号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく10月1日から6日まで休会、7日再開することを決定して、午前10時55分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第1号ないし議案第3号の補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申しあげます。

まず、議案第1号ないし議案第3号の補正予算案につきましては、不況対策など当面緊急に措置を要する経費、第2回定例会後における国庫補助金の確定に伴う経費などについて所要の措置を講じようとするものであります、その予算の総額は、

一般会計	39億1,500万円
特別会計	5,700万円
合計	39億7,300万円

となります。

一般会計のうち、歳出の主なものといたしましては、

まず、昨今の不況のもとにおける中小企業などの現状にかんがみ、中小企業者などに対する金融の円滑化を促進し、その経営安定をはかるため、

中小企業振興資金特別資金貸付金	5億7,800万円
-----------------	-----------

合板業緊急不況対策資金貸付金 3億円

を計上いたしました。

次に、公害防止対策を更に促進するため、

身体障害者授産施設公害防止設備整備費補助金
1億7,200万円

休廃止鉱山鉱害防止対策費 4,000万円
苫小牧海域水質保全調査費 2,000万円
クローム汚染対策事業費 1,800万円
湖沼汚濁防止下水道事業費補助金 1,300万円

を計上したほか、

へん地、離島地域などの住民の交通を確保するため、
地方バス路線維持対策費 15億7,700万円
定期航海費 2,300万円

を計上いたしました。

次に、農業の近代化を促進するとともに、経営の安定に資するため、農業近代化資金の融資枠を220億円から270億円に拡大することとし、

また、さきに発生した牧草雪ぐされ病により被害をうけた牧草の再生産をはかるため、

飼料作物再生産確保事業費補助金 1億4,700万円

を計上したほか、

野菜消費地貯蔵施設設置費補助金 6,900万円
を計上いたしました。

次に、漁業の近代化を促進するため、漁業近代化資金の融資枠を150億円から160億円に拡大するほか、沿岸及び遠洋漁業者の経営安定に資するため、沿岸漁業等経営安定特別資金の融資条件について所要の改善をはかるとともに、遠洋漁業者に対しても経営安定特別資金に利子補給の措置を講ずることとしたのであります。

以上のほか、事業の確定などに伴うものとして、

土地区画整理組合資金貸付金 7,000万円
北海道対がん協会運営資金貸付金 3,200万円
炭鉱従事者就職報奨金 900万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、これに見合う歳入の主なものとしては、

国庫支出手金 14億7,900万円
地方交付税 13億円
諸収入 9億5,000万円

を計上いたしました。

なお、このほか、北海道生薬公社の経営安定に資するため、金融機関が行う融資について1億2,000万円の損失補償を行うこととしております。

次に、特別会計のうち、北広島団地開発事業会計については、団地内の交通を確保することとし、4,800万円を計上いたしました。

次に、その他の案件のうち、

議案第4号北海道民生活安定条例の一部を改正する条例案は、消費者の苦情の処理のあっ旋などを実行させるための知事の附属機関として、新たに消費者苦情処理委員会を設置することとし、併せて被害をうけた消費者の訴訟に必

重要な資金の貸付けを行うなど消費者の保護をはかるための施策を講じようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申しあげた次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申しあげます。

企業会計決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査の企業会計決算にかかる報告第36号ないし第42号の7件につきまして、その審査の経過並びに結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本委員会は、さる7月14日設置され、直ちに正副委員長の互選を行い、24日の委員会において、審査方法を決定するとともに、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明を聴取し、28日から8月18日までの12日間にわたり決算内容の調査を行った次第であります。

この間、審査の必要上、66項目の資料要求を行い、理事者から資料の提出を受けるとともに、8月11日、12日の2日間、関係事業について現地視察を行ったのであります。

ついで、8月19日から各部所管の審査に入り、8月22日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主なる事項を申しあげますと、

衛生部所管におきましては、

道立病院の運営に関し、職員配置数の基準と根拠、医師等医療技術者の充足状況と定数化及び海外研修の考え方、地方公営企業法による一般会計からの繰入れ金の負担区分内容と病院経営に対する考え方、一時借入れ金利息増加の理由、一般病院の入院、外来患者減少の理由と収益における病院間格差の理由、札幌北野病院の現状と施設の整備及び難病対策の推進、薬品の選定及び購入のあり方と薬効、安全性に対する見解、結核病床の利用とその推移状況、道立病院の整備に関し、道立病院整備計画の見通し、地域センター病院設定の体系的考え方と役割及び整備状況などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、

道有林野事業に関し、純利益の大額減少の理由、長期計画の内容と見通し、製品生産請負事業における設計金額と請負金額の関係及び林道工事にかかる設計変更の理由、木材の需給調整機構の必要性と見解、造林公社設立の必要性、道有林の地域振興に果たす役割と将来展望、民有林買上げに対する見解、統計書作成事業委託の考え方、一般会計繰出しについての見解、道有林基盤整備対策の内容と一時中止の理由、臨時職員雇用の実態と労働条件改善対策、未収金・弁償金・違約金の内容などに関する諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

北広島団地開発事業に関し、団地造成事業計画延長の理

由、宅地処分計画とその進捗状況、給水の将来計画、今後の団地開発構想、団地及び周辺地域の開発計画と交通対策、都市施設の管理及び町財政負担の援助措置、道営住宅の家賃のあり方、土地分譲価格の現状と今後の見通し、団地内の治安対策及び消防対策、地域暖房料金の軽減策、医療・福祉・地区公園・レクリエーション施設設置の見通しなどに関する諸問題。

企業局所管におきましては、

道営電気事業に関し、道営による運営の意義と今後のあり方、近代化計画と料金との関連、料金改定の方法及び基本的姿勢、鷹泊発電所の起債償還における売電料金の考え方、工業用水道事業に関し、累積赤字解消策と料金改定に対する見解、有料道路事業に関し、建設費償還の見通しと今後の事業のあり方、工業団地開発事業に関し、苫小牧東部工業団地における土地売買契約解除に伴う返納金の処理、公営企業のあり方などに関する諸問題であります。各般にわたり活発な論議が交わされた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整を図りました結果、8月28日の委員会におきまして、報告第37号、第39号及び第41号は認定議決、報告第36号、第38号、第40号及び第42号につきましては、次に申しあげます意見、すなわち、

報告第36号につきましては、

1 病院の経営にあたっては、極めて緊要である難病対策の見地から、早急に専門病床等治療施設の拡充を図るなど積極的に検討すべきである。

また、同一薬品の購入単価の差を是正するとともに、薬品の使用にあたっては、今後とも副作用、薬効等について十分配慮し、対処すべきである。

報告第38号につきましては、

1 団地開発事業の進展に伴い、自動車保有入居者の増加の現状にかんがみ、公共的な駐車場の確保と交通安全施設の整備について積極的に対処すべきである。

2 団地開発による人口の増加に伴い、医療施設及び消防設備の整備並びに治安対策の確保等について配慮すべきである。

3 団地開発に伴う広島町の財政負担について十分配慮すべきである。

報告第40号につきましては、

1 工業用水道事業会計の累積赤字を解消するため、経営健全化対策を早急に確立すべきである。

報告第42号につきましては、

1 企業会計の趣旨に則り、会計処理の適正を図るため十分配慮すべきである。

との意見を付し、全会一致、これを認定すべきものと決定した次第であります。

なお、質疑の過程におきまして、次に申しあげる意見、

すなわち、

- 1 道内における木材の需給及び価格の安定を図るために、需給調整について積極的な方策を検討すべきである。
- 1 団地における道営住宅の家賃の格差を是正し、入居者の負担の均衡を図るための方途を積極的に講ずべきである。
- 1 企業局所管の事業について、その目的を達成したと思われる事業の存廃と道民生活に密着した新規事業について検討すべきである。

との強い意見があった次第であります。

この間、委員各位には、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第であります。その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終ります。

○10月7日（火）午前10時14分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号を議題とし、代表質問に入り、



池島 信吉議員（社会）から、①知事の政治姿勢に関し、災害直後における外遊の具体的な成果とその緊要性、

- ②道財政並びに地方財政問題に関し、職員給与改定分を除いた補正予算計上の背景と今後の見通し、今日の財政危機を招來した要因と知事の認識、自治事務次官通達の受けとめ方と市町村に対する具体的な指導内容及び支庁に対する自治体の権能尊重の徹底、道行財政運営審議委員会の意見の性格、本年度の歳入不足に対する基本的な対応策と先見性の欠如、事業練延べ等の措置と不況対策との関連、明年度予算の規模と歳入構造の見通し、国債、地方債の発行による市中金融機関への影響、事業の政策的選択など歳出構造に対する見直しの必要性、当面の本道経済の見通しと地方財政の方向に対する見解、超過課税、超過負担、機関委任事務、地方交付税、出資金、補助金などのあり方、直轄事業負担金に対する考え方、道管掌料金に対する所見、道職員給与の改善勧告に当たっての決意と早期実施に対する見解及び予算化の時期、
③当面する不況対策に関し、道信用保証協会のあり方を含めた中小企業融資制度の見直しと融資後の追跡調査、行政指導等総合的な考究の必

要性、倒産防止のための指導方針、労働雇用の深刻化と労働行政の実態、失業者の増大、中高年齢層、身障者、婦人労働などの対応策と労働行政機能の強化、道南バス対策について、赤字路線切捨てなどの防止とそのための援助策及び関係市町村に対する指導方針、従業員の生活援護の考え方、関連中小企業に対する手当ての必要性、バス事業の公的・私的混在に対する所見、
④総合開発問題に関し、新長期計画における指標等の彈力的設定の必要性、環境アセスメントの制度化の内容と性格、広域生活圏の圈域設定のあり方と市町村長の自主的判断の尊重、札幌副都心構想の性格と行政管理機能の分散等の計画及び道都圏構想との関連、総合的水利用計画策定の考え方、開発計画から切り離した国土保全計画の必要性、開発計画策定に当たっての住民参加のあり方及びその方式と積極的な場の設定、

⑤六価クロム公害に関し、道の講じてきた方策、安全衛生等に係る国への意見提出、元従業員の健康診断要請の意図と具体的な対策、企業責任による被害者補償の必要性とその要請、鉛さい投棄による環境汚染の行政責任と今後の対策、対策費用の原因者負担の原則と環境庁との協議経過及び企業側との交渉の可能性、産業廃棄物処理計画の具体的な運用方針樹立の必要性、

⑥伊達火発油送パイプラインに関し、設置許可申請書の北電への差戻し及び申請内容の公開の指導の考え方、審査機関の公的位置づけと安全性解明の可能性及び建設予定地の総合的アセスメントの必要性、胆振支庁の農振地域計画変更に係る伊達市への文書の関連、申請前における住民理解等の十全性、

⑦岩内原子力発電所に関し、北電の建設促進工作の中止等強い行政指導の考え方、岩内原発建設に対する道の毅然たる態度表明、

⑧教育問題に関し、教育長期総合計画に対する道民意見の反映及び基本的な考え方、実施計画の諮問の日程と資金の裏づけ及び本道経済社会の見通し、道立高校の新增設及び改築の緊要性と教育施設整備公社設立の進め方並びに事業計画の規模、55年度高校進学率の目標と高校適正配置計画及び明年度計画に対する基本的な考え方

方、養護教育の義務化に対応する整備計画と具体的な建設計画、

⑨道警の警備及び防犯体制に関し、住民運動に対する認識と機動隊出動に対する見解、交通事故防止の重点化と一般犯罪防止及び捜査の実態、重要犯罪捜査の遅れに対する所見等について

質問があり、知事、人事委員長、教育長及び道警本部長から答弁、池島議員から再質問（2回）、知事及び人事委員長から答弁。議事進行の都合により午後1時39分休憩、午後3時3分再開。ついで、



小沢 栄吉議員（自民）から、①北方領土問題に関し、平沢論文の受けとめ方と4島一括返還の国民的総意及び北方領土に対する基本的な考え方並びに今後の積極的な運動の展開、

②新長期計画に関し、流動的な経済環境下における新計画策定作業の進捗状況及び新全総策定作業との関連、

③財政問題に関し、不況下における本道経済の見通し、地方財政危機の現状認識と対処の方策、国の方針による措置内容と道財政の見通し、道行財政運営審議委員会の構成の考え方、審議内容と目途、審議結果の報告時期と反映方法、市町村の行政需要増大に対する現状認識と今後の対処策、

④不況対策に関し、不況の長期化に対応するきめ細かな中小企業金融対策の必要性、本年度下期における公共事業推進の対処策、厳しい雇用情勢に対する取組み姿勢と明年度学卒者等の具体的な対策、大型プロジェクトの推進による雇用拡大の効果、

⑤生活福祉問題に関し、物価対策について、原油価格引上げによる物価への影響の受けとめ方と対応策、冬野菜及び灯油の安定供給と価格安定のための対処策、産業廃棄物について、六価クロムなど有害産業廃棄物の実態と処理対策の進め方、交通安全対策について、交通事故死の現状と今後の事故抑止の対策及び見通し、

⑥辺地、離島対策に関し、辺地医療体制の現状と国、道、市町村の機能分担の必要性及び今後

の取組み方策、離島航路の定期性と安全の確保並びに船舶の改善と港湾建設の整備促進、辺地におけるバス事業経営の悪化の現状と地方バス路線の運行確保に対する所信及び代替運行市町村に対する補助制度の抜本的改善の必要性、

⑦産業の振興に関し、農業について、国の総合食糧政策の受けとめ方、米の生産調整継続の方針に対する理解と対処方針、畑作物、特にてん菜、大豆、馬鈴しょ価格の引上げの必要性と道の取組み姿勢及び見通し、飼料自給率向上の重要性と草地生産力の回復、向上の必要性及び再整備のため技術指導の強化策、水産業について、本道沿岸資源の計画的、大規模な生産拡大の緊要性と具体的な推進策、道内河川及び沿岸水域の環境悪化の現状と漁場環境の維持保全策、秩序ある遊漁対策の必要性、生産経費に見合う魚価の維持及び流通機構の合理化施策の展開に対する所信、

⑧石炭問題に関し、新石炭政策の答申内容の妥当性と政府決定への対応策、深部採炭移行に伴う保安技術開発の必要性と国立炭鉱保安技術研究所の設立要請の考え方、

⑨教育問題に関し、生徒の進路指導と高校適正配置計画の決定時期繰上げの考え方及び現時点における検討の進捗状況、市町村立高校の果たしてきた成果に対する評価と道立移管に対する取組み姿勢、道立高校の新增設及び改築促進の緊急性と教育施設整備公社の早期発足及び国庫補助制度確立の見通し等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事、教育長及び道警本部長から答弁があって、午後5時12分延会。

○10月8日（水） 午前10時19分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第17号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略し、直ちに採決に入り、起立採決の結果、起立多数（反対共産）により原案のとおり同意議決。

次に、日程第2議案第1号ないし第16号を議題とし、代表質問を継続、



浅野 俊一議員（公明）から、①自衛隊基地問題に関し、千歳基地周辺における騒音の実態とこれに対する受けとめ方、

基地内施設の建築申請に対し不許可とする考え方、滑走路延長計画についての道の対応策、F4ファンтом等の飛行中止を申し入れる意思、②地方財政問題に関し、補助金交付の見直し、事業の中止又は延期と低所得者対策の継続、自主財源の増税に対する所見、人件費の割合とその適否、機構の改善と適正な事務配分の必要性、経常業務の民間委託の考え方、明年度道職員の採用計画、国の景気浮揚対策としての公共事業の北海道枠、

③水道事業に関し、札幌圏の水資源の確保の見通し、道内の水道料金の格差是正と国費補助拡大の要請及び道独自の助成の考え方、水道事業の経営状況、水道法改正の内容、地方公営企業法の独立採算制の修正に対する所見、

④医療保険制度に関し、医療費値上げに伴う国保財政に対する方策、老人ホーム等施設入所者の国保適用について市町村に対する指導のあり方、国保制度の抜本改正に対する所見、

⑤教育問題に関し、釧路第一高校の労使紛争に対する道のとった措置、授業再開の方策、廃校手続の有無、幼稚園教育振興計画における幼稚園設置計画及び就園率、公立幼稚園の設置促進及び小中学校舎利用の検討方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、浅野議員から再質問、知事から答弁。ついで、



高田 忠雄議員（道政）から、①福祉問題に関し、道福祉5カ年計画の実施方針と新長期計画との関連及び精神障害者、

難病者をも計画に含める必要性、脳卒中後遺症老人のための総合リハビリテーション設置の考え方、心身障害児の通所施設の整備等在宅援護対策の強化、

②消費生活問題に関し、不況下における物価対策、流通近代化の基本的考え方、灯油の共同購入に対する評価とその推進、消費者保護行政の推進を国に要請する必要性、

③中小企業対策に関し、小規模企業に対する資金需要援助対策、中小企業従事者持ち家対策の促進及び福利厚生施設の整備、

④労働行政に関し、雇用不安の解消等労働行政

の基本的姿勢、中高年齢者、身障者の就職促進対策、新規学卒者の就職状況と対応策、高齢者等の職業訓練の推進、

⑤土地利用問題に関し、道内未利用地の実態把握と対処策、有効利用促進の具体的な内容、遊休土地取得のための資金調達、

⑥財政問題に関し、地方税減収に伴う国の財源補てんの見通し、自主財源の確保と税源のかん養に対する考え方、市町村財政の現状認識と指導強化の考え方等について

質問があり、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後1時15分休憩、午後2時35分再開。ついで、一般質問に入り、

川口 常人議員（自民）から、①六価クロム公告に関し、クロム職業病の認定に伴う補償について対処策、クロム鉱さいによる環境汚染対策事業の実施計画と財政上の措置、住民不安の解消策、

②道都圈整備計画に関し、策定時期と南空知地域の位置づけ、道都圏と南空知地域との交通体系の確立について

質問があり、知事から答弁。ついで、

湯本 芳志議員（社会）から、薬事行政に関し、道立病院の使用薬剤の総点検の考え方、薬の副作用、薬効の再評価結果等の情報徹底の現状と今後の対策及び市町村立病院に対する指導、道医師会、薬剤師会に対する指導、薬の副作用に関するアンケート調査結果の公表方法と時期、地方薬事審議会の構成の検討と機能の強化、薬害被害者の実態調査と援護対策、医薬品の知識の啓発について

質問があり、知事から答弁、湯本議員から再質問(2回)、知事から答弁。次に、

浅川 正敏議員（自民）から、①教育問題に関し、釧路第一高校の明年度募集停止に伴う釧路地区の学級増等の措置、

②道東地域の振興に関し、交通幹線道路網の整備、海洋法会議の動向と沿岸漁業の振興策、酪農地帯における生乳輸送システムの整備促進について

質問があり、知事及び教育長から答弁があって、午後4時36分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第17号北海道副知事選任につき同意を求める件につきましては、

昭和50年10月9日をもって任期満了となる

北海道副知事 中村啓一君
を再任いたそうとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申しあげます。

○10月9日(木) 午前10時21分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第16号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続。

岩崎 守男議員(社会)から、①地方財政危機に関し、硬直化の要因に対する見解、給与勧告に係る自治事務次官通達の受けとめ方と市町村指導の妥当性及び地方自治の精神に基づく考え方、機関委任事務及び市町村に対する道の委託事務並びにこれらに伴う超過負担の実態と解消策、日銀の法人税の大幅減収に対する考え方と国の特別措置の見通し、地方財政危機打開のための運動の必要性と道民集会開催の考え、②釧路第一高校の紛争に関し、明年度の生徒募集停止の通知の有無とその受けとめ方、廃校阻止のための積極的な努力と紛争解決のための道の責任及び窓口設置の考え、③矢臼別演習場に関し、模擬爆弾の発射ミス事故の実態と道のとった措置、自衛隊の安全対策の適否と射撃演習の中止申入れ及び国道沿いの一部演習地の使用中止の必要性、施設対策委員会の開催の考え方及び開催できない根拠等について

質問があり、知事から答弁、岩崎議員から再質問(2回)、知事から答弁の後、湯本芳志議員(社会)から、議事録精査のうえ、的確な答弁方の議事進行発言があって、午前11時30分休憩、午後4時51分再開。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、10月11日1日間休会(10日及び12日は休日)、13日再開することに決定して、午後4時52分延会。

○10月13日(月) 午後3時9分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第18号を議題とし、知事から提案説明。

次に、日程第1に合わせ、日程第2議案第1号ないし第16号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続、会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、

岩崎 守男議員(社会)から、自衛隊施設委員会の実態と対応できるよう早急な整備の考え方

について

質問があり、知事から答弁。ついで、

和田 勝之議員(自民)から、①過密・過疎対策と都市機能の分散に関し、本道人口の適正配置に対する考え方と計画、過密化進行都市に対する道自体の具体的な計画、道所管行政機能の計画的分散の必要性、

②公立高校問題に関し、石狩圏急増地域の明年度既設校間口増による対応の妥当性と積極的解決策の必要性及び52年度以降の高校増設見通し、入選協の今日までの経過と今後の展望及び答申案の取扱い、

③財政問題に関し、超過課税の意義と利害得失及び道民と経済活動への影響並びに財政状況が復元した場合の取扱い、行政機構の思いきった改革と少数精銳主義を貫く考え、道民サービス効率化のための職員年齢構成の若返り策等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。ついで、

渋谷 澄夫議員(社会)から、①苦小牧東部開発に関し、従来の開発計画による弊害と本道開発の基本理念のあり方、現苦東開発計画の見直しの必要性と検討すべき内容及び地域住民の納得による着工、地元に提示した環境アセスメントの進捗状況と内容の妥当性、基地周辺を含めた環境保全等の具体的計画及び明年度実施の諸対策の明示、漁業補償に関する自主航路、救済基金制度、漁業権消滅後の漁場利用等の結論、地域内埋蔵文化財の分布調査結果及び運輸省通達に基づく十分な措置並びに学識経験者の意見聴取の有無、基地内設置予定の石炭火発のその後の経過と関係市町村の附帯意見の取扱い、電調審への諮問の見通しと着工遅延の責任、②農業問題に関し、本道の食糧供給基地としての地位と国の米生産調整政策の延期との矛盾と対策及び畑作物価格政策の緊要性、総需要抑制策による岩尾内ダム用水路工事の遅延に伴う水害の実態と具体的な対策、地力の維持、向上に対する具体的な方策と指導の経過、小規模酪農経営の現況とその政治的責任及び具体的な対策、河川敷による牧草栽培の奨励に対する見解、集乳農道網整備のための市町村への融資、補助の必要性、冬野菜確保の取組み姿勢と自給体制確立の緊要性及び野菜の生産者価格に対する

る配慮、てん菜、大豆、馬鈴しょ価格に対する考え方と農民意見の受けとめ方、
③教育問題に関し、51年度の定時制高校間口減に対する考え方、55年度までの高校新設計画の明示、学校5日制に対する研究会の討議経過と関係者の意見及び実施の目途等について質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び教育長から答弁、渋谷議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、渋谷議員から質問、知事から答弁。

ついで、教育長から、和田議員に対する答弁の一節訂正発言があって、午後5時8分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第18号についてご説明申しあげます。

最近におけるわが国の経済情勢は、48年度後半からの総需要抑制策が逐次浸透し、物価も鎮静化しつつありますが、反面、経済環境の変化に伴い景気は停滞し、長期にわたって不況が続く様相を示しております。

このため、国においては、本年に入ってから数次にわたる景気回復のための諸措置を講じ、また、道としても今まで既定の公共事業費の早期発注、中小企業者のための金融措置などの諸対策を進めてまいりますが、このたび、さらに国において、公共事業の追加措置を中心とした景気浮揚対策を実施する運びとなっておりますので、道においても、この国の措置に呼応して公共事業などの拡大実施をはかることとし、これに要する経費について事業実施の時期などを勘案し、現時点において見込みうるものを見込んで、補正することとした次第であります。

その予算の総額は、

一般会計	130億6,600万円
------	-------------

であります。

歳出のおもなものといたしましては、

公共事業費において、

農業基盤整備関係事業費	59億1,800万円
道路関係事業費	15億5,500万円
漁港関係事業費	12億4,900万円
河川関係事業費	10億6,400万円

を計上したほか、

直轄事業負担金において、

道路事業負担金	5億9,700万円
河川事業負担金	4億9,600万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、これらに見合う歳入のおもなものといたしましては、

国庫負担金	75億5,500万円
-------	------------

分担金及び負担金 12億7,100万円

のほか、

国の地方財政対策により措置される

道 債	39億3,900万円
-----	------------

を計上いたしました。

以上、今回提案いたしました案件について、その大要をご説明申しあげた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申しあげます。

○10月14日（火） 午前11時23分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号及び第18号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

青山 正男議員（自民）から、林業及び林産業に関し、森林資源内容の悪化の現状と本道森林の将来に対する考え方及び林力増強の基本的な考え方と具体的な進め方、カラマツ材の林業上の位置づけと今後の生産見通し及び利用促進の具体策、林産業の低迷の現状把握と振興のための基本方針等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

青木 延男議員（社会）から、①消費者保護問題に関し、有害物質含有家庭用品の規制法施行に伴う衛生監視員の任命数と配置状況及び試験設備の現状と職員の配置状況、有害製品の在庫量把握とかけこみ乱売等に対する指導及び対処の内容、有害家庭用品に係る道民への周知及び取扱い業者への対応、被害が出た場合の措置、昨年のオサラッペ川の水銀汚染調査結果に係る報道の経過と道民への周知等道の対応の妥当性、

②中小零細企業に対する金融制度に関し、中小企業に対する融資制度の内容と簡素化を図る考え方、道信用保証協会の中小零細企業に対する保証取扱いの緩和の必要性、架空業者に係るあっ旋保証融資及び求償権放棄の事実に対する見解及び調査の見通し、不況対策予算計上と国費予算成立との関連及び道単独による早期発注の考え方等について

質問があり、知事から答弁、青木議員から再質問（2回）、知事から答弁の後、湯本芳志議員（社会）から、事実調査のうえ答弁方の議事進行発言があって、午後零時59分休憩、午後4時51分再開し、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定して、午後5時52分延会。

○10月15日（水） 午後4時45分開議、諸般の報告の後、
本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後4時46分延会。

○10月16日（木） 午後1時42分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第16号及び第18号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

知事から、14日の青木議員の質問に係る信用保証協会の融資保証に関する調査結果について報告があり、会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、

青木 延男議員（社会）から、道の調査結果と事実との相違、協会内関係者の処置、求償権関係資料に対する見解等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

木村 喜八議員（道政）から、①水資源開発に関し、早急な水需給計画の作成と水資源の先行的開発の必要性、水の高度利用と合理的利用の促進、水資源課設置の考え方、

②農業問題に関し、基盤整備事業促進の必要性、農地転用に対する基本的な考え方と農業振興の姿勢、農家の所得確保対策等について

質問あり、知事から答弁。ついで、

吉田 英治議員（社会）から、①労働災害と職業病に関し、職場の安全衛生に対する改善指導の具体策、職業性疾病に対する道の具体的対策、

②がん対策に関し、がん検診率が低い原因と受診率向上の方策、がん検査技術の開発、北海道がん協会に対する道費補助の増額、がん制圧のための予防衛生思想の啓発普及、がんの治療施設の将来見通し、

③聴覚障害児対策に関し、早期発見体制、補聴器等の交付手続の簡素化の検討方、乳幼児を持つ親等に対する啓発指導、1.2歳児の聴覚障害児の教育の検討の必要性、軽度障害児の幼稚園への優先入園の配慮方及び健聴児との交流、幼稚部の教員定数及び学級編成の改善、聴覚障害児指導教員の定数増と養成機関設置の必要性、母子教室の制度化、ろう学校運営費、教具教材費等の増額の必要性、高等部普通科の間口増と専攻科の設置方、小中学校における難聴児学級の設置について

質問があり、知事及び教育長から答弁、吉田議員から再質問、知事及び教育長から答弁。ついで、

北村 義和議員（自民）から、農業問題に関

し、農用地の開発に対する積極的取組み方、畑地帯総合土地改良事業の促進、土づくりの推進、制度資金の整理統合、総合施設資金の充実、農畜産物に係る総合的な価格制度の確立の必要性と努力方について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事から答弁の後、議事進行の都合により午後4時49分休憩、午後4時57分再開。ついで、

藤井 虎雄議員（社会）から、①環境衛生問題に関し、重金属等の大気汚染物質の健康影響調査の実施と研究機関の整備拡充、栗山町のクロム汚染に伴う費用の企業負担の必要性、住民健康調査の継続、

②夕張鉄道の復活に関し、具体策の検討方、③水防計画に関し、ダム放流時の通報体制及び管理体制の整備、利水ダムの災害時における洪水調節とダム集中管理体制の確立について

質問があり、知事から答弁があって、午後5時29分延会。

○10月17日（金） 午前10時35分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第16号及び第18号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

岩本 允議員（自民）から、①青少年問題に関し、青少年の進取的気概かん養のための社会参加のあり方の再検討、北方圏青年開発会議の具現化に対する所信と北方圏青年スポーツ大会の開催の考え方、道民総ぐるみの青少年健全育成運動を提唱する考え方、

②婦人問題に関し、婦人の意見の道政への具体的な反映方策、婦人研修、訓練の場の設置と社会奉仕活動の活発化など社会参加の積極的な促進、国際婦人年世界会議の基本方針と道独自の行動計画樹立の考え方、婦人行政に対処する道の体制の拡充強化、

③流通問題に関し、物資の安定供給及び価格形成上の重要性及び対処の基本的な考え方、道の執行体制の充実強化と一元的、総合的処理機能の実現等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

岡本 栄太郎議員（社会）から、①本道農業の基本問題に関し、国の総合食糧政策に対する受けとめ方、本道畑作、畜産、酪農の現状認識、酪農に対する現行制度資金の現状と今後の貸付条件改善等の具体策、粗飼料自給の緊要性と草

地地力の抜本的な改良策の必要性、来年度以降の具体的な畑作対策及び畑作土地改良の重点的な推進、野菜生産農家安定のための今後の対策及び抜本的な価格対策の必要性、大消費地府県との連けいと計画的生産、作物ごとの品種改良の推進と試験研究費の拡充策、

②物価対策に関し、北海道価格解消に対する取組みと今後の対処方策、道内生産セメント価格差の矛盾と段階的全廃の考え方、プロパンガスの価格差解消に対する姿勢、「野菜、魚、肉の日」の効果と内容検討の必要性、生鮮食料品の市況、入荷情況等の周知方法、家庭用灯油小売価格のバラツキの実態及び小売価格の安定と全道統一価格の実現並びに実効のある対策の必要性等について

質問があり、知事から答弁、岡本議員から再質問、知事から答弁。について、

小野 秀夫議員（道政） から、①中小企業対策に関し、公定歩合及び預資金利引下げに伴い中小企業制度融資の貸付利率の引下げ及び原資と融資枠の運用倍率引上げの考えとその時期、他都府県の運用倍率を下回る理由、道の発注実態の総点検と中小企業への優先発注、分割、分離発注の強化、元請企業に対する指導の強化、道産セメントの優先使用に対する経過と実績、道内鋼橋りょうメーカーへの発注拡大及び地場企業生産品の優先使用の拡大、

②伊達火発油送パイプラインに関し、道のとってきた行政指導の基本的姿勢の妥当性、パイプラインを含めた公害防止協定あるいは防災協定の締結当事者となる考え方、パイプライン申請の受理と提示条件との関連、第三者審査機関の設置遅延の理由とその時期、審査機関の性格と審議対象及び期間、道自体の住民意向の把握と地域住民の要望に対する方策、許可に当たっての基本的な見解、パイプライン予定地の市街化区域の取扱い及び住居地域の環境保護の精神と他ルートが不可能な理由並びにルート変更の行政指導、

③道南バス問題に関し、年末一時金支給の融資の積極的な取組み及び関係機関との連けいによるバス運行維持方策など当面の応急対策、
④特殊教育に関し、室蘭ろう学校の老朽化の実態、市の先行取得した移転用地の取扱いと移転

改築計画、盲ろう学校施設整備の具体的方針、障害児の教育施設における安全対策の必要性と寄宿舎の充実等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、小野議員から再質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後1時15分休憩、午後2時19分再開。について、

柳谷 正一議員（公明） から、①産業廃棄物対策に関し、廃棄物による生活環境の汚染と規制の不備、道内産業廃棄物の排出及び処理の実態把握状況と掌握体制の適否、事業所への立入り検査強化に対する所見、排出事業者及び処理業者の責任の明確化と積極的な対処、不法投棄の状況及び監視体制の強化と事業者への対応、最終処分地の確保と広域処理に対する考え方、処理技術の開発の緊要性と処理技術開発センター設置の考え、山陽国策パルプ旭川工場の水銀排出調査結果を公表しなかった理由及びその後行政指導を行なわなかった責任、道内製紙工場の排出総水銀点検の継続調査及び周知の考え方、

②軽種馬生産振興対策に関し、生産農家の経営環境の実態と農政上の位置づけ、専門技術員の配置とへい死家畜の処理施設、積極的な生産振興対策等について

質問があり、知事から答弁、柳谷議員から再質問、知事から答弁。について、

牧野 唯司議員（公明） から、①不況と雇用対策に関し、中小企業金融対策について、運転資金融資枠不足のおそれと対処策及び金融機関の指導等効果的な運用に対する見解、季節融資制度の改善、充実策、道信用保証協会の保証債務限度額拡大措置の必要性、雇用対策について、雇用危機の深刻化と雇用調整の実態、新規学卒者求人の実態と今後の具体的な対策、心身障害者の雇用促進の強化策、雇用対策機関設置の必要性、

②老人福祉対策に関し、老人の置かれている家庭的、社会的態様の具体的把握の必要性及び老人問題懇談会、老人生きがい研究会等の設置に対する見解、老人クラブの育成助長の現況及び若手指導員の養成と派遣の考え方、

③芸術、文化の振興対策に関し、芸術大学設置の具体的な構想又は検討方針、道文化会館、文学館の建設構想又は今後の研究の進め方、

④高校の全入問題に関し、55年進学率の目標と明年度公立高校適正配置計画の妥当性、小樽市内道立高校の間口減の考え方及び当該地域に与える影響とその対処策、定時制高校の間口減の考え方及び勤労青少年の実態把握と職場、現場教員との連けい並びに長期展望にたった定時制教育の位置づけ、私学生徒募集停止等の緊急事態に対する対応と具体的な適正配置計画の早急な提示等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、牧野議員から再質問、知事及び教育長から答弁。ついで、

川崎 守議員（共産）から、①知事の政治姿勢と地方財政対策に関し、地方財政のひっ迫に伴う福祉関係予算の執行留保、繰延べ等の中止の考え及び追加補正の必要性、工業用水道料金等大企業向けの使用料の大幅値上げの考え、国の直轄事業負担金の支払い繰延べ及び中止の考え、抜本的な地方財政対策の要請の考え及び郵便貯金利率引下げの適否に対する見解、
②不況対策に関し、生活関連投資の重視、地元雇用の拡大を考慮した公共事業の実施に対する見解、
③物価問題に関し、灯油の元売価格引下げについて、道民生活安定条例によるメーカーへの行政指導の考え、

④水産問題に関し、漁業用燃油の高騰に伴う価格差補給の必要性、水産物価格安定対策の早期確立、制度資金の償還延期の要請方及び道単独で利子補給を行なう考え、サケ・マスふ化施設の改善と治水事業によるふ化水の枯渇・蓄養池の機能低下に対する方策、

⑤離島振興に関し、離島航路運賃の住民負担増を行なった理由と道費補助の関連、旅客運賃、自動車航送運賃の引上げについて賛成意見書の提出の真意と地域格差拡大に対する所見、補助航路指定の効果との関連、

⑥原発問題に関し、原発建設に対する道の姿勢と北電のPR方法に対する見解、水産物被害発生の可能性に対する考え方、泊地区に建設予定の発電所の出力と型及び同型による事故件数、意見を聴取する地元住民の範囲、使用ウランの供給及び処理施設等について

質問があり、知事から答弁、川崎議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定に

よる発言許可の後、川崎議員から質問、知事から答弁があって、通告の質疑並びに一般質問を終結。ついで、小野秀夫議員（道政）から、予算に関する案件について、31人からなる予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定し、直ちに議長指名により次の委員を選任のうえ、議案第1号ないし第3号及び第18号は予算特別委員会に付託することに決定。

○予算特別委員

青木 延男（社会）	青山 正男（自民）
浅川 正敏（自民）	石崎喜太郎（自民）
石山 直行（自民）	岩本 允（自民）
木村 嘉八（道政）	高田 忠雄（道政）
大場 有一（自民）	川口 常人（自民）
北村 義和（自民）	寺崎 政朝（自民）
高江 良男（社会）	工藤 啓二（公明）
柳谷 正一（公明）	川崎 守（共産）
保格 博夫（社会）	熊谷 克治（社会）
中田 繁夫（社会）	新沼 浩（自民）
林 勝（自民）	米田 忠雄（自民）
和田 勝之（自民）	伊藤 知則（自民）
小沢 栄吉（自民）	松本 韶（自民）
合坪 正三（社会）	小堀 秀次（社会）
野中 富雄（社会）	高橋正四郎（自民）
高橋 辰夫（自民）	

次に、残余の案件について、議案第4号、第5号及び第11号は総務委員会に、議案第6号、第7号及び第16号は建設委員会に、議案第8号及び第9号は水産委員会に、議案第10号及び第12号ないし第15号は文教林務委員会にそれぞれ付託。

次に、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく10月18日から20日まで3日間休会し、21日再開することに決定して、午後5時29分散会。

○10月21日（火） 午後4時43分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時44分休憩、午後6時44分再開。諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、異議なく今期定期例会の会期を10月23日まで2日間延長することに決定。

ついで、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく10月22日1日間休会し、23日再開することを決定して、午後6時45分散会。

○10月23日（木） 午後4時33分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時34分休憩、午後11時44分再開。諸般の報告の後、日程第1会期

延長の件を議題とし、異議なく今期定例会の会期を翌24日まで1日間延長することに決定して、午後11時45分散会。

○10月24日（金） 午後4時23分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時24分休憩、午後7時41分再開。諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第3号及び第18号を議題とし、高橋辰夫予算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、異議なくいずれも委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第2議案第4号ないし第16号を議題とし、作田政次総務委員長（自民）から議案第4号、第5号及び第11号について、田丸子政太郎建設委員長（自民）から議案第6号、第7号及び第16号について、松浦義信水産委員長（自民）から議案第8号及び第9号について、小笠原孝文教林務副委員長（自民）から議案第10号及び第12号ないし第15号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第8号及び第9号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第5号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第6号、第7号及び第10号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第4号及び第11号ないし第16号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第3議案第19号ないし第21号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略し、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）をもって議案第19号及び第20号は原案のとおり同意議決、議案第21号は原案のとおり可決。

次に、日程第4決議案第1号を議題とし、山家勇議員（社会）から趣旨説明の後、委員会付託を省略して、討論に入り、佐々木利昭議員（自民）から反対、小野秀夫議員（道政）から賛成の討論があつて、採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（反対自民）をもってこれを否決。

次に、日程第5決議案第2号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第6意見案第1号ないし第9号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第7請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、いずれも委員会決定（採択11件）のとお

り決定。

ついで、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を議題とし、異議なく各常任委員長及び総合開発調査特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査又は調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件をすべて議了。宮本義勝議長から閉会のあいさつがあつて、午後8時25分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本委員会は、さる10月17日設置され、昭和50年度各会計補正予算にかかる案件4件が付託されたのであります。委員会といたしましては、速やかに審査を行うことを日程に、同日、直ちに正副委員長の互選を行いますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式により行うこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、分科正副委員長の互選を行うとともに、審査方法等について協議を行い、18日から各部所管の審査に入り、本日をもって質疑を終了し、本日の本委員会において、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

しかして、本委員会におきましては、この報告に基づき、引き続き分科会において保留となった事項につきまして総括質疑を行い、付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整を図り、先ほどの委員会におきまして、お手もとに配付の報告書（省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれでは、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第であります。その御労苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回、本委員会に付託されました補正予算は、不況対策など当面緊急に措置を要する経費のほか、国庫補助金の確定に伴う経費などでありまして、その総額は、一般・特別両会計を合わせ170億3,900万円に及ぶ予算案を中心、道政各般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと存じます。

次に、各分科会において、質疑保留となりました事項にかかる総括質疑におきましては、

岩内原子力発電所建設計画に伴う諸問題について論議が交わされた次第であります。

しかして、前にも申しあげましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整を図りました結果、先ほどの委員会におきまして、各案件は

いざれもその内容を適切なものと認め、議案第1号ないし第3号及び第18号は、いざれも全会一致、原案可決と決定いたした次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 経済不況の長期化に伴い、失業者の増大と新規学卒者の就職難が憂慮されるので、雇用の確保を図るなど、雇用不安の解消に努めるべきである。
- 1 冬を迎え、道民生活の必需物資である家庭用灯油の値上がりが懸念される状況にかんがみ、必要量の確保と価格の安定のため一層の努力をはらうべきである。
- 1 道立高校の新增設など、高校適正配置計画の策定に当たっては、地域住民の意向を充分反映するよう配慮すべきである。
- 1 発熱性を有する肥料により火災が発生している状況にかんがみ、取扱いの適正など安全確保のための行政指導を徹底すべきである。
- 1 水産物の消流拡大事業の推進に当たっては、生産者、消費者、流通機構等を総合的に勘案して行うよう努めるべきである。
- 1 ソ連漁船の操業による沿岸漁具被害の未然防止のため操業安全の確保対策の促進に努めるべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出され、全会一致、これを決定いたした次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果を申しあげまして、私の報告を終ります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第19号ないし第21号について御説明申しあげます。

まず、議案第19号及び第20号の北海道教育委員会委員及び北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件につきましては、

昭和50年10月28日をもって任期満了となる

北海道教育委員会委員 坂上 馨君

昭和50年10月24日をもって任期満了となる

北海道収用委員会委員 大村 斎君

をいざれも再任いたそうとするものであります。

次に、議案第21号特別職職員の退職手当の額を定める件につきましては、北海道人事委員会委員浅井好二君の任期満了及び北海道監査委員赤沼正君の退職に伴い支給すべき退職手当につき、北海道知事の退職手当等に関する条例第3条の規定に基づき、その額を定めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申しあげます。

第3回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
9. 30	1	昭和50年度北海道一般会計補正予算(第5号)	予算特別	10. 24	原案可決
同	2	昭和50年度母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	3	昭和50年度北海道北広島町地開発事業会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	4	北海道道民生活安定条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	5	防災無線電話施設整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	6	街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	建設	同	同
同	7	流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	8	沿岸漁場整備開発事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	水産	同	同
同	9	漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	10	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	文教林務	同	同
同	11	新帯広空港(第3種空港)の設置及び管理に関する協議の件	総務	同	同
同	12	工事請負契約の締結(北海道立美術館新築(仕上)工事)に関する件	文教林務	同	同
同	13	工事請負契約の締結(北海道立美術館新築(仕上)空気調和設備工事)に関する件	同	同	同
同	14	工事請負契約の締結(北海道立美術館新築(仕上)電気設備工事)に関する件	同	同	同
同	15	工事請負契約の締結(北海道立美術館新築(仕上)給排水衛生設備工事)に関する件	同	同	同
同	16	損害賠償の額の決定に関する件	建設	同	同
10. 8	17	北海道副知事の選任につき同意を求める件		10. 8	同意議決
10. 13	18	昭和50年度北海道一般会計補正予算(第6号)	予算特別	10. 24	原案可決
10. 24	19	北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同意議決
同	20	北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	21	特別職職員の退職手当の額を定める件		同	原案可決

議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
10. 24	1	福祉灯油実現要望決議	山家 勇君ほか43人	10. 24	否決
同	2	交通安全宣言に関する決議	作田政次君ほか12人	同	原案可決

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
10. 24	1	地方財政危機突破に関する要望意見書	作田政次君ほか12人	10. 24	原案可決
同	2	領海12海里設定に関する要望意見書	松浦義信君ほか12人	同	同
同	3	漁業経営安定対策に関する要望意見書	同	同	同
同	4	漁業生産拡大対策に関する要望意見書	同	同	同
同	5	「暮せる年金」と「よい医療」実現に関する要望意見書	西村慎一君ほか12人	同	同
同	6	国鉄ローカル線整理に関する要望意見書	深山和蔵君ほか26人	同	同
同	7	家庭用灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見書	野中富雄君ほか12人	同	同
同	8	雇用安定に関する要望意見書	同	同	同
同	9	北方領土復帰促進に関する要望意見書	堀田毅君ほか12人	同	同

前会から継続審査中の案件

報告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
7. 12	36	昭和49年度北海道病院事業会計決算に関する件	企業会計決算特別	9. 30	意見を付し認定議決
同	37	昭和49年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同	認定議決
同	38	昭和49年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	同	意見を付し認定議決
同	39	昭和49年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同	認定議決
同	40	昭和49年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同	意見を付し認定議決
同	41	昭和49年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同	認定議決
同	42	昭和49年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	同	意見を付し認定議決

決議・意見書

決議案第1号

(山家勇君ほか43人提出)
(10月24日否決)

福祉灯油実現要望決議

各種公共料金の値上げや不況の進行は道民生活に深刻な影響を与えているが、特に、生活保護世帯をはじめとする低所得者層には、はかりしれない経済的打撃を与えている。

道は、さきに異常な石油高騰に際し「福祉灯油」制度を発足させたが、今日では、情勢の変化や財政難を理由に、この制度の復活は考慮しない由である。

道の事情はともあれ、今日の社会経済的事情のもとでは「福祉灯油」を希望する家庭も多いので、道は、万難を排し、即刻この制度を復活することが、道民主体の行政姿勢と考える

ので、その実現を期すべきである。

昭和50年10月24日

北海道議会議長 宮本 義勝

北海道知事 堂垣内 尚弘殿

決議案第2号

(作田政次君ほか12人提出)
(10月24日 原案可決)

交通安全宣言に関する決議

北海道の交通事故は、昨年、道民総ぐるみの努力により悲願の交通事故死全国一を返上したところであるが、本年7月以降無謀運転が激増し、現在再び交通事故死全国一という最悪の事態となつたことは誠に憂慮に堪えない。

このときあたり、我々は、道民とともに改めて人命の尊さを心に刻み、率先して無謀運転の追放と歩行者の安全意識の高揚に努め、悲惨な交通事故の無い明るく豊かな北海道の実現を期することを宣言する。

昭和50年10月24日

北海道議会

意見案第1号

(作田政次君ほか12人提出)
(10月24日 原案可決)

地方財政危機突破に関する要望意見書

インフレ下の不況といふかってない経済情勢によって、自治体の財政は危機に直面しております。

特に、本格不況に伴う地方税、国税の減収は、地方財政に大きな影響を与えています。

自治体は、道民の日常生活に直結する仕事をする公共団体として、不況対策をはじめ生活保護など社会保障、失業対策事業、消防、教育、警察、上下水道、都市交通、公害対策等を行っており、これら事業の停滞は道民生活の危機を招くことになります。

よって、ここに地方税財政制度を拡充強化し、「健康と福祉を守り住みよい自治体」をつくるため、次の施策を実現されるよう要望します。

記

- 1 国の歳入欠陥によって生ずる地方財政の減収は、国で全額補てんすること。
- 2 国の昭和51年度予算編成にあたっては、住民の健康と福祉を優先し、住民生活に大きな影響をもたらす公共料金等を極力抑制し、地方財政の確立を基本に財政措置をはかること。
- 3 地方交付税率を引き上げ、負担金補助金制度を改め、民生、文教等の超過負担全面解消の措置をはかること。
- 4 交通、上下水道、病院等の地方公営企業に対する国の財源措置の強化をはかること。
- 5 地方債制度の弾力的運用をはかるとともに、地方債に占める政府資金の割合を一層高めること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長　宮本　義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第2号

（松浦義信君ほか12人提出）
(10月24日 原案可決)

領海12海里設定に関する要望意見書

近年、本道近海におけるソ連漁船の進出が著しく、このため、沿岸海域に設置している漁具及び水産資源に対する被害の発生のみならず、漁業操業上に危険が生ずる等関係沿岸漁民に多大の不安と経済的損害を与えてるので、政府は、沿岸漁業の保護と操業の安全を確保するため、英断をもってすみやかに左記事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

1 領海12海里の設定

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長　宮本　義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第3号

（松浦義信君ほか12人提出）
(10月24日 原案可決)

漁業経営安定対策に関する要望意見書

本道が我が国の水産食糧供給基地としての重責を引き継ぎ果していくためには、漁業者が意慾をもって生産に従事できることが肝要である。

しかしながら、昨今の漁業経営は、国際規制の強化、燃油その他の生産資材等の高騰等による漁業経費の増大、魚価の相対的な低迷等により極度に逼迫している実情にあるので、漁業経営の安定を図るため、早急に左記の対策を講ぜられるよう要望する。

記

1 魚価安定制度の創設

2 漁業経営安定資金制度の創設

3 漁業用燃油に対する助成制度の創設

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長　宮本　義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第4号

(松浦義信君ほか12人提出)
(10月24日 原案可決)

漁業生産拡大対策に関する要望意見書

我が國漁業をめぐる厳しい諸情勢に対処し、国民に対して水産物の安定的供給を図るために、広大な本道沿岸海域を栽培漁場として積極的に整備開発することが緊要である。
このため、左記に掲げる事項について早急に所要の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 沿岸漁場整備開発法に基づく整備開発計画の早期樹立及び全事業の公共化並びに事業費枠の大幅確保
- 2 さけ・ます資源をはじめ沿岸漁業資源の増養殖の拡大強化を図るための所要予算措置及び施設の整備拡充
- 3 水産業改良普及員と普及事業の強化

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第5号

(西村慎一君ほか12人提出)
(10月24日 原案可決)

「暮せる年金」と「よい医療」実現に関する要望意見書

インフレと不況の波のもとで、国民生活は非常な圧迫をうけている。
とくに、社会的弱者といわれる人々の生活実態は、ますます苦しいものになっており、この救済はまさに焦眉の急とさえいわれている。

よって、政府は、可及的速やかに次の施策をとられるよう要望する。

記

- 1 各種年金制度の総体的見直しを行い、可能なかぎりその統廃合を進め、あわせて年金額を引き上げ、暮せる年金の確立に努力すること。
- 2 救急医療、不採算地区病院等に対する国の援助をより強め、また、公的病院の赤字補填について特別な措置をとられるよう努力すること。
- 3 国民健康保険事業に対する国の財政援助を大幅に増額するとともに、老人医療、長期慢性疾患、難病等の公費負担のあり方を含め、医療保険制度の抜本的な改善策を早急に樹立すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣
自治大臣、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第6号

(深山和蔵君ほか26人提出)
(10月24日 原案可決)

国鉄ローカル線整理に関する要望意見書

10月17日、国鉄諮問委員会は、国鉄総裁に対して「ローカル線を地方自治体に無料贈与もしくは廃止すること」を内容とする国鉄再建のための答申を行ったが、これが採用されると、本道においては33路線のほとんどが整理の対象となり、関係地域住民の交通の利便が著しく損なわれることになるので、北海道としては断じて認めることはできない。

よって、北海道議会としては、答申が一律に採用されることがないよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、運輸大臣、自治大臣} 各通（国会には、請願書として提出する。）
日本国有鉄道総裁、衆議院議長、参議院議長

意見案第7号

(野中富雄君ほか12人提出)
(10月24日 原案可決)

家庭用灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見書

家庭用灯油は、積雪寒冷地にある道民生活にとって欠くことのできない重要な物資であるが、先般、政府が元売指導価格を撤廃したことと共に伴い大幅な上昇傾向を示し、さらにこの度OPECの原油価格値上げという新たな要因も加わって、本格的な需要期を目前に控えた道民は大きな不安をいだいている。

このような情勢の中で、目下政府においては石油製品の価格体系について検討をすすめていると聞いているが、家庭用灯油が再三にわたり値上げされた場合、これが道民の家計に及ぼす影響は深刻なものと憂慮される。

政府は、これらの事情を十分賢察され、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

1 道民生活安定の見地に立って家庭用灯油価格をできるだけ低い水準に位置づけるとともに、OPECの原油価格値上げに伴う業界指導に当っても極力値上げを抑制するよう政策的な配慮を講ずること。

2 備蓄施設の整備と輸送体制の強化をはかり、安定供給を確保すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、通商産業大臣、経済企画庁長官} 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

意見案第8号

(野中富雄君ほか12人提出)
(10月24日 原案可決)

雇用安定に関する要望意見書

今日の雇用情勢は、景気停滞が長期化するに伴い、失業者が90万人を越えるなど非常に厳しいものがあります。

すなわち、再就職が困難な中高年齢者や身体障害者等の就職問題は深刻化しており、加えて出稼ぎ労働者の就労の場は狭まり、更には大学卒をはじめとする新規学校卒業予定者も求人の減少に不安を抱いているところであります。

以上の状況は、北海道においても決して例外でなく、更に今後における不況倒産等を推察すると、本道における雇用問題は大きな社会問題になろうとしております。

政府は、かかる今日の情勢に対して、可及的速やかに有効な施策を展開されるよう要望する。

記

- 1 雇用保険給付については、納付期間の延長を含め、今後の雇用情勢の推移を見て弾力的に運用すること。
- 2 解雇预告の延長、大量解雇の規制を図るよう考慮せられたい。
- 3 不安定雇用労働者の雇用確保に努めること。
- 4 未払労働賃貸立替払制度の確立を図ること。
- 5 中高年令者、身体障害者の雇用確保、定年制の延長を図ること。
- 6 週40時間、週休2日制の確立を図ること。
- 7 政府関係中小企業金融機関の年末資金の拡大を図ること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、労働大臣} 各通（国会には、請願書として提出する。）
通商産業大臣、衆議院議長、参議院議長}

意見案第9号

(堀田 毅君ほか12人提出)
(10月24日 原案可決)

北方領土復帰促進に関する要望意見書

わが国固有の領土である歯舞、色丹及び国後、択捉等の北方領土の復帰が、戦後30年にわたり、道民が強く要望を続けているにもかかわらず、いまだ実現をみていないことは、まさに遺憾である。

よって、政府は、すみやかに国論の統一を図り、本年末に予定されている日ソ外相による外交交渉にあたり、確固たる国論を背景とした強力な対ソ外交により北方領土問題の解決を図り、日ソ間の永続的平和の基礎を確立されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年　月　日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、外務大臣、総理府総務長官} 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長}

請　願・陳　情

① 今期定例会において、各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請　願

文書表番号	件　　名	請　願　者	付　託　員　会	審　査　の　結　果
34	生活保護基準改善に関する件	黒松内町議会議長 今井正光	厚生	継続審査
35	へき地医療センター設置の件	浜頓別町長 坂下堯	同	同
36	道営競走馬トレーニングセンター設置の件	千歳市道営トレーニングセンター 誘致期成会 会長 伊藤弘ほか11人	農務	同
37	大型車両の団地内通り抜け防止のための代替道路整備の件	真駒内団地自治連合会 会長 水上武行ほか1人	建設	同
38	北区新川西町内的一部を市街化区域編入の件	札幌市北区新川西札幌町内会 会長 高橋操	同	同
39	苫小牧市に道立高等学校（普通科）新設に関する件	苫小牧市教職員組合 委員長 三上保ほか11人	文教林務	同
40	留萌学区（留萌市、増毛町、小平町）高等学校普通科間口増に関する件	留萌市長 原田栄一ほか3人	同	同
41	標茶町に道立普通科高校設置に関する件	標茶町連合P.T.A.会長 松田豊 標茶町長 門屋盛吾ほか1人	同	同
42	標茶町に公立普通科間口の新設促進に関する件	標茶民主教育を守る共斗會議 代表 標茶地区労働組合協議会 議長 石田正光	同	同
43	別海町に道立全日制普通科高等学校設置に関する件	別海町長 上杉貞	同	同
44	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	民主教育をすすめる道民連合会 会長 新川士郎	同	同
44	小樽市における全日制公立普通高校の新增設、小学区制回復、私学への大幅助成に関する件	民主教育を守る小樽市民会議 会長 下沢誠二ほか1人	同	同
46	スモン対策に関する件	北海道スモンの会 会長 野田勉ほか1人	厚生	同
47	コガネ虫異常発生の被害に関する件	天塩郡幌延町字浜里 水口藤四夫	農務	採択
48	家庭用灯油値上げに反対の件	北海道市民生協労働組合 代表 谷本伸一	商工労働	同
49	家庭用灯油値上げに反対の件	同	厚生	継続審査
50	灯、重油の離島価格を解消するための緊急対策として燃料油の海上輸送運賃助成を求める件	奥尻郡奥尻町字奥尻31 代表 制野征男	総務	同
51	登別市に道立高校新設の件	高校全入をめざす登別市民会議 請願責任者 山本茂治	文教林務	同
52	登別高校の間口の増設に関する件	同	同	同
53	サラブレット、アラブ補助馬制度実施に関する件	日高軽種馬農業協同組合 組合長理事 斎藤卯助	農務	同
54	産業大学の設置に関する件	奈井江町長 萬敏夫ほか3人	総務	同
55	万字炭鉱再建に関する件	栗沢町商工会長 代表 笠島昇	石炭対策特 別	採択
56	藤野地区に警察官駐在所設置に関する件	札幌市南区藤野地区町内会連合会 会長 上山正修	総務	継続審査
57	伊達火発パイプラインを市街化区域の崎守町市街地の中央を通さないことを求める件	室蘭市崎守町 代表 内池良男ほか5人	同	同
58	インフレ・不況に伴い低所得者学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	全生連北海道本部 委員長 館本一豊	文教林務	同

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
59	インフレ・不況に伴い低所得者学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	全生連北海道支部 委員長 館本一豊	厚生	継続審査
60	インフレ・不況に伴い低所得者、年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件	同	同	同
61	インフレ・不況に伴い低所得者、年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件	同	商工労働	同
62	広島町に道立高等学校早期設置の件	北海道立高等学校設置促進期成会 会長 河上 昭	文教林務	同
73	家庭用灯油の値上げに反対し、安定供給を求める件	苫小牧市民生活協同組合 理事長 小野寺昭	商工労働	採択
64	北海道軽種馬トレーニングセンター等総合施設の設置に関する件	日高町村会長 浜口光輝ほか5人	農務	継続審査
65	北海道軽種馬トレーニングセンター等総合施設の設置に関する件	門別町長 市橋一郎ほか1人	同	同
66	石狩町に道立高等学校新設の件	石狩町道立高等学校誘致促進期成会 会長 南出重治	文教林務	同
67	天使女子短期大学増改築及び設備援助に関する件	天使学園理事長 布施芳子ほか1人	同	同
68	トラクター安全フレーム設置の義務づけ等に関する件	全日本農民組合北海道連合会 執行委員長 菅原朝喜	農務	同
69	永年草地の更新、改良への補助制度を求める件	同	同	同
70	灯、重油の離島価格を解消するための緊急対策として海上輸送運賃助成を求める件	東利尻町燃料油の運賃助成を求める会 代表 川村猛喜ほか2人	総務	同
71	烟作後進地域等道費補助上おき削減の復活に関する件	全日本農民組合北海道連合会 執行委員長 菅原朝喜	農務	同
72	軽種馬農業経営安定に関する件	日高胆振軽種馬生産の農政への位置づけ運動推進委員会 委員長 吉田通弘	同	同
73	農村総合整備モデル事業の道費上置き制度化を求める件	北海道農村総合整備モデル事業推進協議会会长 江別市長 山田利雄	農地開発	同
74	公立高校増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学への大幅な公費助成に関する件	教育・くらし大運動実行委員会 代表 渡辺昌子	文教林務	同
75	苫小牧市に公立普通高校の新設、私立高校生への授業料補助並びに小学区制回復の件	苫小牧市高校新設をすすめる会 代表 平井 淳	同	同
76	北海道浜益高等学校改築に関する件	浜益村長 大江政雄ほか3人	同	同
77	北海道電力㈱伊達火力発電所パイプライン工事の早期着工と完成促進に関する件	室蘭商工会議所 会頭 小林秀光ほか2人	総務	同
78	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	空知郡中富良野町鹿討 松本武男	同	同
79	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同	農務	同
80	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同	建設	同
81	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同	農地開発	同
82	ペペルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同	文教林務	同
83	室蘭市内に公立高等学校全日制（普通科）の間口増並びに全日制（普通科）高等学校の新設に関する件	室蘭市長 長谷川正治ほか2人	同	同
84	自動車関係諸税に関する件	社団法人北海道トラック協会 広西小一郎ほか7人	総務	同

陳 情

文書表番号	件 名	陳情者	付託委員会	審査の結果
2	温泉旅館における風俗営業（カフェー、遊技場）の営業許可の件	北海道旅館環境衛生同業組合温泉旅館部会 部会長 金川幸三	総務	継続審査
3	北海道広尾高等学校校舎改築に関する件	広尾町長 村上琢夫ほか2人	文教林務	同
4	北海道江差高等学校奥尻分校間口増に関する件	奥尻町長 越森幸夫ほか3人	同	同
5	早来町に道立高等学校（普通科）設置に関する件	早来町長 磯部義光ほか1人	同	同
6	釧路市愛国地域の特別高圧送電線及び鉄塔撤去の件	釧路市愛国地区町内会連絡協議会 会長 横沢謙三ほか2人	総務	同
7	北海道由仁保健所庁舎改築に関する件	由仁町長 大山弥一ほか4人	厚生	同

(2) 継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
17	札幌市北区北光団地に信号機設置の件	総務	採択
28	家庭用灯油の値上げに反対の件	商工労働	同
11	消費者乳価の値上げ抑制と飲用乳への二重価格制の確立等に関する件	農務	同
12	農薬の使用、管理等に関する行政指導の件	同	同
22	米の消費拡大に関する件	同	同
3	道道の街路灯料金の公費負担の件	建設	同
4	市町村道の街路灯の公費負担に関する行政指導の件	同	同

(3) 更に継続審査されるもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会
10	追分機関区縮少による過疎化防止に関する件	総務
25	北海道電力㈱伊達火力発電所燃料輸送用パイプライン敷設計画の撤回を求める件	同
26	交番設置に関する件	同
27	家庭用灯油の値上げに反対の件	同
18	地域医療センター病院指定の件	厚生
5	アセチリ川の改修に関する件	建設
13	白樺通り道路拡幅の件	同
14	砂防ダムに魚道の併設並びに公共下水道整備促進に関する件	同
29	市街化区域編入の件	同
6	歌島漁港整備の件	水産
15	河川、湖沼等内水面における魚族資源確保に関する件	同
7	釧路市に公立普通高校の新設、小学校区制の回復（釧路市での総合選抜制）、私立高校生への授業料補助等に関する件	文教林務

文書番号	件名	付託委員会
8	釧路市に道立全日制普通科高等学校新設の件	文教林務
9	釧路市に道立養護学校早期設置の件	同
19	正規の資格をもった教員希望者の全員採用に関する件	同
20	鶴川町立鶴川高等学校の道立移管の件	同
30	宿口直員の待遇改善に関する件	同
21	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	総合開発調査特別
23	旧夕張鉄道跡軌道復活に関する件	同
24	網走研究学園都市建設に関する件	同
31	十勝研究学園都市設置に関する件	同

陳情

文書番号	件名	付託委員会
1	札幌市西区に道立全日制普通科高等学校早期新設の件	文教林務

議会運営委員会の動き

議会運営委員会

○ 9月25日（木） 午前9時40分、議会運営委員会室において開議、午前9時58分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 委員長から、議会効率化小委員会における審議経過と一部結果について中間報告。
- ② 総務部長から、第2回臨時会提出予定案件について説明。
- ③ 質疑並びに質問の順位について、1番工藤万砂美議員（自民）、2番岡本栄太郎議員（社会）、3番津川直一議員（道政）、4番工藤啓二議員（公明）、5番川崎守議員（共産）とすることに決定。
- ④ 水害対策予算審査特別委員会について、構成は前回協議決定のとおりとし、委員長は自民党、副委員長は社会党とすることに決定。設置動議の提出は、湯本芳志議員（社会）とすることを了承。
- ⑤ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることに決定。
- ⑥ 各委員会付託議案審査のための休会について、9月25日予定議事が終了した場合、翌26日1日間休会し、27日再開することを了承。
- ⑦ 請願第33号（台風6号による治水対策及び災害復旧に関する件）について、水害対策予算審査特別委員会に付託することに決定。
- ⑧ 水害に関する意見案について、提出される場合は、臨時会会期中に議了すること、取扱いの窓口、方法等は水害対策予算審査特別委員会とすることを了承。
- ⑨ 本日の本会議の議事は、前回協議決定のとおり取り進めることを了承。

○ 9月27日（土） 午後4時23分、議会運営委員会室において開議、午後4時37分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ② 台風第5号、第6号及び9月4日からの低気圧による北海道地方の集中豪雨に伴う災害に係る意見案第1号及び第2号について、本日の本会議で議決することに決定。
- ③ 総務部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 第3回定例会の会期について、9月18日協議のとおり22日間とし、日程については、次のとおりとすることに決定。

▽ 第3回定例会日程

- | | |
|---|--------------------|
| 9月30日 | 本会議（提案説明、企業会計決算議決） |
| 10月1日～6日 | 休会 |
| 7日～9日 | 本会議（代表・一般質問） |
| 10日～12日 | 休会 |
| 13日 | 本会議（一般質問） |
| 14日 | 同 （一般質問、予算特別委員会設置） |
| 15日～19日 | 休会（予算特別委員会審査） |
| 20日・21日 | 本会議 |
| ⑤ 万字炭鉱に関する請願について、提出された場合、9月30日の本会議において、石炭対策特別委員会に付託することを了承。 | |
| ⑥ 議案調査のための休会について、10月1日から6日までの6日間とすることに決定。 | |
| ⑦ 代表質問について、順位は社会、自民、公明、道政となること、質問通告は10月6日正午までに提出願うことを了承。 | |
| ⑧ 一般質問について、順位は従来の10分比の例によること、質問通告は10月6日正午までに提出願うことを了承。 | |
| ⑨ 予算特別委員会について、委員数31人（自民18人、社会8人、道政及び公明各2人、共産1人）とし、2分科会（構成は各15人）を設置する、委員長及び第2分科委員長は自民、同副委員長は社会、第1分科委員長は社会、同副委員長は自民とすることに決定。委員名簿の提出は10月9日正午まで、設置動議の提出は道政とすることを了承。 | |
| ⑩ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。 | |

▽ 議事順序

諸般の報告

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 議案第1号ないし第3号
水害対策予算審査特別委員長の報告
いずれも委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決 |
| 日程第2 | 報告第1号ないし第19号
水産、商工労働、建設、文教林務、厚生（副）各委員長の報告
いずれも委員長報告（承認議決）のとおり決することについて簡易採決 |
| 日程第3 | 意見案第1号及び第2号
(説明及び委員会付託省略)
いずれも原案のとおり決することについて簡易採決 |
| 日程第4 | 請願審査の件
(委員長報告省略) |

いずれも委員会決定（採択2件）のとおり決することについて簡易採決
議長の閉会あいさつ
閉会宣告
(閉会)

○9月30日（火） 午前9時52分、議会運営委員会室において開議、午前9時55分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 請願第55号（万字炭鉱再建に関する件）について、石炭対策特別委員会に付託することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(開会)

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

日程第2 会期決定の件（9月30日から10月21日までの22日間）

日程第3 議案第1号ないし第16号

提出議案に関する知事の説明

日程第4 前会より継続審査の報告第36号ないし第42号

企業会計決算特別委員長の報告

川崎守議員の報告第39号ないし第42号に関する反対討論

報告第39号ないし第42号を問題とし、委員長報告（報告第39号及び第41号は認定議決、報告第40号及び第42号は意見を付し認定議決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

報告第36号ないし第38号を問題とし、委員長報告（報告第36号及び第38号は意見を付し認定議決、報告第37号は認定議決）のとおり決することについて簡易採決

日程第5 請願第55号

石炭対策特別委員会に付託することについて簡易採決

議案調査のための休会の決定（10月1日から6日までの6日間）

③ 中田 繁夫委員（社会）から、補正予算に伴う財政見通しに係る説明の必要性、知事外遊の成果報告について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁、委員長から応答。

○10月7日（火） 午前9時35分、議会運営委員会室にお

いて開議、午後2時56分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 代表質問の通告（4人）について、1番池島信吉議員（社会）、2番小沢栄吉議員（自民）、3番浅野俊一議員（公明）、4番高田忠雄議員（道政）の順序とし、本日3人を行なうことにして決定。
- ② 一般質問の通告（23人）について、順位は次回に協議することとし、進め方は、8日5人、9日6人、13日6人、14日6人とすることにして決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号で、代表質問3人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることにして決定。
- ④ 総務部長から、柴田副知事の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。
- ⑤ 代表質問通告事項の一部削除について了承。議事進行の都合により午前9時45分休憩、午後2時55分再開。
- ⑥ 追加提出予定の人事案件について、明日協議することを了承。

○10月8日（水） 午前9時36分、議会運営委員会室において開議、午前9時42分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 総務部長から、追加提出の副知事選任案件について説明。
- ② 一般質問の順位について、配付の通告一覧表（23人）のとおりとすることにして決定。
- ③ 一般質問通告者の取下げ及び順位変更について了承。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることにして決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第17号

追加提出議案に関する知事の説明
(委員会付託省略)

原案のとおり同意することについて起立採決（反対共産）

日程第2 議案第1号ないし第16号

質疑並びに一般質問（代表質問1人、一般質問5人）

○10月9日（木） 午前9時38分、議会運営委員会室において開議、午後4時47分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 一般質問通告者の取下げについて了承。
- ③ 議案調査のための休会について、10月11日1日間

(10日及び12日休日) とすることに決定。

- ④ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号で、一般質問6人を行ない、議案調査のための休会を決定して、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。
- ⑤ 総務部長から、柴田副知事の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。議事進行の都合により午前9時45分休憩、午後4時39分再開。
- ⑥ 本日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、質問者側との調整の経過について説明の後、本間喜代人オブザーバー(共産)及び中田繁夫委員(社会)から意見の交換があつて、本日の本会議はこの程度にとどめ、延会することに決定。
- ⑦ 本間 喜代人オブザーバー(共産)から、会期中における理事者側の出張について意見があり、委員長から応答。

○10月13日(月) 午前11時10分、議会運営委員会室において開議、午後2時48分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 10月9日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、質問者側との調整の経過及び見通しについて説明の後、本間喜代人オブザーバー(共産)、中田繁夫委員(社会)及び藤井猛委員(自民)から意見の交換、委員長から応答の後、午後を目途として協議することを了承。
- ② 総務部長から、追加提出の補正予算案について説明。
- ③ 道警総務部長から、道警本部長の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。議事進行の都合により午前11時31分休憩、午後2時43分再開。
- ④ 湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、岩崎議員の特別発言から入れることに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第18号を議題とし、追加提出議案に関する知事説明の後、日程第1にあわせ、日程第2議案第1号ないし第16号を議題とし、一般質問3人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。
- ⑥ 10月9日の岩崎議員の質問に対する知事答弁中、一部訂正発言を許可することに決定。
- ⑦ 一般質問発言順位の変更について了承。

○10月14日(火) 午前9時40分、議会運営委員会室において開議、午後4時46分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号及び第18号で、一般質問7人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

とに決定。

- ② 宮本 義勝議長(自民)から、釧路第一高校問題に係る文教林務委員会の開催及び本会議の開会について発言、松本郷委員(自民)及び中田繁夫委員(社会)から意見の交換、議長及び委員長から応答があつて、異議なくこれを了承。
- ③ 一般質問通告者の取下げについて了承。議事進行の都合により午前9時47分休憩、午後4時40分再開。
- ④ 本日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、事実関係調査等の見通しについて説明の後、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定。
- ⑤ 総務部長から、柴田副知事の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。
- ⑥ 質問通告の内容と執行部の対応について、湯本芳志委員(社会)及び新沼浩委員(自民)から意見の交換。

○10月15日(水) 午後4時40分、議会運営委員会室において開議、午後4時44分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 10月14日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、質問者側との調整のその後の経過について説明の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定。
- ② 本間 喜代人オブザーバー(共産)から、各派に対する状況説明方について要請があった。

○10月16日(木) 午後1時、議会運営委員会室において開議、午後1時14分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 10月14日の本会議における湯本議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、青木議員の質問に係る調査等の経過について説明の後、小野秀夫委員(道政)、本間喜代人オブザーバー(共産)及び中田繁夫委員(社会)から質疑及び意見があり、総務部長から答弁、委員長から応答があつて、本会議を開き、知事の報告から入れることに決定。
- ② 一般質問の今後の進め方について、本116人、明17日5人を行なうことにして決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号及び第18号で、一般質問6人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。
- ④ 一般質問の発言順位の変更及び通告事項の一部削除について了承。

○10月17日(金) 午前9時49分、議会運営委員会室において開議、午前9時56分散会、委員長

西尾 六七（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、一般質問の継続で、6人を行なうことに決定。
- ② 予算特別委員会の設置動議について、小野秀夫議員（道政）から提出することに決定。
- ③ 議案の各委員会付託について、配付の一覧表のとおりとすることに決定。
- ④ 各委員会付託議案審査のための休会について、10月18日から20日までの3日間とすることに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 議案第1号ないし第16号及び第18号
質疑並びに一般質問（一般質問6人）
(質疑終結宣告)
 - 予算特別委員会の設置
 - 予算特別委員の指名
 - 議案の各委員会付託
 - 各委員会付託議案審査のための休会（10月18日から20日までの3日間）
- ⑥ 総務部長から、出納長の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。
- ⑦ 一般質問通告事項中、説明員の一部削除について了承。

○10月20日（月） 午後1時30分、議会運営委員会室において開議、午後1時32分散会、委員長

西尾 六七（自民）

- 現在の予算特別委員会の審議状況から、明日会期について協議することを了承。

○10月21日（火） 午後3時20分、議会運営委員会室において開議、午後6時2分散会、委員長

西尾 六七（自民）

- ① 高橋 辰夫予算特別委員長（自民）から、予算特別委員会における審議状況について報告。
- ② 会期の延長幅について、各派の委員及びオブザーバーから意見交換の後、午後3時40分休憩、午後4時15分再開。引き続き、各派の委員及びオブザーバーから意見の交換を行ない、とりあえず本会議の時間延長をして、あらためて協議することに決定。本会議開会等のため午後4時40分休憩、午後5時58分再開。ついで、中田繁夫委員（社会）から発言の後、10月23まで2日間延長することに決定。
- ③ 休会について、10月22日1日間とすることに決定。
- ④ 再開後の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件及び各委員会付託議案審査のための休会の決定を行ない、散会する、以上の順序により取り

進めることに決定。

○10月23日（木） 午後4時28分、議会運営委員会室において開議、午後11時40分散会、委員長

西尾 六七（自民）

- ① 本日の本会議は、とりあえず時間延長することに決定して、午後4時30分休憩、午後8時30分散会。
- ② 正副議長から、予算特別委員会第2分科会における道信用保証協会の融資保証問題の取扱いに関する議会対策・幹事長会議の経過と見通しについて報告の後、中田繁夫委員（社会）、本間喜代人オブザーバー（共産）、大平秀雄委員（自民）、伊藤知則委員（自民）、藤井猛委員（自民）、新沼浩委員（自民）、松本響委員（自民）、牧野唯司委員（公明）及び小野秀夫委員（道政）から意見の交換があり、委員長及び正副議長から応答があって、午後9時25分休憩、午後11時22分再開。
- ③ 議長から、議会対策委員長会議等の結果、(1)議長招集による各派協議会を設置する、構成は15人（自民8人、社会4人、道政、公明及び共産各1人）とし、議長が指名する、(2)参考人の出席要請は道信用保証協会会长1人とし、質問所要時間は30分程度とする、(3)協議会は公開とする旨の裁定案について報告、異議なくこれを了承。
- ④ 会期延長について、翌24日1日間延長することに決定。
- ⑤ 今後の日程の進め方について、本間喜代人オブザーバー（共産）、大平秀雄委員（自民）、中田繁夫委員（社会）、小野秀夫委員（道政）及び牧野唯司委員（公明）から意見の交換があって、本日の本会議は、会期延長を議決して、散会することに決定。

○10月24日（金） 午後4時26分、議会運営委員会室において開議、午後7時30分散会、委員長

西尾 六七（自民）

- ① 諸般の事情により、取りあえず時間延長を行なうことにして決定。本会議開会等のため午後4時28分休憩、午後7時21分再開。
- ② 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ③ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ④ 決議案2件、意見案9件について、本日の本会議において議決することに決定。
- ⑤ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 議案第1号ないし第3号及び第18号
予算特別委員長の報告

いずれも委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

⑥ 本会議配付印刷物の訂正について、事務局長説明のとおり了承。

日程第2 議案第4号ないし第16号

総務、建設、水産、文教林務(副)各委員長の報告

議案第8号及び第9号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）

議案第5号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、共産反対）

議案第6号、第7号及び第10号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

日程第3 議案第19号ないし第21号

追加提出議案に関する知事の説明
(委員会付託省略)

議案第19号及び第20号を原案のとおり同意、議案第21号を原案のとおり決することについて起立採決（共産反対）

日程第4 決議案第1号

山家勇議員の説明
(委員会付託省略)

佐々木利昭議員の反対、小野秀夫議員の賛成討論

原案のとおり決することについて起立採決（自民反対）

日程第5 決議案第2号

(説明及び委員会付託省略)

原案のとおり決することについて簡易採決

日程第6 意見案第1号ないし第9号

(説明及び委員会付託省略)

いずれも原案のとおり決することについて簡易採決

日程第7 請願審査の件

(委員長報告省略)

いずれも委員会決定（採択11件）のとおり決することについて簡易採決

閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決

議長の閉会あいさつ

(閉会)

常任委員会

総務委員会

○9月23日（火） 午後5時30分、第5委員会室において開議、午後5時45分散会、委員長 作田 政次（自民）

開議に先立ち、森永道警本部長から就任のあいさつがあった。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内の過疎対策及び交通安全対策の推進状況並びに台風6号による北海道地方の大雪災害に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、第2回臨時会提出予定案件について説明。

○9月29日（月） 午前11時36分、第5委員会室において開議、午後零時55分散会、委員長 作田 政次（自民）

一般議事

- ① 総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び道警総務部長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 開発調整部長から、道南バス問題に係るその後の経過について説明。
- ③ 人事委員会事務局長から、道職員の給与に関する報告及び勧告の概要について説明。
- ④ 吉田 英治委員（社会）から、北電伊達火発油送パイプラインに関し、建設許可申請を受理した考え方と道の従来の指導との関連及び今後の進め方、地元の反応と調査の方法及び専門家人選の考え方、伊達市議会における請願採択をめぐる警察権行使の経緯とこれに対する考え方等について質疑、意見及び要望があり、総務部長、道警本部長及び道警備部長から答弁。

○10月13日（月） 午前9時55分、第5委員会室において開議、午前9時58分散会、委員長 作田 政次（自民）

一般議事

- 総務部長から、第3回定例会追加提出予定案件について説明。

○10月24日（金） 午後2時58分、第5委員会室において開議、午後3時20分散会、委員長 作田 政次（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第4号（北海道道民生活安定条例の一部を改正する条例案）を議題とし、生活環境部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第5号（防災無線電話施設整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、総務部長から説明の後、

吉田 英治委員（社会）から、市町村に対し一律負担させることの妥当性等について意見及び反対の意思表明があって、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会）をもって原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第11号（新帯広空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件）を議題とし、開発調整部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 地方行財政対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすること、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 交通安全宣言に関する決議案及び地方財政危機突破に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月25日（土） 午前10時20分、第5委員会室において開議、午前10時22分散会、委員長 作田 政次（自民）

一般議事

- 委員長から、地方財政対策、過疎対策及び交通安全対策の推進状況に関する道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月5日（火） 午前11時3分、第5委員会室において開議、午後零時30分散会、委員長 作田 政次（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した地方財政対策等に関する道外調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 道警本部長から、警察職員の交通事故の概要と処分について説明。
- ③ 吉田 英治委員（社会）から、(1)伊達火発パイプラインに関し、地下水に対する調査と使用配管及び地盤沈下との関連、配管業者と溶接方法及び技術基準の十全性、(2)地方交付税に関し、地方交付税の交付遅延の動向と財源確保対策及び市町村への影響と対応策、指定金融機関の国債引受けによる融資上の影響と特別貸

出しの方途等の推進方について、

一野坪 勉委員（社会）から、航空大学帯広分校の練習機事故に関し、事故の経過と対応の内容及び今後の方策、申入れのあり方と運輸省等への対処等道の姿勢、練習飛行の中止と移転を求める考え、53年～54年の移転見通しと移転先等について、

塙本 肇委員（社会）から、航空機事故に対する基本的な考え方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び開発調整部長から答弁。

- ④ 委員長から、消費者保護基準の設定に関する資料の提出があった旨を報告。

厚生委員会

○9月23日（火） 午後2時50分、第9委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 西村 慎一（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内の民生、衛生関係施設の事情調査及び道外の看護会館設置状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 民生部長及び衛生部長から、第2回臨時会及び第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ順次説明。
- ③ 衛生部長から、栗山町住民健康調査の実施状況について説明の後、
星野 健三委員（社会）から、未受診者の取扱いについて
質疑があり、衛生部長から答弁。

○9月27日（土） 午後1時35分、第9委員会室において開議、午後1時50分散会、委員長 西村 慎一（自民）

付託案件の審査

- 報告第17号ないし第19号（いずれも道立小児総合保健センターに係る設備工事の変更及び設備財産の取得に係る専決処分報告につき承認を求める件）を一括議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 伊藤 豪委員（道政）から、民間社会福祉施設の災害復旧費自己負担分に対する措置と整備基金の制度化等について
質疑及び要望があり、民生部長から答弁。

○10月24日（金） 午後1時42分、第9委員会室において

開議、午後1時45分散会、委員長 西村 慎一（自民）

一般議事

- ① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 「暮せる年金」と「よい医療」実現に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○10月25日（土） 午前10時20分、第9委員会室において開議、午前10時25分散会、委員長 西村 慎一（自民）

一般議事

- 委員長から、10月29日から3日間、網走支庁管内の民生、衛生事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員については、委員長に一任することとした。

○11月7日（金） 午後1時15分、第9委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 西村 慎一（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における民生、衛生事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 「暮せる年金」と「よい医療」実現に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 衛生部長から、予防接種の実施について説明の後、星野 健三委員（社会）から、3種混合ワクチン接種の中止、新種痘ワクチン開発までの安全措置、事故者に対する補償問題等について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

- ④ 星野 健三委員（社会）から、札幌市北区に建設予定の納骨堂に対する道の対処、墓地、納骨堂、火葬場の経営に対する許可の取扱い、札幌斎場の納骨堂経営に対する許可取消しの考え方等について、

- 岩崎 守男委員（社会）から、子供の国建設計画の推進状況と広域生活圏との関連、中空知の子供の国に対する関係市町村の出資金と運営費負担の適否等について、

- 佐々木 利昭委員（自民）から、水資源の利用に関する行政管理庁の勧告内容と水道業者への指導徹底方について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長及び民生部長から答弁。

商工労働委員会

○9月27日（土） 午後零時50分、第8委員会室において開議、午後零時58分散会、委員長 野中 富雄（社会）

付託案件の審査

○ 報告第2号及び第3号（いざれも専決処分報告（北海道立工業試験場に係る工事請負契約の締結に関する件）につき承認を求める件）を一括議題とし、商工観光部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内の商工労働事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工観光部長及び労働部長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

○10月24日（金） 午後2時48分、第8委員会室において開議、午後2時53分散会、委員長 野中 富雄（社会）

請願、陳情の審査

請願

- 第48号 家庭用灯油値上げに反対の件 （採択）
 - 第63号 家庭用灯油の値上げに反対し、安定供給を求める件 （採択）
- 残余の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 家庭用灯油の価格抑制と安定供給並びに雇用安定に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 商業、鉱工業並びに観光振興対策の件はかる件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月25日（土） 午前10時14分、第8委員会室において開議、午前10時16分散会、委員長 野中 富雄（社会）

一般議事

- 委員長から、家庭用灯油の価格抑制と安定供給並びに雇用安定に関する中央折衝並びに他府県における商工労働事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月4日（火） 午後1時23分、第8委員会室において

閉議、午後1時50分散会、委員長 野中 富雄（社会）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した家庭用灯油の価格抑制と安定供給並びに雇用安定に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工観光部長から、家庭用灯油元売指導価格の撤廃に伴うその後の動向及び札幌市下野幌団地における北ガス事故の概要について順次説明の後、
湯本 芳志委員（社会）から、北ガス事故の受けとめ方と今後の対応について意見及び要望があった。
- ③ 労働部長から、道雇用対策本部の設置について説明。
- ④ 湯本 芳志委員（社会）から、森町の地熱開発関し、热水の組成分析と公害のおそれ等について質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。

農務委員会

○9月23日（火） 午後2時43分、第7委員会室において開議、午後3時45分散会、委員長 東典俊（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における農業事情の調査並びに台風災害対策に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、農作物の生育状況について説明の後、
堀田 穀委員（自民）から、道東の豆類の作況と見通しについて質疑があり、農務部長から答弁。

③ 農務部長から、台風5号及び6号による農作物等被害の確定調査の結果について説明の後、

岡本 栄太郎委員（社会）から、畑作被害に対する評価の妥当性について質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

④ 農務部長から、第2回臨時会及び第3回定例会提出予定案件について説明。

⑤ 稲作園芸課長から、さきの委員会における舟山委員の質疑に係る答弁保留の旭川市江丹別地区農業用ダムについて説明の後、

舟山 広治委員（社会）から、稲作転換等農業政策の明確化について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、てん菜、馬鈴しょの価格決定に対する早期対処の必要性について質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

⑥ 舟山 広治委員（社会）から、虫害に関し、コガネ

虫の発生状況と対策及び報告の必要性について、

北村 義和委員（自民）から、中国産輸入粗飼料に
関し、その成分内容、流通末端価格及び防疫対策、
十分な考慮の必要性について

質疑、意見及び要望があり、酪農草地課長、農業改良
課長及び家畜衛生監から答弁。

○10月13日（月） 午後1時30分、第7委員会室において
開議、午後1時35分散会、委員長 東
典俊（自民）

一般議事

○ 農務部長から、第3回定例会追加提出予定案件につ
いて説明。

○10月24日（金） 午後1時50分、第7委員会室において
開議、午後2時5分散会、委員長 東
典俊（自民）

請願、陳情の審査

請願

第47号 コガネ虫異常発生の被害に関する件（採択）
残余の請願について、閉会中継続審査の扱いとす
ることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 委員長から、さきに実施した畑作物価格対策等に關
する中央折衝の概要について報告書により報告、異議
なくこれを了承。

② 農務部長から、昭和50年産てん菜、馬鈴しょ、大豆
等の価格決定の概要について説明。

③ 農業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱い
とすることをはかり、異議なくそのこと決定。

○10月25日（土） 午前10時20分、第7委員会室において
開議、午前10時24分散会、委員長事故
のため副委員長 藤井 虎雄（社会）

一般議事

○ 副委員長から、府県における農業事情調査について
実施することをはかり、異議なくそのことに決定。実
施時期、派遣委員等については、委員長に一任するこ
ととした。

○11月4日（火） 午後2時30分、第7委員会室において
開議、午後5時50分散会、委員長 東
典俊（自民）

一般議事

① 農務部長から、台風5号、6号災害復旧対策の措置
状況について説明の後、

舟山 広治委員（社会）から、紅変米の取扱いと消
化見通しについて、

新村 源雄委員（社会）から、越冬用飼料の内訳と
道東の雪ぐされ病の関連及び十分な周知方について
質疑及び意見があり、農務部長及び畜産課長から答
弁。

② 舟山 広治委員（社会）から、(1)種苗問題に関し、専
門技術者の配置状況、種子保存施設の老朽化の対応策、
種子増殖の現状と必要量、稻のシマハガレ病の現状把
握と対応策、豆類の更新率と道による改善の必要性、
豆のかサガレ病試験の継続と現場との連けい、ビート
種子の実情、馬れいしょ原種施設の新設の考え、トウ
モロコシの研究、生産の現状と対応策、(2)てん菜生産
振興に関し、国に対する道の姿勢の明確化について、

新村 源雄委員（社会）から、豆類の無病種子配付
の継続、ビート作付け面積の減少の責任と50年度価格
の位置づけについて、

北村 義和委員（自民）から、輸入依存の現状と道
の種苗行政としての対応及び道農業のあり方、てん菜
価格に対する本委員会の意見の取りまとめについて、

岡本 栄太郎委員（社会）から、ビート問題に関
し、来年度の減反と今後の対策及び国への要請内容、
てん菜生産者価格の決定内容の受けとめ方と責任及び
今後の対処策、作付け面積の減少阻止に係る積極的な
姿勢と生産者に対する理解、本年度の緊急対策と生産
者、事業団及び糖業者との話し合い等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長、畑作振興課長
及び農業改良課長から答弁。議事進行の都合により午
後5時10分休憩、午後5時21分再開。委員長から、休
憩前の北村委員の発言について、理事会において処置
する旨を発言の後、引き続き、

岡本 栄太郎委員（社会）から、生産者の理解を得
るために政策的配慮の必要性等について、

新村 源雄委員（社会）から、酪農問題に関し、酪
農家の経営状況と制度資金の償還条件の早急な緩和及
び経営の可能性、飼料の実態に即した措置と政府操作
飼料の消化策及び積極的な取組み姿勢について
質疑、意見及び要望があり、農務部長及び畜産課長か
ら答弁。

建設委員会

○9月23日（火） 午後2時42分、第4委員会室において
開議、午後3時散会、委員長 田村政太郎（自民）

一般議事

① 委員長から、さきに実施した建設事情の道内調査及
び災害対策に関する中央折衝について報告書により報
告、異議なくこれを了承。

② 土木部長及び住宅都市部長から、9月上旬の秋雨前

線による大雨被災状況並びに第2回臨時会及び第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ順次説明。

- 9月27日（土） 午後1時、第4委員会室において開議、午後1時27分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

付託案件の審査

- 報告第4号（専決処分報告（札幌市道當高層公営住宅新築工事（光星団地））につき承認を求める件）を議題とし、住宅都市部長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

- 第32号 旧石狩川の新放水路開削要請に関する件
(採択)

高橋 鉄委員（公明）から、茨戸川の汚水対策の見通し、逆流防止のための運河橋の水門設置について、寺崎 政朝委員（自民）から、放水路開削に伴う用地未買収の概要、新川排水との関連について、合坪 正三委員（社会）から、千歳川の切替えについて

質疑、要望及び意見があり、土木部長から答弁。

- 10月13日（月） 午後零時52分、第4委員会室において開議、午後零時57分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

一般議事

- 土木部長及び住宅都市部長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

- 10月24日（金） 午後1時48分、第4委員会室において開議、午後2時18分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第6号（街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、住宅都市部長から説明の後、

熊谷 克治委員（社会）から、地元負担金を求めるに至った経緯と算定の根拠、今後の軽減及び解消の必要性について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第7号（流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、住宅都市部長から説明の後、

熊谷 克治委員（社会）から、地元負担の軽減方にについて

要望があるて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第16号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

- 第3号 道道の街路灯料金の公費負担の件（採択）
小野 秀夫委員（道政）から、窓口の一本化、街路灯の現状、計画達成までの年数、通学路及び生活道路に対する設置について

質疑及び意見があり、道路課長から答弁。

- 第4号 市町村道の街路灯の公費負担に関する行政指導の件
(採択)

残余の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことを決定。

一般議事

- 地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 10月25日（土） 午前10時42分、第4委員会室において開議、午前10時44分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

一般議事

- 委員長から、道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- 11月4日（火） 午後1時30分、第4委員会室において開議、午後1時55分散会、委員長 田苅子 政太郎（自民）

一般議事

- 土木部長から、昭和50年度除雪計画について説明の後、

浅川 正敏委員（自民）から、除雪作業の開始時刻と路線バス、スクールバス、タンクローリー車等の始発時刻との関連及び農道の除雪、除雪の一元化の促進、歩道除雪の強化等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

農地開発委員会

- 9月23日（火） 午前10時26分、第2委員会室において開議、午前10時49分散会、委員長 津川 直一（道政）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した台風5号くずれ及び6号による大雨災害対策に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農地開発部長から、9月上旬の秋雨前線による大雨災害の概要並びに第2回臨時会及び第3回定例会提案予定案件について順次説明。

本日聴取した陳情

台風6号大雨災害対策について

北海道土地改良事業団体連合会会長

- 10月13日（月） 午後零時25分、第8委員会室において開議、午後零時29分散会、委員長 津川 直一（道政）

一般議事

- 農地開発部長から、第3回定例会追加提出予定案件について説明。

- 10月24日（金） 午後1時37分、第3委員会室において開議、午後1時39分散会、委員長 津川 直一（道政）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における農業基盤整備事業の事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農業基盤整備推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 10月25日（土） 午前9時38分、第2委員会室において開議、午前9時40分散会、委員長 津川 直一（道政）

一般議事

- ① 委員長から、昭和51年度北海道開発公共事業関係国費予算に関する中央折衝について、11月5日から実施することをはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、府県における農業基盤整備事業等の事情調査について、11月6日から実施することをはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- 11月4日（火） 午後1時30分、第2委員会室において開議、午後1時45分散会、委員長 津川 直一（道政）

一般議事

- 農地開発部長から、台風5号、6号及び9月上旬の大暴雨による災害復旧について説明の後、石山 直行委員（自民）から、復旧工事発注の時期、期間の見通し等について質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。

水産委員会

- 9月27日（土） 午後零時55分、第6委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長 松浦 義信（自民）

付託案件の審査

- 報告第1号（ソ連漁船操業被害対策事業費補正予算に係る専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、水産部長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 9月29日（月） 午後3時2分、第6委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長 松浦 義信（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道南地方水産事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 原 清重委員（社会）から、オサラッペ川の水銀汚染調査と対策、静内射撃訓練場の漁業に及ぼす影響調査の結果、苫東開発に伴う副航路に対する部の見解と漁業振興との関連、日ソ漁業操業協定の見通しと指導上の考え方、日ソ専門家会議における道南地域の刺し網漁業の取扱い、サケの混獲に対する考え方等について、

伊藤 武一委員（公明）から、イカ釣りの漁期と小型漁船とのトラブルの防止、サケの刺し網許可方針と混獲サケの販売の取扱い等について、

石崎 喜太郎委員（自民）から、台風6号による石狩、留萌沿岸の浅海漁場の被害に対する対策について質疑、意見及び要望があり、水産部長及び部参事から答弁。

- 10月13日（月） 午後1時15分、第6委員会室において開議、午後1時28分散会、委員長 松浦 義信（自民）

一般議事

- 水産部長から、第3回定例会追加提出予定案件につ

いて説明。

- 10月24日（金） 午後2時、第6委員会室において開議、午後2時8分散会、委員長 松浦 義信（自民）

付託案件の審査

- 議案第8号及び第9号（沿岸漁場整備開発事業及び漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を一括議題とし、水産部長から説明の後、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会）をもって原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 領海12海里の設定、漁業経営安定対策及び漁業生産拡大対策に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、要望意見書に係る中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 付託の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び水産業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 10月25日（土） 午前10時39分、第6委員会室において開議、午前11時散会、委員長 松浦 義信（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施したソ連漁船団の本道近海操業に伴う紛争の早期解決に関する中央折衝の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、漁業操業に係る日ソ政府間協定について説明。

- 11月5日（水） 午後1時35分、第6委員会室において開議、午後2時55分散会、委員長 松浦 義信（自民）

一般議事

- ① 委員長から、他府県の水産事情調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 水産部長から、日ソ漁業操業協定に関する内容について説明の後、
中川 繁夫委員（社会）から、12海里の内外別のソ連漁船による被害の内容と操業協定後の被害状況、領海12海里を宣言した場合の操業予測と資源確保の考え方

方及び漁具の被害問題、漁具等被害の賠償請求の方法と漁民に対する指導等について、

川崎 守委員（共産）から、ソ連漁船の操業と資源問題、漁業専管水域200海里の設定と領海12海里を宣言した場合の資源問題、被害補償の考え方と漁具標識の設置に対する費用負担等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

- ③ 水産部長から、根室海峡海域におけるサケの密漁防止対策について説明の後、

伊藤 武一委員（公明）から、密漁が刑事事件にまで至った根本的原因と許可のあり方の妥当性、取締り体制の再検討について、

川崎 守委員（共産）から、サケの刺し網と定置網の資源分配の不公平、共同漁業権行使規則が刺し網業者に与える不利益等について、

原 清重委員（社会）から、別海沖合の密漁事件の根本的原因の究明と行政上の対策について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

文教林務委員会

- 9月23日（火） 午後2時40分、第10委員会室において開議、午後2時50分散会、委員長 笠島 保（社会）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における文教林務事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 林務部長から、台風5・6号及び9月上旬の大雨による林業関係被害の概要について説明。
- ③ 教育長及び林務部長から、第2回臨時会及び第3回定期会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ④ 本間 喜代人委員（共産）から、釧路第一高校紛争問題に関する委員会調査団の派遣について意見があり、本件について委員長に一任することを了承。

- 9月27日（土） 午後4時1分、第10委員会室において開議、午後4時2分散会、委員長事故のため副委員長 小笠原 孝（自民）

付託案件の審査

- 報告第5号ないし第16号（いずれも専決処分報告（北海道札幌工業高等学校校舎改築第3期工事ほか11件）につき承認を求める件）を一括議題とし、教育長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○10月14日（火） 午前9時35分、第10委員会室において開議、午前11時20分散会、委員長 笠島 保（社会）

○ 釧路第一高校父母の会会长、釧路市長及び釧路市議会副議長から、釧路第一高校の紛争解決について口頭陳情を行なった後、若狭靖委員（自民）、平野明彦委員（自民）、保格博夫委員（社会）、高橋辰夫委員（自民）、本間喜代人委員（共産）、山家勇委員（社会）及び岩田徳弥委員（自民）から質疑及び意見があり、父母の会会长及び市長から応答。ついで、教育長及び中村総務部次長から、対処方針等について説明。

○10月24日（金） 午後2時15分、第10委員会室において開議、午後2時35分散会、委員長事故のため副委員長 小笠原 孝（自民）

付託案件の審査

① 議案第10号（林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、林務部長から説明の後、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（共産反対）をもって原案のとおり可決することに決定。ついで、山家勇委員（社会）から、議案審査の経過にかんがみ、「林道事業の実施に当たっては、今後、地元市町村の負担軽減について努力すべきである。」との附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あって動議成立、挙手採決の結果、挙手全員をもって本動議のとおり決定。

② 議案第12号ないし第15号（いずれも北海道立美術館新築仕上げ工事に係る工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、教育長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。ついで、山家勇委員（社会）から、議案審査の経過にかんがみ、「工事請負契約の締結に当たっては、今後、地元業者の育成について配慮すべきである。」との附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あって動議成立、これをはかって異議なく本動議のとおり決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 高橋 辰夫委員（自民）から、請願・陳情の審査が時宜を失しないよう配慮方について要望があり、副委員長から応答。

○10月25日（土） 午前9時50分、第10委員会室において

開議、午前10時5分散会、委員長事故のため副委員長 小笠原 孝（自民）

一般議事

- ① 学事課長から、釧路第一高校の紛争問題について説明。
- ② 副委員長から、文教林務事情に関する道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 本間 喜代人委員（共産）から、小樽商業高校の普通科間口の取扱いに係る市との協議の見通し及び公立普通科の現行間口の確保について質疑があり、教育庁管理部長から答弁。

○11月5日（水） 午前10時5分、第10委員会室において開議、午前10時10分散会、委員長 笠島 保（社会）

一般議事

○ 委員長から、小学校長会、中学校長会、高等学校長協会及び特殊学校長会との懇談会について、配付の開催要領により実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

（散会後、第2委員会室において、北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道高等学校長協会及び北海道特殊学校長会関係者と懇談会を開催し、意見聴取並びに意見交換を行なった。）

○11月11日（火） 午前11時10分、第10委員会室において開議、午後3時35分散会、委員長 笠島 保（社会）

請願、陳情の審査

請願

- 第8号 釧路市に道立全日制普通科高等学校新設の件
（採択）
- 第39号 苫小牧市に道立高等学校（普通科）新設に関する件
（採択）
- 第83号 室蘭市内に公立高等学校全日制（普通科）の間口増並びに全日制（普通科）高等学校の新設に関する件
（採択）

陳情

- 第1号 札幌市西区に道立全日制普通科高等学校早期新設の件
（採択）
- 第3号 北海道広尾高等学校校舎改築に関する件
（採択）
- 第4号 北海道江差高等学校奥尻分校間口増に関する件
（採択）

一般議事

- 教育長から、昭和51年度における本道の公立高等学

校適正配置計画の概要について説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、個々の学校の計画内容、委員会前に本資料が他に配付されていることについて

質疑及び意見があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午前11時30分休憩、午後1時30分再開。教育長から追加提出資料について説明の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、進学率の見通しと50年度の学区別の実績資料、定時制設置の基本的な考え方と対処の妥当性、苫小牧市、厚岸町、厚真町等にみられる配置の不適正、小樽市の問題についてその後の経過等について、

保格 博夫委員（社会）から、石狩圏の間口の見通しと札幌市との分担、苫小牧の新設校と施設整備公社との関連及び同校の間口増の必要性、広島町の取得済み用地の取扱い、定時制並びに職業高校配置の考え方、通学地域に関する資料、公立高校と私立との負担較差の解消、釧路第一高校問題の早期解決等について、

山家 勇委員（社会）から、定時制の学級減の根拠と今後の取組み方、施設整備公社設置時期の見通しについて、

高橋 辰夫委員（自民）から、郡部の人口増及び普通科志向への対処、学科転換に当たっての慎重な配慮、道立女子商業高校設置の必要性について、

若狭 靖委員（自民）から、釧路圏の計画と釧路第一高校問題の対策との関連について

質疑、意見及び要望並びに要求があり、教育長及び振興部長から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○9月29日（月） 午後3時15分、第1委員会室において開議、午後3時55分散会、委員長 深山 和闌（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した道内開発事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 開発調整部長から、昭和51年度北海道開発予算概算要求の概要について説明。

③ 開発調整部長から、石狩湾新港地域の土地利用計画（案）について説明の後、

影山 豊委員（社会）から、図面未添付の理由と計画決定の時期及び環境アセスメントの優先実施方、未買収用地のネックと現況等について、

浅野 俊一委員（公明）から、環境アセスメントの手法、都市高速鉄道計画の現状、利用する水の取水源と札幌市との協議について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○10月24日（金） 午後2時51分、第1委員会室において開議、午後2時53分散会、委員長 深山 和闌（自民）

- ① 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 国鉄ローカル線整理に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月25日（土） 午前11時10分、第1委員会室において開議、午前11時34分散会、委員長 深山 和闌（自民）

○ 開発調整部長から、新計画策定に関するその後の進捗状況について説明。

石炭対策特別委員会

○9月29日（月） 午後1時50分、第8委員会室において開議、午後2時5分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

- ① 委員長から、9月8日発生の三井砂川鉱業所災害事故について、理事会協議のうえ、現地を見舞った旨を報告。
- ② 委員長から、さきに実施した道内における産炭地域事情の調査及び万字炭鉱災害にかかる現地調査並びに石炭価格の改訂及び万字炭鉱災害復旧に関する中央

折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 商工観光部長及び労働部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

③ 商工観光部長から、万字炭鉱災害及び復旧対策について説明。

本日聴取した陳情

万字炭鉱再建について

栗沢町商工会長

○9月30日（火） 午後1時40分、第2委員会室において開議、午後3時31分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

請願、陳情の審査

請願

第55号 万字炭鉱再建に関する件 （採択）

商工観光部長から説明の後、藤井虎雄委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後1時52分休憩、午後1時55分再開。

藤井 虎雄委員（社会）から、盤の沢地区の開発に対する道の見解、復旧対策と新鉱開発の比較について、

工藤 万砂美委員（自民）から、請願の取扱いについて、

一野坪 勉委員（社会）から、労使間の話し合いと調査団の結論との関係、請願提出者と炭鉱所有者の関連に対する見解について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後2時21分休憩、午後2時32分再開。

その他の議事

① 藤井 虎雄委員（社会）から、万字炭鉱復旧対策の現状と就労状況、政府技術調査団の派遣日程について質疑があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。（ついで、請願、陳情の審査を行なう。）

② 委員長から、万字炭鉱再建問題について、理事会協議の結果、万字炭鉱災害対策本部長（樺原副知事）の出席を求めることした旨を報告。議事進行の都合により午後2時33分休憩、午後2時38分再開し、災害対策本部長から、対策本部設置以来の経緯と措置について説明の後、

山家 勇委員（社会）から、新鉱開発に対する道の対策と資金援助策及び調査団に対し道としての要請、炭鉱下請企業の実態及び今次台風による各山の被害調査等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、会社に対する道の指導について、

工藤 万砂美委員（自民）から、従業員の転退職に対する道の対策及び商工業者に対する融資改良住宅の

取扱いについて

質疑、要望及び意見があり、対策本部長、商工観光部長及び労働部長から答弁。

○10月25日（土） 午前11時19分、第2委員会室において開議、午前11時47分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

① 商工観光部長から、本道選出石炭関係国會議員との懇談会並びに石炭政策、産炭地域振興6団体全国大会について説明。

② 委員長から、前記大会に対する委員派遣及び府県視察の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 藤井 虎雄委員（社会）から、万字炭鉱の復旧に対する連絡会議の調査内容と道の対処等について、山家 勇委員（社会）から、万字炭鉱労使の意見に基づく道の対策の早期樹立について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○11月4日（火） 午後3時14分、第2委員会室において開議、午後5時1分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

① 委員長から、さきに実施した石炭対策連絡会議及び本道選出石炭関係国會議員との懇談会並びに石炭政策・産炭地域振興6団体全国大会及び中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 商工観光部長から、万字炭鉱の復旧に関する労使の事情聴取の経緯について説明の後、

一野坪 勉委員（社会）から、政府技術調査団報告の新鉱への出向案に対する道の意向と会社側の真意並びに道の姿勢と対処の方針等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、技術調査団の報告及び現時点における道の基本的方針、鉱業振興委員会に諮問の考え方、復旧の具体的方策について、

山家 勇委員（社会）から、道の具体的施策が表明できる時期について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

③ 労働部長から、北海道雇用対策本部の設置について説明。

④ 一野坪 勉委員（社会）から、国内炭開発可能性調査の具体的な実施計画、保安対策小委員会のその後の状況、炭鉱従業者報償金の支給内容とその強化策について、

山家 勇委員（社会）から、産炭地誘致企業に対するアフターケア、石炭産業下請企業の育成策について

質疑、意見及び要望があり、石炭対策本部事務局長、

労働部長及び商工観光部長から答弁。

本日聴取した陳情

万字炭鉱再建について

栗沢町長

○11月17日（月） 午後1時55分、第2委員会室において開議、午後4時18分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した道外における産炭地事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工観光部長から、万字炭鉱の再建に係るその後の経過について説明の後、
一野坪 勉委員（社会）から、新鉱への出向の受けとめ方と政府、会社への働きかけ、再建に要する資金に対する道の今後の方針とそれを具体化できる時期及び身障者・未亡人等の取扱い等について、
山家 勇委員（社会）から、道の具体的措置の明確化等について、
藤井 虎雄委員（社会）から、政府の調査報告に対する会社側の反応、万字炭鉱の炭量と調査報告C案の関連、道独自の方策と資金問題の重要性について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長、労働部長及び石炭対策本部事務局長から答弁。
- ③ 委員長から、万字炭鉱問題に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ④ 藤井 虎雄委員（社会）から、北電の料金値上げの要因と炭価との関連について、
工藤 万砂美委員（自民）から、カロリー計算の共同分析とカロリー別の購入量について、
山家 勇委員（社会）から、北電の料金値上げに対する道の態度及び道道夕張岩見沢線の整備と炭鉱下請企業に対する年末金融について、
石川 十四夫委員（道政）から、夕張工業高校の専攻科卒業生の資格問題について質疑、意見及び要望があり、石炭対策本部事務局長及び商工観光部長から答弁。

本日聴取した陳情

環境アセスメント条例に係る露頭炭採掘の適用除外について

北海道露頭炭採掘協議会会長

万字炭鉱の復旧対策について

栗沢町長

北方領土対策特別委員会

○10月25日（土） 午前11時17分、第5委員会室において開議、午前11時35分散会、委員長 堀田 穀（自民）

- ① 委員長から、さきに委員を派遣した「北方領土復帰東北・北海道宮城県大会」の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。関連して、領対本部長から、本大会の概要について説明。
- ② 領対本部長から、「北方領土復帰運動強調月間」の実施結果、「北方領土復帰・日ソ平和条約締結促進道民大会」の開催結果及び「北方墓参」の実施結果並びに「北方領土復帰促進北海道キャラバン隊」の派遣及び静岡市における「北方領土展」と「北方領土復帰促進のつどい」の開催について順次説明。
- ③ 委員長から、静岡市において開催の「北方領土展」と「北方領土復帰促進のつどい」に委員を派遣すること、並びに北方領土復帰促進に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

公害対策特別委員会

○9月29日（月） 午後3時9分、第2委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

- ① 生活環境部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、さきに実施した道内における公害状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 生活環境部長から、栗山地区のクロム汚染対策について説明の後、
砂原 清治委員（社会）から、産業廃棄物の早期処理と田上埋立て地の処理対策について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。
- ④ 生活環境部長から、山陽国策パルプ旭川工場に係る水銀排出について説明の後、
青木 延男委員（社会）から、新潟大学の汚染調査の経緯と道の対応策及び分析結果後の2次対策について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。
- ⑤ 砂原 清治委員（社会）から、手稻金山の沈でん地からの粉じんの被害調査の必要性について、
柳谷 正一委員（公明）から、日東化学工業釧路工場の有害廃棄物の調査と人体への影響、従業員数と廃棄量等について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。

○11月5日（水） 午後3時47分、第1委員会室において開議、午後4時5分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

- ① 委員長から、他府県における公害状況調査の実施についてばかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 生活環境部長から、苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全の経緯とアセスメントの概要について説明。

⑤ 委員外議員の発言について、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後にこれを許可すること、なお、資料の要求は認めないと決定。

○7月24日（木） 午後6時22分、第2委員会室において開議、午後6時29分散会、委員長 奈良 敬藏（自民）

- ① 議席についてばかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ② 審査日程についてばかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ③ 報告第36号ないし第42号を一括議題とし、衛生部長から報告第36号（昭和49年度北海道病院事業会計決算に関する件）について、林務部長から報告第37号（昭和49年度北海道有林野事業会計決算に関する件）について、住宅都市部長から報告第38号（昭和49年度北海道北広島町地開発事業会計決算に関する件）について、公営企業管理者から報告第39号（昭和49年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第40号（昭和49年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第41号（昭和49年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第42号（昭和49年度北海道工業用地開発事業会計決算に関する件）について、代表監査委員から昭和49年度北海道各企業会計決算に対する審査概要及び審査意見についてそれぞれ説明。
- ④ 決算審査のため必要な資料についてばかり、異議なく衛生部関係8項目、林務部関係21項目、住宅都市部関係4項目、企業局関係12項目をそれぞれ要求することに決定。
- ⑤ 付託の報告第36号ないし第42号（昭和49年度北海道各事業会計決算に関する件）について、閉会中継続審査の扱いとすることについてばかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 7月28日から8月4日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことと決定。

○8月5日（火） 午後零時41分、第2委員会室において開議、午後零時42分散会、委員長 奈良 敬藏（自民）

- ① 委員長から、7月24日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料の追加についてばかり、異議なく衛生部関係4項目、林務部関係7項目、住宅都市部関係1項目、企業局関係8項目をそれぞれ要求することに決定。
- ③ 8月8日及び9日は委員会を開かず、書面審査を行なうことと決定。

○ 8月11日（月） 午前11時25分、第2委員会室において開議、午前11時26分散会、委員長事故のため副委員長 熊谷 克治（社会）

- ① 副委員長から、企業会計決算にかかる現地視察を配付の日程表のとおり実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 副委員長から、8月5日の委員会決定に基づく要求資料の提出があった旨を報告。
- ③ 本委員会の各部所管にかかる審査日程について、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

○ 8月19日（火） 午前10時42分、第2委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長 奈良 敬藏（自民）

- ① 委員長から、議席の変更について、本日から対面方式によることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、さきに実施した企業会計に係る現地調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 報告第36号（昭和49年度北海道病院事業会計決算に関する件）を議題とし、衛生部所管に対する質疑に入り、

石山 直行委員（自民）から、地域センター病院の設定に対する基本的な考え方及び役割と機能、道内の必要センター数、道立病院と地域センター病院との関連、道立病院の職員配置定数と現員との関連、医師の充足状況と今後の確保対策及び見通し、医師の道外流出防止策、道内の医師養成の増加をはかる必要性、道立病院の赤字の原因、病院事業に企業会計適用の妥当性、地域センター病院に運営委員会設置の考え方、道立病院と開業院、医師会との競合と不採算の要因等について、

高江 良男委員（社会）から、道立病院の経営に関し、一般会計からの繰入れの要因と病院運営の基本的な考え方、一時借り入れ金増大の理由、病院における医薬品の購入方法と病院間の購入価格差の解消、医師の交代に伴う医薬品のロスの解消等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後1時47分再開。ついで、

湯本 芳志委員（社会）から、薬品購入に関し、病院間に価格差の生ずる理由、公立病院の公共性と経済性との関連、薬剤選定の権限の所在、アリナミンFの安全性と有効性、道立病院におけるアリナミン、クロマイ、チトクロームC等の使用状況等について質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後2時17分休憩、午後3時24分再開。引き続き、

湯本 芳志委員（社会）から、医薬品の副作用情報システムに關し、道立のモニター病院と報告件数、情報のフィードバックと道の予知、調査内容の公開の考え方等について、

吉田 英治委員（社会）から、道立北野病院の経営実態に対する考え方、難病病床の設置の経過、道内の難病患者の数、北野病院の対象とする難病と選定の基準、診療対象拡大の考え方、特定疾患のセンター病院設置と研究費補助に対する考え方、北野病院の充実、強化の配慮方について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○ 8月20日（水） 午前10時14分、第2委員会室において開議、午後6時8分散会、委員長 奈良 敬藏（自民）

- ① 報告第36号を議題とし、衛生部所管に対する質疑を続行、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)道内の病院不足数と整備計画、老朽病院の解消策と近代化に対する方策、老人専門病院に対する考え方、道立一般病院の増設の必要性、(2)医療従事職員に関し、道内の医師の現在数及び配置数の積算根拠と医療法との関係、臨時職員の性格と定数化の必要性、医師の業務範囲と看護業務との関連、保健所長の病院長兼務の妥当性、道立病院の患者減少の原因、患者1人1日当たり収益の病院間格差の理由、一般会計からの繰入れに対する考え方と基準策定の必要性、固定資産売却の増加理由と内容、資本的収益、期間外収益及び貯蔵品の内容、減価償却の方法、未収金の内容、研究・研修費の増額の必要性、器械備品の売却の状況等について（関連して、熊谷克治委員（社会）から、帯広緑ヶ丘病院の老朽化に伴う整備計画の検討状況と早期改築の努力方、精神障害者のための施設整備、医療従事者の配置、研究・研修に対する予算面の配慮、貯蔵品の内訳等について）、

柳谷 正一委員（公明）から、道内の結核患者の登録状況と入院患者の状況及び結核病床数と利用状況、利用率減少に伴う一般病床への転換、自治体病院に対する国庫補助の状況と交付額算出の方法、国に対する増額要請の考え方、一般会計からの繰入れに対する基準と地方公営企業法の解釈等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時50分休憩、午後2時22分再開。

- ② 報告第37号（昭和49年度北海道有林野事業会計決算に関する件）を議題とし、林務部所管に対する質疑に入り、

中崎 昭一委員（自民）から、道有林野事業の経営

収支に関し、純利益の落込みの原因、道有林の長期計画の考え方、自然保護に係るPRの必要性、職員の士気高揚と人事管理のあり方等について、

湯本 芳志委員（社会）から、製品生産事業の設計額と請負金額の不適合の理由等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後3時4分休憩、午後3時6分再開。引き続き、

湯本 芳志委員（社会）から、請負契約の増額変更の理由について、

吉田 英治委員（社会）から、道有林野事業の今後のあり方、木材需給調整機構の必要性及び造林公社設置の考え方、道有林の経営と地域振興への寄与、請負契約等の公平な業者選定、民有林の現況と振興対策、一般民有林の買上げの考え方、調査事業の委託の妥当性、道有林事業会計からの林業試験場への繰出しの当否、基盤整備等特別対策事業の具体的な内容等について質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後4時45分休憩、午後4時49分再開。ついで、

奥野 一雄委員（社会）から、臨時職員の年間雇用人数、賃金、勤続年数、労働条件、職務内容及び一般職員として採用する考え方、未収金、弁償金及び違約金の内訳と理由、工事請負契約に係る指名競争入札の参加者数、随意契約が多い理由と予定価格を上回る理由、下請の実態把握、長期延納金の内容、製品原価の積算と各林務署別収支の関係、スーパー林道を受贈財産として取り扱っている理由及び森林開発公団の性格、資産貸付財産の処分の考え方、資産売却を期間外収益の扱いとする理由、国道改修に伴う建物移転補償金の内容と対象及び根拠等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○ 8月21日（木） 午前10時19分、第2委員会室において開議、午後5時15分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

○ 報告第38号（昭和49年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）を議題とし、住宅都市部所管に対する質疑に入り、

佐々木 利昭委員（自民）から、団地造成事業の計画延長の理由、造成完了後の特別会計への移行の考え方、団地事務所縮小の有無、51年度以降の宅地処分計画、上水道の取水計画、交通機関の確保について、国鉄の増便、増結と交通ラッシュの緩和及び団地内循環バスの運行と道費補助の考え方、今後の団地造成計画と事業施行の基本方針等について、

湯本 芳志委員（社会）から、団地内駐車場の整備

に対し、車の保有台数の推計と駐車場の整備状況、団地内の交通安全施設等の整備に関する監査意見に対する所見、交通確保の将来見通しと取組み方等について、

高江 良男委員（社会）から、北広島道営住宅に関して、建設年度ごとの家賃格差の妥当性と是正策、団地の土地分譲価格の推移と今後の見通し、土地分譲の用途別価格差方式と公営住宅の家賃低減策、バルコニーの利用方法と火災避難及びはしご車配備の必要性、浴室の施設整備状況、団地内の治安対策、地域暖房の熱料金の値上げ抑制策等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後2時59分再開。ついで、

吉田 英治委員（社会）から、広島町の長期開発計画に伴う町財政の推移と健全財政の維持、町の人口の推移と今後の見通し及び団地造成計画の見直しの考え方、公共施設の町への移管とこれに伴う町財政の負担に対する配慮、道費による団地内集会所の建設及び給食センターの増設の考え方、ごみ焼却炉建設に伴う起債の元利償還金に対する道費一部負担の考え方、終末処理場汚染処理施設の道費建設、広域水道事業に伴う町負担の有無、道路及び公園の管理に対する補助、高校設置に対する取組み方等について、

奥野 一雄委員（社会）から、北広島団地造成の目的と札幌市の過密化抑制機能達成の有無、団地造成事業のあり方と都市政策、工事請負契約における前払い、部分払いの件数とその根拠等について、

柳谷 正一委員（公明）から、団地内の医療施設と今後の見通し、休日・夜間救急医療センターの開院見通し、老人センター建設の考え方、公園・レクリエーション施設の整備、プール建設の必要性、団地内幹線道の道道昇格の検討方、団地事業の反省点と見直し、商業地区の店舗利用促進方策等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○ 8月22日（金） 午前11時15分、第2委員会室において開議、午後4時2分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

① 報告第39号（昭和49年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第40号（昭和49年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第41号（昭和49年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第42号（昭和49年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）を一括議題とし、企業局所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、(1)道営電気事業に關

し、道による経営の意義、事業の近代化計画と北電への売電価格に対する考え方、料金改訂の手続、北電との料金改訂交渉に対する姿勢、(2)工業用水道事業に関し、料金設定の方法、料金改訂に当たっての考え方と値上げ幅、経営の健全化に対する配慮、(3)苫東基地内の道有地の管理に関し、野火・無断採草に対する方策、あき家の撤去に対する考え方、(4)地方公営企業に対する基本的な考え方と今後の方向、交通事業に取り組む考え方等について、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)道営電気事業に関し、道による実施と住民の利益への寄与の有無、事業のあり方に対する再検討の必要性、起債償還後の売電価格、北電との売電契約期間、北電に対する発言権及び指導権と契約締結の姿勢、(2)有料道路事業に関し、事業の拡大、起債償還の見通し、(3)工業用水道事業に関し、苫小牧、室蘭地区と他地域との不均衡に対する考え方等について質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後3時35分再開。引き続き、

奥野 一雄委員（社会）から、工業団地開発事業に関し、事業の存在意義、今後の用地取得の見通し、工業用地土地売買契約解除に伴う代金返納手続の欠如と監査指摘に対する所見、農地売買の再申請の経緯と不許可の理由、返納代金の滞納に伴う利息等について質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者及び代表監査委員から答弁。委員長から、柳谷 正一委員（公明）の質疑通告の取下げについて報告があって、企業局所管に対する質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことを行なうことと決定。

○ 8月28日（木） 午後3時、第2委員会室において開議、午後3時3分閉会、委員長 奈良 敬藏（自民）

① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、報告第36号ないし第42号を一括議題とし、異議なく、報告第37号、第39号及び第41号については認定議決、報告第36号、第38号、第40号及び第42号については意見を付し（委員長報告参照）認定議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

水害対策予算審査特別委員会

○ 9月25日（木） 午後5時31分、第1委員会室において開議、午後5時45分散会、委員長 村上 繁明（自民）

正副委員長の互選



村上 繁明委員長



藤井 虎雄副委員長

① 村上 繁明臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後5時32分休憩、午後5時34分再開。舟山広治委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、村上繁明委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、古川靖晃委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、藤井虎雄委員（社会）を副委員長に選出。

③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後5時38分休憩、午後5時42分再開。休憩中協議の結果、審議の方法は、付託案件を一括議題とし、質疑は一括して行なうこと、質疑の方法は通告の形式によること、ただし、一問一答方式による場合は、委員長にその旨申し出ること、発言の順位は、本会議における一般質問の例によることをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 本委員会の運営については、自民及び社会各2名、道政及び公明各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産党についてはオプザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から古川靖晃委員及び武部勤委員、社会党から舟山広治委員及び熊谷克治委員、道政クラブから木村喜八委員、公明党から伊藤武一委員をそれぞれ選出。

⑤ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

○ 9月26日（金） 午前10時35分、第1委員会室において開議、午後8時56分散会、委員長 村上 繁明（自民）

○ 議案第1号ないし第3号を一括議題とし、中崎 昭一委員（自民）から、全応急の工事件数及び工事費、市町村の全応急工事遅延の理由、早期災害復旧工事の努力方、災害関連工事及び助成工事に対する

る考え方、市町村の技術者不足の対処策等について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、石狩川水系の治水計画に対する基本的な考え方、内水排除施設設計画の具体的な内容、国の河川事業費のうち事務費、人件費の予算増の必要性、第4次治水計画の今後の対策と治水長期計画の再検討、富良野地区西達布川及びベベルイ川改修工事の遅延と災害防止に対する配慮、未改修河川の再点検、上富良野演習場の保水力と災害との関係及び防衛施設庁との連携、具体的な要請内容と今後の対処策、天災融資資金及び自作農資金の貸付限度の引上げ要請の内容と今後の見通し、償還猶予に対する充分な配慮方、牧草被害に伴う飼料不足と確保対策、酪農家に対する経営資金対策、農地・農業用施設の被災に伴う早急な復旧対策、災害復旧事業補助申請手続の改善の必要性等について（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、石狩川月形地区の最高水位と堤防の強度、月形大橋の構造等について）

質疑、意見及び要望があり、土木部長、農務部長、農地開発部長及び開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後零時55分再開。引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、堤防決壊による被害と決壊原因の調査方について

要望があつて、議事進行の都合により午後1時1分休憩、午後2時12分再開。委員長から、吉田英治委員（社会）の説明員の追加申し出について報告。ついで、

寺崎 政朝委員（自民）から、幹線道路の被災に伴う代替道路の早期実現方、茨戸川放水路計画と実施の見通し、新川排水路の整備、北海土地改良区内の施設災害状況、深川市の稻田ダム及び雨竜町尾白利加の国営幹線用水路の災害復旧の見通し、天塩川水系の土地改良事業の今後の見通し、河川改修に対する特定財源、公社方式等の導入の考え方、激甚災指定の範囲と見通し、災害復旧工事の地元中小企業への発注方等について、

吉田 英治委員（社会）から、防災総合演習の実施状況と再検討の必要性、水防協議会の対策の内容、道内の指定水防管理団体数、気象観測体制の強化、災害対策本部設置の時期の妥当性、災害警戒区域の具体的な対処策と住民に周知する必要性、市町村に対する交付税の繰上げ交付に対する考え方と資金需要のための貸付金制度等の検討方、災害対策交付金の増額の考え方、災害救助法による援助基準の引上げ、法適用外市町村に対する道費措置の必要性、中小河川の管理、大河川改修に伴う逆水門の整備、災害復旧工事の市町村負担に対する道費補助の考え方、救農土木事業の実施方、岩見沢市内のかんがい用水路決壊の原因と責任の所在及び補償の考え方、早期復旧工事の実施方等につい

て（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、新しい観測機器の配置状況と機器の精度、洪水調節のための各種ダムの総合管理体制の必要性等について）

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長、土木部長、民生部長、総務部長及び防災消防課長から答弁。議事進行の都合により午後4時46分休憩、午後4時55分再開。ついで、

青山 正男委員（自民）から、網走地方の災害に関する、常呂川をはじめ各河川の川底堆積土の排除と河道の整備の対処策、今後の河川改修計画と築堤整備計画、鹿の子ダムの建設推進計画、流木の除去作業に対する助成の考え方、無加川頭首工及び被災農地の復旧見通し、サケ・マス捕獲場の被害と早期復旧の対策について、

一野坪 勉委員（社会）から、河川の管理体制に関する、道河川審議会設置の有無と2級河川の工事実施基本計画決定の場及び今後の策定方策、河川監理員の配置状況と巡視員の委嘱数及びパトロールの現状並びに総点検のための監視体制の強化の必要性、河道の整備の現状と今後の方策及び具体的な計画の策定方法と時期、逆流による準用河川及び普通河川の被災に対する市町村財政の助成策、当然予想された水害による倒壊、流失家屋に対する補償の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長、農地開発部長、水産部長及び総務部長から答弁。議事進行の都合により午後5時54分休憩、午後5時56分再開し、総務部長から補足答弁の後、引き続き、

一野坪 勉委員（社会）から、市町村と連携をとった血の通った道政、道民の生命と生活を守る基本的な姿勢について（関連して、熊谷克治委員（社会）から、自然河川と改修等人為的な手が加えられた河川による災害の相違及び補償に対する考え方、善後措置検討の場合の取扱い等について）

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後6時14分休憩、午後7時再開。ついで、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)河川管理に関する、河川敷内立木の伐採に係る法改正の必要性、伐採等の具体的な実施方法、現行補助対象と私道における橋りょうの復旧の取扱い、(2)秋雨前線による大雨災害に関する、置戸町における死亡事故を災害として扱わなかつた理由及び災害事故の根拠、弔慰金支給の考え方と災害事故の認定方法及び町村に対する指導等について質疑、意見及び要望があり、土木部長、農地開発部長、総務部長及び民生部長から答弁。理事者交替のため午後7時30分休憩、午後7時32分再開。ついで、

舟山 広治委員（社会）から、治山計画が何回も改定される背景と計画段階における現状把握の十全性、

本道農業に必要な農地面積と林地開放との関連及び農業会議の100万ヘクタール農用地の提言との関連、道有林開放に係る要望への対応の内容等について質疑及び意見があり、林務部長及び農務部長から答弁。議事進行の都合により午後8時3分休憩、午後8時6分再開し、林務部長から補足答弁の後、引き続き、

舟山 広治委員（社会）から、大規模草地造成のための道有林開放の判断の妥当性及び各部との連絡調整機能、保安林の現状と解除の状況、解除に当たっての厳正な取扱い、ゴルフ場造成の規制のあり方及び的確な行政指導の必要性、民有林における伐採と植栽のあり方、森林の開発行為に対する事前評価の実施体制、災害危険地域に対する連絡、指導体制、北村における農民大会に道が出席しなかった理由等について質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開発部長、林務部長及び総務部長から答弁。

○9月27日（土） 午前10時32分、第1委員会室において開議、午後4時19分閉会、委員長 村上 錠明（自民）

① 議案第1号ないし第3号を一括議題とし、

木村 喜八委員（道政）から、橋りょう等の下流施設工事完了前における暫定築堤の必要性、災害復旧護岸工事と既設施設の不均衡と災害関連工事としての取扱い等について、

影山 豊委員（社会）から、(1)北電双珠別ダムの放流に關し、台風6号下における放流とそれに伴う下流町村の被害増大の事実認識、穂別、鶴川両町への事前通報のなかった事実と通報の系統及び通報の具体的な内容と法令との関連、下流における水位変化の実態と通報体制のあり方、今後の防災体制の改善とダム操作規程の見直しの必要性、北電への指導姿勢、(2)災害救助法に關し、台風5号、6号連続災害に伴う救助法適用の考え方及び厚生省の基準通達と適用の権限、適用基準及び救助費の妥当性、非適用町村に対する民生上の方策等について、

伊藤 豪委員（道政）から、被災米の救済措置に關し、規格外米の政府買入れ実現の見通しと買入れの基準、試験脱穀の結果及び低品位米の共済適用の見通しと査定の方法、どう精後の処理方法、政府買入れ規格外の米の共済対象拡大の必要性等について、

質疑、意見及び要望があり、土木部長、総務部長、河川課長、民生部長及び農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時35分休憩、午後2時5分再開。ついで、

工藤 啓二委員（公明）から、(1)被災農地に關し、被災農地面積と復旧の技術的指導の内容、救農土木に対する考え方、明年の営農見通し、水害による離農の

動向とその対策、(2)急傾斜地対策に關し、危険カ所に対する対策と計上予算の内容、未然防止のための今後の方策と基準引上げの要請、(3)河川対策に關し、「はんらん」、「溢水」、「決壊」の相違、道費河川の溢水カ所数とはんらんカ所数及び秋雨前線による2次災害カ所数並びに人災の考え方、旭川近文地区の無名川の逆流による浸水に対する考え方と樋門無設置の責任等について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長、農務部長及び土木部長から答弁。議事進行の都合により午後2時50分休憩、午後2時52分再開し、土木部長から補足答弁の後、引き続き、

工藤 啓二委員（公明）から、救助費引上げの必要性、災害対策本部及び地方本部の業務内容、設置時点のアンバランスと市町村より遅れている理由、支庁及び土木現業所職員の配備体制等の適確化等について、

本間 喜代人委員（共産）から、災害防止のための基本的な考え方と地域住民等の意見の反映及び蘭島川堤防改修工事の事例の受けとめ方とその対応策、地下資源調査所の森町周辺地質の調査資料に対する見解とその取上げ方並びに災害予防対策の重要性、緊急治山治水事業の採択基準の適否と早期復旧の必要性、発電水利使用料の全額災害への使途及び使用料改定率の適否と引上げの必要性等について、

質疑、意見及び要望があり、総務部長、土木部長及び林務部長から答弁があって、質疑を終結。

② 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことを見合せ、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後3時53分休憩、午後4時15分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号ないし第3号を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 請願第33号（台風6号による治水対策及び災害復旧に関する件）を議題とし、異議なく採択することに決定。

⑤ 今次台風等による集中豪雨災害に關し、配付の案文により要望意見案を発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

⑥ 付託案件に対する審議経過及び結果に関する委員長報告について、異議なく委員長に一任することに決定。

⑦ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

予算特別委員会

○10月17日（金） 午後5時44分、第1委員会室において

開議、午後5時55分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

正副委員長の互選



高橋 辰夫委員長



熊谷 克治副委員長

- ① 小沢 栄吉臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後5時45分休憩、午後5時46分再開。高江良男委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、高橋辰夫委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、伊藤知則委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、熊谷克治委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後5時50分休憩、午後5時52分再開。休憩中協議の結果、審査の方法について、2分科会を設置して審議を行なうこととし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員15人、所管は商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部及び林務部とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に係る総括質疑は本委員会において行なうこととをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 各分科会の委員についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

○第1分科委員

青山 正男（自 民）	石崎喜太郎（自 民）
木村 喜八（道 政）	寺崎 政朝（自 民）
柳谷 正一（公 明）	川崎 守（共 産）
保格 博夫（社 会）	中田 繁夫（社 会）
新沼 浩（自 民）	米田 忠雄（自 民）
和田 勝之（自 民）	伊藤 知則（自 民）
小堀 秀次（社 会）	野中 富雄（社 会）
高橋正四郎（自 民）	

○第2分科委員

青木 延男（社 会）	浅川 正敏（自 民）
石山 直行（自 民）	岩本 允（自 民）
高田 忠雄（道 政）	大場 有一（自 民）
川口 常人（自 民）	北村 義和（自 民）

高江 良男（社 会） 工藤 啓二（公 明）
熊谷 克治（社 会） 林 勝（自 民）
小沢 栄吉（自 民） 松本 韶（自 民）
合坪 正三（社 会）

- ⑤ 各分科会に分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については本委員長において行なうこととをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ⑦ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうこととをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑧ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

第 1 分 科 会

○10月17日（金） 午後5時58分、第1委員会室において開議、午後6時6分散会、第1分科委員長 中田 繁夫（社会）

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には中田繁夫委員（社会）、分科副委員長には伊藤知則委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産についてはオブザーバーの扱いとすることとをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、米田忠雄委員（自民）、保格博夫委員（社会）、木村喜八委員（道政）及び柳谷正一委員（公明）をそれぞれ選出。

○10月18日（土） 午前10時6分、第1委員会室において開議、午後3時36分散会、第1分科委員長 中田 繁夫（社会）

- ① 民生部及び企業局所管に対する質疑に入り、吉田 英治委員（社会）から、(1)福祉灯油に廻し、民生行政の対象世帯の範囲、元児指導価値撤廃に伴う家庭用灯油の価格の推移、昨年度実施の福祉灯油の具体的な内容及び今年度実施を必要とした考え方並びに経済指標のみで判断することの適否、生活保護世帯及び低所得世帯の燃料費措置及び異常高騰時の福祉灯油復活の考え方、生活困窮者の援助資金貸付制度検討の必

要性等について、

星野 健三委員（社会）から、(1)社会福祉援護協会に関し、負債総額と認可取消しの理由、損害賠償の訴訟に係る負債内容、道警との連携内容と理事の責任、(2)社団法人札幌斎場に関し、会員と役員の適正比率及び総会との関連、営利事業の割合及び定款変更の届け出と登記との関連、納骨堂経営の許可と定款変更の認可との関連、法人の業務検査の取扱い、札幌斎場の事業目的に対する見解及び助葬事業と納骨との区分、会員資格と会費納入との関連、斎場利用の低所得層と一般との割合に対する見解、共同募金配分金と法人の決算書との関連等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時34分休憩、午後1時30分再開。引き続き、

星野 健三委員（社会）から、共同募金会の役員等と配分先役員の兼務の適否、営利事業の解釈と収益との関連及び借入れ金の返済状況、借入れ金の支払い計画及び建物に対する固定資産税関係の資料について質疑、意見及び要求があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後2時14分休憩、午後3時55分再開し、直ちに散会。

○10月20日（月） 午前10時13分、第1委員会室において開議、午後4時49分散会、第1分科委員長 中田 繁夫（社会）

① 民生部及び企業局所管に対する質疑を続行、

民生部長から一昨日の星野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員（社会）から、札幌斎場の借入れ金の残高、返済金額と収益との関連及び社団法人としての運営の適否、共同募金配当金の収入と決算上の処理方法、第1種社会福祉事業の許可をした理由と申請内容の適否、建物増築の事実と届け出の有無、納骨堂経営の許可、建築確認、工事契約及び定款変更申請等の事実関係と見解、申込み募集の方法及びその内容とこれに対する見解、認可前の行為の適否と今後の取扱い等について、

牧野 唯司委員（公明）から、身障者福祉に関し、身障者福祉モデル都市建設事業の目的と事業内容、美唄市を指定した理由とモデル都市建設の基本的な考え方及び具体的な構想、資金的な援助策と住民参加の必要性、他市に対する指導、普及の考え方及び推進のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部及び企業局所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後1時23分再開。

② 生活環境部所管に対する質疑に入り、

舟山 広治委員（社会）から、(1)自然保護に関し、道内景観の現状と行政の基本姿勢、(2)開拓記念館に関し、記念館の現状と博物館としての意向の受けとめ方、(3)河川の汚染問題に関し、33年の道立農試の石狩川汚濁に係るレポートと現状及びこの間の対応策、オサラッペ川の総水銀検出データに対する見解及び分析調査の敏速化、道公害研究所と旭川保健所の底質調査の検出値の相違及び行政上の対応の立遅れ、48年の水銀総点検結果とその対応内容、今後の調査分析の進め方及び早急な立入り検査の考え方、重金属等総合的な対応と広域的な健康調査の実施等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)栗山村のクロム問題に関し、農業関係影響調査と水稻の調査地域の妥当性、水稻被害の補償事実と土じょう汚染の状況及び継続調査の必要性、(2)恵山のドウダンツツジに関し、自然公園の監視体制、ドウダンツツジ盗掘の経過と事実及び措置の妥当性、支庁及び町並びに住民に対する指導等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があつて、生活環境部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時10分休憩、午後4時12分再開。

③ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

奥野 一雄委員（社会）から、上磯町運動公園の用地買収に関し、売買契約の内容及び移転登記未済に伴う固定資産税の取扱いに対する所見、町民の告発に対する取扱いの関連、農地法上の取扱い等について質疑、意見及び要望があり、道警防犯部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時29分休憩、午後4時32分再開。

④ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

浅川 正敏委員（自民）から、釧路第一高校問題に関する、来年度の臨時措置と道立高校設置を検討する考え方、公立高校適正配置計画における釧路管内の優先的検討の考え方について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

○10月21日（火） 午前10時18分、第1委員会室において開議、午後6時52分散会、第1分科委員長 中田 繁夫（社会）

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

渋谷 澄夫委員（社会）から、埋蔵文化財保護に関し、改正法の内容と道の文化財保護対策、土地所有者の損失補償費用に対する発掘調査の原因者負担、土地改良事業による埋蔵文化財の発見に伴う同事業に係る農業者及び市町村の負担の解消並びに保存費用の道費補助、静内町のシベチャリチャシの破壊の実態調査の結果、オニビシのチャシ発見事実の有無等について、

舟山 広治委員（社会）から、(1)文化振興に関し、その基本的姿勢、博物館協議会に教育庁関係者の出席の有無と関係団体と十分な連けいの必要性、市町村立博物館、郷土資料館に対する行政指導と学芸員の配置及び予算面での配慮、開拓記念館の運営と道教委との関連、道立美術館の工事の現況と運営方法、道立図書館の運営と郷土文化振興のための図書館活動の充実、(2)学校給食に関し、米飯給食導入に対する所見、パン給食との比較及び問題点等について、

山家 勇委員（社会）から、(1)高校の適正配置に関し、小樽市の普通科間口の考え方と小樽市との交渉経過及び今後の対処策、定時制の間口減と対象校、計画決定に際し地元住民との協議の必要性、(2)父兄負担の軽減に関し、父兄負担の現状と今後の解消計画及び早急に解消する努力方、(3)学校統廃合に関し、その基本的な考え方、函館地区の統廃合に係る地元の意向と行政指導等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時44分休憩、午後2時5分再開。ついで、

柳谷 正一委員（公明）から、(1)高校問題に関し、函館地区的市立・私立依存に対する所見と道立高校新設の考え方、校舎改築に対する助成制度創設の必要性、(2)幼稚園の中学校併設の促進と校舎の改造に対する補助制度に関する所見、(3)道南地区に養護学校を新設する考え方、(4)北洋資料館及び海洋水族館設置の検討方等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。理事者交換のため午後2時35分休憩、午後2時39分再開。

② **衛生部所管に対する質疑**に入り、

分科委員長から、高木正明委員（自民）及び柳谷正一委員（公明）の質疑通告について取下げがあった旨を報告の後、

湯本 芳志委員（社会）から、(1)産業廃棄物の処理に関し、登別の三洋工業に対する指導内容、法第11条に基づく処理計画の内容と実施時期、道が処理施設を設置する考え方、(2)薬事行政に関し、医薬品再評価に対する所見、医薬品の効果に対する科学的根拠と広告のあり方、アリナミン、チオクタンの有用性と副作用の有無及び道立病院等の使用に対する考え方等について、

山家 勇委員（社会）から、外国からの招へい医師に対する道の基本的考え方、保健所の整備に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があつて、議事進行の都合により午後4時41分休憩、午後6時51分再開し、直ちに散会。

○10月22日（水） 午前10時6分、第1委員会室において開議、午後5時55分散会、第1分科委員長 中田 繁夫（社会）

① **衛生部所管に対する質疑**を行った。

本間 喜代人委員（共産）から、(1)水道事業に関し、大沼地域の無許可専用水道による給水の実態調査とその経緯及び住民に対する救済措置と施工業者の処置、宅造関係部との連けいと総点検の必要性、(2)六駄クロムの健康調査に関し、総合的検診の必要性及び異常所見者の診療保障等の事後対策について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前10時51分休憩、午前10時55分再開。

② **開発調整部所管に対する質疑**に入り、

一野坪 勉委員（社会）から、(1)新長期計画の策定に関し、プロジェクトチーム等の編成状況など具体的な作業内容と今後の見通し、道自体の指針を明示する必要性、経済成長率の見通しと全総との関連及びローリング方式のあり方、道民アンケート調査の対象数及び内容の妥当性、意向調査結果の反映方法、北海道開発法等との関連と法改正に対する所見、(2)国勢調査に関し、調査経費の全額国費負担の必要性、特別調査票を区別することの適否と人権上の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び同部参考事から答弁。議事進行の都合により午後零時57分休憩、午後2時6分再開。ついで、

山家 勇委員（社会）から、国鉄の建設予定路線に関し、その現状と建設促進の経過及び今後の見通し、交通確保のための方策と期成会に対する対応、過疎地域工事線に対する取組み姿勢等について、

吉田 英治委員（社会）から、過疎対策に関し、国鉄ローカル線に係る諮問委員会答申に対する道の対応と具体的な行動、道運輸交通審議会開催の考え方、国鉄道総局の考え方、過疎バスの運行回数、貨客混合輸送及び患者輸送車の運行等の現状と今後の対策、バス路線維持対策費補助率の拡大策、バス対策検討小委員会の構成に住民代表を加える考え方、バス事業の公的一元化の制度化、道南バス再建の見通し及び給料等の資金見通しと固定資産税未納の取扱い等について、

浅野 俊一委員（公明）から、(1)千歳基地の騒音問題に関し、防衛庁長官との折衝の内容と成果、滑走路延長及び防音工事に対する取組み姿勢、ファンタム機の引取り時期並びに再折衝の必要性、スクランブル計画による実戦配備の通告の有無、(2)地方バス問題に関し、補助対象路線の審査基準の妥当性と基本的な考え方、バス部門以外の経営内容との関連等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があつて、開発調整部所管に対する質疑を終結。理事者

交替のため午後4時27分休憩、午後4時30分再開。

- ③ 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、
岩崎 守男委員（社会）から、水防対策に関し、水
防計画の役割と実態及び水防団との関連、道水防協議
会及び防災対策会議の構成、今次台風災害時の処置の
適否と水防体制の見直し、水防訓練の実施主体と方法
及び指導者不足と消防学校との関連並びに体制の強
化、水防訓練の指導と自衛隊との関連及び道の責務等
について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び防災消防課
長から答弁。

○10月23日（木） 午前10時10分、第1委員会室において
開議、午後3時39分閉会、第1分科委
員長 中田 繁夫（社会）

- ① 総務部及び各種委員会所管に対する質疑を続行、
奥野 一雄委員（社会）から、(1)上磯町運動公園の
用地買収に関し、都市公園条例の制定公布と許認可と
の関連、運動公園の事業計画及び用地買収の実態と町
議会との関連、町の財政運営に対する見解、所有権移
転の未済と固定資産税との関連、共同鉱区権の売渡し
と延納特約との関連、(2)非常勤職員に関し、一般職雇
用の理由、1年雇用の根拠と再雇用等の実態並びに労
基法上の見解、勤務実態の調査と検討方等について、

星野 健三委員（社会）から、(1)医大グランドに関
し、周辺住民に開放する考え方、(2)伊達火発建設に関
し、パイプライン敷設申請書を受理した考え方、ル
ート地域の所有区分と地権者との了解及びルート決定の
あり方、油洩れの検知能力と特許申請の関連、技術審
査委員の構成と性格及び結論の時期、輸送パイプライン
及び輸送圧力値並びに敷地面積と3号機を増設しない
ことの確認等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び防災消防課
長から答弁。議事進行の都合により午後零時47分休
憩、午後2時7分再開。休憩前の星野委員の質疑に関
連して、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発パイプライ
ンに関し、技術審査委員のメンバーの公表、地権者に
に対する確認の時期と方法、土地取用法適用の考え方、
申請の前提条件とパイプラインの安全性に係る北電の
PRの妥当性、パイプの強度と地震、地質等との関連
等について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)釧路第一高校問
題に関し、生徒募集に係る行政指導強化の必要性、副
知事の折衝経過と理事長の姿勢、(2)札幌市石山の採石
事業に関し、札幌軟石の採掘契約の経過と実態、道有
地の無断使用に対する対処策と当該地域の利用計画等
について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び防災消防課
長から答弁があって、総務部及び各種委員会所管に対
する質疑を終結。

- ③ 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告に
ついて、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議
なくそのことに決定。
④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさ
つがあった。

第 2 分 科 会

○10月17日（金） 午後5時59分、第2委員会室において
開議、午後6時7分散会、第2分科委
員長 松本 韶（自民）

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には松本韶委員
（自民）、分科副委員長には高江良男委員（社会）を
それぞれ選出。
② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協
議、決定した。
③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び
公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこ
れを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
理事には、浅川正敏委員（自民）、青木延男委員（社
会）、高田忠雄委員（道政）及び工藤啓二委員（公明）
をそれぞれ選出。

○10月18日（土） 午前10時8分、第2委員会室において
開議、午後5時7分散会、第2分科委
員長 松本 韶（自民）

- ① 分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）の本
分科会への出席及び農務部所管に対する発言の申し出
について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可す
ることをはかり、異議なくそのことに決定。
② 農務部所管に対する質疑に入り、
寺崎 政朝委員（自民）から、農業政策に対する基本的姿勢、農林省の「総合食糧政策の展開」に対する
所見、道の自主的、具体的な施策の必要性、補助金農
政の見直しと農業金融制度の確立、高たん白品種開発
に対する積極的な取組み方等について、

渋谷 澄夫委員（社会）から、農作物価格の決定に
に対する見解、てん菜、大豆等の出荷奨励金を含めた支
払いの意思、馬鹿いしょ価格に対する考え方と道の対
策、規格外米の仮払いに係る道の措置内容、集中豪雨
等による畑作、畜産農家に対する低利資金の貸付け及
び飼料不足の実態把握等について、

新村 源雄委員（社会）から、(1)酪農問題に関し、
不足払い法に基づく生乳生産団体の指定に対する見解

と一元的集荷及び共販体制の強化並びに行政指導の徹底、飼料確保の現状と価格の推移及び道の具体的対策、酪農家の実態把握と負債整理等の対策、(2)伊達火発建設にかかる農振地域の変更に関し、パイプライン敷設問題が解決するまで変更手続を凍結する必要性等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時19分休憩、午後1時34分再開。ついで、

保格 博夫委員（社会）から、肥料にかかる行政指導に関し、苦土入り生石灰肥料の消防法上の危険物に該当の有無及び指導文書との関連、消防庁への照会の時期と見解等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後1時55分休憩、午後2時7分再開し、農務部長から補足答弁の後、引き続き、

保格 博夫委員（社会）から、(1)生石灰肥料による火災発生の時期、場所、被害額及び肥料の商品名、肥料取締法による登録及び取扱いに係る指導のあり方、肥料取扱い業者に対する危険表示等の指導、肥料の立入り検査の実施方、(2)岩見沢市振興公社及び上磯町の農地法違反の事例に関する道の了知時期、農地法3条、5条の解釈と行政指導のあり方等について、

工藤 啓二委員（公明）から、農業協同組合に関し、事業を休止している農協の実態と道の措置、農協の合併促進策、農協のあり方と指導内容等について、

川崎 守委員（共産）から、畑作振興に関し、後進地域農業開発対策特別助成事業における道費補助引下げの理由と妥当性、後進地域の指定数と事業費総額及び自己負担増に対する措置等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時37分休憩、午後4時40分再開。

③ 農地開発部所管に対する質疑に入り、

分科委員長から、渋谷澄夫委員（社会）の質疑通告について取下げの申し出があった旨を報告。ついで、

寺崎 政朝委員（自民）から、国営基盤整備事業の特別促進対策に関し、道が対象とされる可能性及び負担額の増加見込み額、工期短縮の必要性、道の意見を反映させる考え方等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があつて、農地開発部所管に対する質疑を終結。

○10月20日（月） 午前10時11分、第2委員会室において開議、午後5時1分散会、第2分科委員長 松本 韶（自民）

① 林務部及び労働部所管に対する質疑に入り、

高江 良男委員（社会）から、(1)雇用問題に関し、

道内の雇用動向と身障者の雇用率、失業の実態と雇用保険法の失業給付額の引上げを要請する意思、雇用基金創設に対する見解、週休2日制の実施に対する所見等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があつて、林務部及び労働部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前10時54分休憩、午前11時再開。

② 分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）の本分科会への出席及び土木部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、除雪に関し、開始時間を見せる考え、歩道除雪の促進、バス路線の除雪の強化、除雪を配慮した街路樹及び電柱の設置、落雪防止対策、広域除雪体制の強化と市町村に対する除雪機械購入費補助金の増額の必要性等について、

青木 延男委員（社会）から、旭川市春志内地区的国道附近における石狩川のはんらんに伴う家屋被害の実態、河川敷地の土砂採取の実態と河川管理上の支障、住民の不安解消と早期改修の必要性、住民の要望の受け入れ体制の確立等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時15分休憩、午後1時36分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、(1)離島航路運賃補助制度の目的及び補助率引下げの理由と妥当性、離島航路運賃値上げの理由と東日本フェリーの経営状況、(2)尻岸内町の過疎代行道路建設に関し、ドウダンツツジの移植補償額の妥当性、道路予定地内のツツジの確認の有無、尻岸内町の補償費に係る会計上の処理の適否等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時50分休憩、午後2時52分再開。

④ 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

分科委員長から、寺崎政朝委員（自民）の質疑通告について取下げの申し出があった旨を報告の後、

奥野 一雄委員（社会）から、上磯町運動公園の用地買収に関し、農地法等の違反事実と道の公社に対する指導の不徹底、買収価格の妥当性と道の指導基準、都市公園条例の公布と許認可との関連、用地の売買契約の当事者及び方法の適否、寄託金の性格と売買代金との関連、今後の適正な行政指導方等について、

林 勝委員（自民）から、道内の土地開発公社の業務運営状況、公社の農地法違反事案等に対する行政指導、首長と公社の理事長兼務の妥当性等について、

牧野 唯司委員（公明）から、住宅建設計画に関し、

50年度の公営住宅の建設戸数と保留分の対処策、第2期5カ年計画達成の見通し、国の不況対策における住宅建設対策とこれに対する所見、市町村の住宅建設計画の推進策、第3期5カ年計画策定の方針、北広島団地の团地内バス購入費の今回補正計上と当初計画との関連、ショッピングセンターの立地条件の整備等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があつて、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○10月21日（火） 午前10時35分、第2委員会室において開議、午後6時50分散会、第2分科委員長 松本 韶（自民）

① 分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）の本分科会への出席及び水産部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

大場 有一委員（自民）から、(1)漁港整備に関し、第5次整備計画の進捗状況と遅延の理由及び計画促進の努力方、第6次整備計画策定作業のスケジュール、能取漁港の機能と重要性に対する認識及び工事計画確定の時期、(2)流通加工センター形成事業に関し、補助対象事業費の拡大の必要性、水産加工場の移転促進及び融資対策、能取湖内の養殖漁業の振興等について、

奥野 一雄委員（社会）から、厚岸のウニ漁業に関し、漁業権の性格及び共同漁業から許可漁業に変更の理由と両者の相違、新規増隻許可分の選考基準の適否等について

質疑及び意見があり、水産部長及び同部次長から答弁。議事進行の都合により午後零時35分休憩、午後2時5分再開。引き続き、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)厚岸のウニ漁業に係る49年度増隻分の選考基準の再検討の必要性及びウニ漁業の体質改善、(2)ソ連漁船団の操業に伴う漁具被害に関し、その概況と道の対応策、領海12海里宣言を国に要請する必要性等について、

青木 延男委員（社会）から、水産業の振興に関し、水産物の消流拡大対策事業の概要と対策費の内容、既存の流通機構との調整と仲買人協会との詰合いの必要性及び対策事業の見直しの考え方等について、

川崎 守委員（共産）から、岩内原発に関し、漁場環境の保全と岩内原発建設に対する見解、東海大教授の漁業への影響調査の評価及び調査費の北電負担に対する所見、泊村漁協の臨時総会の決議の違法性等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。議事進行の都合により午後4時7分休憩、午後5時47分再

開。引き続き、

川崎 守委員（共産）から、道水産部の岩宇地区漁業環境調査報告書の内容と原発設置による漁業被害の有無及び再調査の考え方、北電実施の岩内地区の環境アセスメントの公表の有無、放射能による漁業への影響等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○10月22日（水） 午前10時26分、第2委員会室において開議、午後5時30分散会、第2分科委員長 松本 韶（自民）

① 分科委員長から、川崎守第1分科委員（共産）の本分科会への出席及び商工観光部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 商工観光部所管に対する質疑に入り、

岡本 栄太郎委員（社会）から、灯油価格に関し、今後の見通しと再値上げ抑制のための具体的対策、価格の地域格差の解消と共同購入方式の推進、灯油の備蓄施設の整備等について、

高江 良男委員（社会）から、石炭政策に関し、新石炭政策の受けとめ方、本道の石炭産業の位置づけ、炭価改訂に対する基本的な考え方、露頭炭採掘の跡地対策、新鉱開発調査の具体的な内容、若年労働者の確保対策等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時35分休憩、午後2時54分再開。ついで、

青木 延男委員（社会）から、道信用保証協会の融資保証に関し、協会に対する道の出資金及び貸付金の推移、道職員の協会役職員への就任者、信用保証協会の機能と信用保証制度の目的、公安調査局職員のあっ旋による2業者に対する融資保証の事実関係、関係文書の信ぴょう性と当該債務者の融資資格要件具備の有無、協会会长等関係人の出席の要請方等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁、分科委員長から答弁があつて、議事進行の都合により午後3時23分休憩、午後5時29分再開し、分科委員長から、青木委員の措置要求に係る理事会協議結果について報告。

○10月23日（木） 午前10時17分、第2委員会室において開議、午後11時48分散会、第2分科委員長 松本 韶（自民）

○ 商工観光部所管に対する質疑を続行。

分科委員長から、昨日の青木委員の措置要求の取扱いに関する本委員会理事会における協議結果について

報告の後、

砂原 清治委員（社会）から、(1)総合エネルギー対策に関し、国の総合エネルギー長期計画の修正に伴う道の対応の考え方、道内電源開発の北電依存の実態と道の見解、石炭火力の山元発電及び液化天然ガス発電の着手に対する所見と発電コストの把握状況、道内電力需給の長期見通しの妥当性、原発建設に対する道の態度及び国の原子力行政と地方自治体のあり方、(2)小樽青果物市場の運営問題に関し、仕切り伝票改ざん、产地奨励金などの事例に対する見解と措置について、

川崎 守委員（共産）から、岩内原発問題に関し、電調査の開催見通しと住民の意見の反映方法及び住民の理解の判断、北電の環境事前調査資料とその調査基準及び体制、安全性と環境影響との関連、住民の理解を深めるあり方、加圧水型原子炉の事故件数と稼働能力、事故実態に対する考え方、2号機を想定した検討の必要性、北電のPR内容に対する見解等について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時56分休憩、午後11時47分再開し、直ちに散会。

○10月24日（金） 午後4時45分、第2委員会室において開議、午後4時49分閉会、第2分科委員長 松本 韶（自民）

① 商工観光部所管に対する質疑を続行、

青木 延男委員（社会）から、道信用保証協会に対する今後の行政指導について意見及び要望があつて、商工観光部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○10月24日（金） 午後4時40分、第1委員会室において開議、午後7時15分閉会、委員長 高橋 辰夫（自民）

① 各分科委員長から、分科会における審査の経過についてそれぞれ報告。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は10月17日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審

査方法等につきまして協議を行い、18日から23日までの5日間にわたり、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、教育委員会及び公安委員会の各所管にかかる昭和50年度各会計補正予算を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行われ、23日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげます。

民生部所管におきましては、

福祉灯油購入費助成事業の実施に対する考え方、社団法人社会福祉事業援護協会に対する今後の措置、社団法人札幌斎場運営の実態と行政指導のあり方、身体障害者福祉モデル都市建設に対する考え方など民生行政にかかる諸問題。

生活環境部所管におきましては、

自然景観の保全対策、開拓記念館の現状とあり方、石狩川水系の汚染対策にかかる諸問題、栗山六価クロム汚染対策、恵山道立自然公園にかかる諸問題など生活環境行政にかかる諸問題。

公安委員会所管におきましては、

運動公園用地買収に関し、農地法に関する見解にかかる諸問題。

教育委員会所管におきましては、

公立高等学校適正配置計画に関する諸問題、埋蔵文化財の保護対策、文化振興対策、学校給食にかかる諸問題、義務教育における父母負担軽減対策、学校統合問題、公立幼稚園の設置促進、養護学校整備計画、道立北洋博物館等の設置問題など教育行政にかかる諸問題。

衛生部所管におきましては、

有害産業廃棄物の処理対策、医薬品の再評価にかかる問題、外国招へい医師に対する援助対策、保健所整備に対する考え方、無許可水道にかかる問題、栗山町住民の六価クロム健康調査対策など衛生行政にかかる問題。

開発調整部所管におきましては、

北海道開発新計画策定にかかる諸問題、国勢調査の実施にかかる市町村財政負担問題、国鉄新線建設に対する諸問題、国鉄諮問委員会のローカル線整理に関する答申に対する考え方と今後の対策、過疎地域のバス路線確保対策とバス事業者に対する行政指導の強化、道南バスの再建対策、個人タクシーの利用可能区域拡大に対する考え方、千歳基地にかかる諸問題など開発行政にかかる諸問題。

総務部所管におきましては、

水防体制にかかる諸問題、運動公園用地買収にかかる諸問題、非常勤職員の基本的あり方、札幌医科大学グランド一般解放問題、伊達火力発電所パイプライン建設許可にかかる諸問題、釧路第一高校の紛争にかかる諸問題、石山採石場の採石にかかる諸問題など道政にかかる諸問題でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（省略）に

より御承知願いたいと思う次第であります。

なお、社団法人社会福祉援護協会の今後の措置についてほか2件につきましては、総括質疑に保留されておりすることを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本会科会は10月17日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、18日から24日までの6日間にわたり、付託されました商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部及び林務部の各所管にかかる昭和50年度各会計補正予算を中心には、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行われ、本日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げます。

農務部所管におきましては、

本道農政の基本的姿勢、高たん白食糧資源の開発、畑作農産物の価格決定に伴う農家経営安定策、今次台風災害による規格外米の買入れと天災資金融資の見通し、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の運用、越冬用飼料対策、伊達火力発電所に関する農業振興地域変更の考え方、発火性肥料の危険防止対策、運動公園用地買収に関する問題、農業協同組合運営に関する諸問題、草地開発事業における畑作後進地域道費上置き助成廃止についての見解など農務行政にかかる問題。

農地開発部所管におきましては、

国営農業基盤整備事業特別促進対策にかかる諸問題。

労働部所管におきましては、

学卒者、中高年齢者、身体障害者の雇用促進対策、労働福祉の推進に対する考え方など労働行政にかかる諸問題。

土木部所管におきましては、

豪雪地帯の除排雪対策、石狩川における土砂採取問題、離島航路の島民運賃改訂に伴う諸問題、市町村道代行工事にかかる補償費問題など土木行政にかかる問題。

住宅都市部所管におきましては、

上磯町土地開発公社の運動公園用地買収にかかる諸問題、市町村土地開発公社の運営問題、公営住宅建設設計画など住宅都市行政にかかる諸問題。

水産部所管におきましては、

漁港整備対策、水産物産地流通加工センター形成事業促進対策、ウニ漁業にかかる改善対策、本道近海における

ソ連漁船団操業にかかる被害防止対策、水産物消流拡大対策、原子力発電所建設計画と水産資源に及ぼす影響など水産行政にかかる諸問題。

商工観光部所管におきましては、

新石炭政策答申にかかる諸問題、露頭炭採掘あと地処理対策、新鉱開発と閉山炭鉱の再開発対策、若年労働力の確保対策、家庭用灯油の価格安定対策、北海道信用保証協会の融資保証にかかる諸問題、総合エネルギー対策、小樽市青果物地方卸売市場の運営にかかる問題、岩内原子力発電所建設計画に伴う諸問題についての見解など商工観光行政にかかる諸問題

であります。その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、岩内原子力発電所建設計画に伴う温排水、放射能等による水産資源に及ぼす影響問題等についてほか2件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

② 知事に対する総括質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、原子力発電所問題に関し、温排水による水産資源への影響に係る他府県事例と知事の認識、北電の環境アセスメント徹底の指導及び検討の基準、事前の対応と国に対する意見のあり方、道独自の調査の必要性とその体制、北電のP R資料の妥当性と中止させる考え方、環境事前調査資料を公表させる考え方等について

質疑及び意見があり、知事から答弁があつて、総括質疑を終結。

③ 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことを行はり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後7時5分休憩、午後7時10分再開。

④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号ないし第3号及び第18号を一括議題とし、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。ついで、高江良男委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号について、次の6項目の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのように決定。

⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

会合

全国都道府県議会議長会

○10月14日（火） 都道府県会館別館において建設商工運輸委員会を開催。委員長（神奈川県議長）のあいさつに引き続き、建設省大臣官房審議官、中小企業庁次長及び運輸大臣官房会計課長から、明年度の重点施策と概算要求について説明の後、質疑応答があつて、協議に入り、第2回定例総会提出議案（11件）及び今後の取扱いについて決定して、閉会した。

○10月14日（火） 都道府県会館において地方制度委員会を開催。委員長代理（徳島県議長）のあいさつに引き続き、自治省官房長から、明年度の重点施策と概算要求について説明の後、質疑応答があつて、協議に入り、第2回定例総会提出議案（5件）及び今後の取扱いについて決定、地方財政危機打開に関する決議案を役員会提出とすることを了承して、閉会した。

○10月15日（水） 都道府県会館別館において役員会を開催。会長（広島県議長）及び第66回定例総会開催予定の佐賀県副議長のあいさつの後、協議に入り、定例総会提出議案について各委員長報告のとおり決定。次に、役員会提出議案（決議案1件）を決定の後、定例総会の日程及び議事運営等並びに議決事項の運動方法について決定し、ついで、明年度海外視察計画の取扱いについては会長に一任、明年度中国友好訪問団のその後の経過について報告し、閉会した。

○10月30日（木） 佐賀県嬉野町において役員会を開催。地元議長及び会長（広島県議長）あいさつの後、協議に入り、定例総会の議事順序及び協議内容等についてそれぞれ了承して、閉会した。

○10月30日（木） 佐賀県嬉野町において第66回定例総会を開催。地元佐賀県議長、会長（広島県議長）、佐賀県副知事及び嬉野町長のあいさつに引き続き、内閣總理大臣メッセージ（佐賀県副議長代読）及び自治大臣代理（審議官）の祝辞並びに祝電披露の後、自治功労者（議員28人、職員144人）の表彰を行ない、ついで、議事に入り、まず、正副議長の選挙を行ない、議長に地元佐賀県議長、副議長に沖縄県議長を選出の後、欠員中の副会長として鹿児島県議長を補欠選任。次に、全議事務局長から昭和49年度会務及び会計報告、熊本県議長から会計監査報告があつて、これを承認することに決定。次に、会長から役員会提出決議案について、地方制度副委員長

（徳島県議長）、社会文教委員長（秋田県議長）、建設商工運輸委員長（神奈川県議長）、農林水産委員長（岐阜県議長）及び地域開発副委員長（青森県議長）から、各委員会における提出議案の審議経過と結果について報告の後、いずれも原案のとおり決定し、取扱いについては役員会に一任。ついで、第68回定例総会開催地を大阪府に決定して、閉会した。

第1 地方財政危機打開に関する決議

第2 地方制度委員会関係

- 1 地方財政対策について
- 2 地方事務官制度の廃止について
- 3 消防、防災体制の整備促進について
- 4 被害者補償制度の確立について
- 5 北方領土の返還ならびに漁業の安全操業の確保について

第3 社会文教委員会関係

- 1 社会福祉施策の充実強化について
- 2 医療供給体制の整備について
- 3 予防接種事故被害者に対する救済補償制度の確立について
- 4 大腿四頭筋拘縮症対策の推進について
- 5 国民健康保険事業に対する財政援助について
- 6 廃棄物処理対策の強化について
- 7 水道事業に対する助成の拡充について
- 8 災害弔慰金および災害援護資金制度の拡大について
- 9 免唇口蓋裂に対する医療保険適用範囲の拡大について
- 10 環境保全対策の拡充強化について
- 11 高等学校の新增設に対する国庫補助制度の創設について
- 12 私立高等学校に対する財政援助について
- 13 心身障害児の就学対策について
- 14 義務教育諸学校建設用地の確保について
- 15 社会教育・体育の振興について
- 16 公立小中学校寄宿舎制度について
- 17 身体障害者の雇用促進について

第4 建設運輸商工委員会関係

- 1 道路整備の促進について
- 2 公営住宅の建設促進について
- 3 都市環境の整備促進について
- 4 沿水事業の推進について
- 5 歴史的風土保存地域対策にかかる特別法の早期制定について
- 6 中小企業対策の推進について
- 7 家庭用灯油の価格安定について
- 8 非鉄金属鉱業の振興対策について
- 9 鉄道網の整備促進について

- 10 地方バス路線維持対策の充実強化について
- 11 気象観測事業の整備拡充について
- 第5 農林水産委員会関係**
- 1 農政の確立について
- 2 農業基盤整備事業の推進について
- 3 農業生産体制の整備強化について
- 4 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法改正について
- 5 畜産経営安定対策について
- 6 広域農業開発事業ならびに畜産基地建設事業の促進について
- 7 農業灾害補償法の改正等について
- 8 青果物の価格安定対策について
- 9 稚鷗生産者救済対策について
- 10 林業振興対策の推進について
- 11 渔業振興対策について
- 12 赤潮防止対策の促進について
- 13 日本近海におけるソ連漁船団の操業抑制について

第6 地域開発委員会関係

- 1 国土利用計画法施行のための財政措置の強化について
- 2 地盤沈下対策の早期確立について
- 3 三大都市圏整備、新産業都市建設および工業整備特別地域整備のための国の財政上の特別措置の適用期間の延長について
- 4 過疎地域対策の促進について
- 5 離島振興対策の促進について
- 6 消費者保護対策の強化について

○11月13日（木） 全議会議室において役員会を開催。会長代理（副会長一京都府議長）及び第66回定例総会開催県の佐賀県議長のあいさつに引き続き、全議事務局長から、昭和50年度における地方交付税及び地方債の特例法の成立について報告の後、協議に入り、まず、昭和51年度本会予算編成方針大綱案について全議事務局長から説明、質疑応答の後、原案のとおり決定。次に、明年度実施予定の中国友好訪問団のその後の状況について、全議事務局長説明を了承し、明年1月末までに、各ブロックごとに派遣者を選考のうえ、全議事務局に連絡することとし、ついで、第66回定例総会要望事項の実行運動の予定日程について了承して、閉会した。

都道府県議会議員共済会

○11月13日（木） 全議会長室において理事会を開催。会長代理（副会長一栃木県議長）のあいさつに引き続き、協議に入り、全議事務局次長から、昭和51年度共済会事業計画及び予算編成方針大綱案について説明があって、

これを了承。ついで、北海道議長から、基準月額算出の根拠等について質疑、続いて、各県議長からも質疑応答があつて、閉会した。

10都道府県議会議長会

○10月16日（木） 神奈川県において開催。次の事項について協議、決定のうえ、関係方面に要望することとした。

- 1 産業廃棄物対策の強化について
- 2 市街化区域内農地の宅地並み課税について
- 3 中小企業高度化資金の県負担率の軽減等について
- 4 看護婦、准看護婦の養成教育について
- 5 水道事業の強化促進について
- 6 渔業経営の危機打開について
- 7 地方行財政制度の確立について

資料

大臣・次官一覧

(昭和50年12月26日現在)

大臣(長官)		政務次官		事務次官	官房長
内閣総理	三木武夫	徳島			
副経済企画序長官	福田赳夫	群馬3	林義郎	山口1	宮崎仁 辻敬一
法務	稻葉修	新潟2	中山利生	茨城1	塩野宣慶 藤島昭
外務	宮沢喜一	広島3	塩崎潤	愛媛1	佐藤正二 大河原良雄
大蔵	大平正芳	香川2	唐沢俊二郎 細川護熙	長野4 (参)全国	竹内道雄 長岡実
文部 (国立国会図書館連絡調整委員会委員)	永井道雄		笠岡喬	岡山1	岩間英太郎 井内慶次郎
厚生	田中正巳	北海道3	川野辺静	(参)静岡	高木玄 宮嶋剛
農林	安倍晋太郎	山口1	浜田幸一 林道	千葉3 (参)高知	三善信二 森整治
通商産業 (沖縄海洋博担当)	河本敏夫	兵庫4	綿貫民輔 黒住忠行	富山2 (参)全国	小松勇五郎 濃野滋
運輸 (新東京国際空港担当)	木村睦男	岡山	佐藤守良	広島3	内村信行 山上孝史
郵政	村上勇	大分1	羽田孜	長野2	石井多加三 佐藤昭一
労働	長谷川峻	宮城2	石井一	兵庫1	道正邦彦 桑原敬一
建設	仮谷忠男	高知	村田敬二郎	愛知5	高橋国一郎 高橋弘篤
自家国道開発委員長官	福田一	福井	(自治) 奥田敬和 (北海道開発庁) 寺下岩藏	石川1 (参)青森	鎌田要人 秋吉良雄 山本悟
内閣官房長官	井出一太郎	長野2	(副長官) 海部俊樹	愛知3	(副長官) 川島広守
総理府総務長官 (総合交通対策担当)	植木光教	京都	(副長官) 森喜朗 (沖縄開発庁) 松岡克由	石川1 (参)全国	(副長官) 皆川迪夫 加藤泰守
行政管理庁長官	松沢雄蔵	山形2	近藤鉄雄	山形1	平井健郎
防衛庁長官	坂田道太	熊本2	加藤陽三	広島2	久保卓也 玉木清司
科学技術委員長官	佐々木義武	秋田1	小沢一郎	岩手2	久良知章悟 小山実

大臣(長官)			政務次官		事務次官	官房長
環境庁長官	小沢辰男	新潟1	越智伊平	愛媛2	城戸謙次	金子太郎
国土・学園都市担当	金丸信	山梨	野中英二	埼玉4	橋口収	栗屋敏信
内閣法制局長官	吉国一郎					

国会正副議長・委員長一覧

(昭和50年12月26日現在)

衆議院			参議院		
議長	前尾繁三郎	(無)京都2	議長	河野謙三	(無)神奈川
副議長	秋田大助	(自)徳島	副議長	前田佳都男	(自)和歌山
(常任委員長)			(常任委員長)		
内閣	藤尾正行	(自)栃木2	内閣	加藤武徳	(自)岡山
地方行政	大西正男	(自)高知	地方行政	原文兵衛	(自)東京
法務	小宮山重四郎	(自)埼玉2	法務	多田省吾	(公)全国
外務	栗原祐幸	(自)静岡2	外務	二木謙吾	(自)山口
大蔵	上村千一郎	(自)愛知5	大蔵	桧垣徳太郎	(自)全国
文教	久保田円次	(自)群馬1	文教	内藤誉三郎	(自)全国
社会労働	大野明	(自)岐阜1	社会労働	村田秀三	(社)福島
農林水産	渋谷直藏	(自)福島2	農林水産	佐藤隆	(自)新潟
商工	山村新治郎	(自)千葉2	商工	林田悠紀夫	(自)京都
運輸	木部佳昭	(自)静岡2	運輸	宮崎正義	(公)全国
通信	地崎宇三郎	(自)北海道1	通信	竹田現照	(社)北海道
建設	天野光晴	(自)福島1	建設	中村波男	(社)岐阜
予算	荒船清十郎	(自)埼玉3	予算	大谷藤之助	(自)全国
決算	井原岸高	(自)愛媛2	決算	瀬谷英行	(社)埼玉

衆議院			参議院		
(常任委員長)			(常任委員長)		
議院運営	田沢吉郎	(自)青森2	議院運営	鍋島直紹	(自)佐賀
懲罰	島村一郎	(自)東京10	懲罰	春日正一	(共)全国
(特別委員長)			(特別委員長)		
災害対策	児玉末男	(社)宮崎2	災害対策	和田静夫	(社)全国
公職選挙法改正に関する調査	小沢太郎	(自)山口2	公職選挙法改正に関する	中西一郎	(自)兵庫
科学技術振興対策	中村重光	(社)長崎1	公害対策及び環境保全	藤田進	(社)広島
石炭対策	田代文久	(共)福岡2	交通安全対策	吉田忠三郎	(社)北海道
公害対策並びに環境保全	吉田法晴	(社)福岡4	科学技術振興対策	中尾辰義	(公)全国
交通安全対策	太田一夫	(社)愛知4	物価等対策	岡本悟	(自)全国
物価問題等に関する	枝川正吾	(社)埼玉4	沖縄及び北方問題に関する	古賀雷四郎	(自)全国
沖縄及び北方問題に関する	松本忠助	(公)東京9			
事務総長	藤野重信		事務総長	岸田実	

第3回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件名	議決月日	公布月日	公布番号
北海道道民生活安定条例の一部を改正する条例	10. 24	10. 27	北海道条例第31号

10月のメモ

- 1 ○道、道文化賞及び文化奨励賞受賞者をきめる。札幌医大講師峰山巖氏ほか5氏。
- 道炭労、道議会石炭対策特別委の万字炭鉱再建に係る請願採択に対し抗議。採択の理由と根拠について回答を求める。
- 2 ○最高裁、東京都北区民の「特別区の区長に管理職手当を支給するのは違法」とする住民訴訟について、1、2審判決を支持し、区長側の上告を棄却。
- 6 ○通産省、49年の商業統計調査（商業センサス）をまとめる。49年5月1日現在の全国商店数は、238万1,000店で、前回（47年）に比べ6.4%の増加。小売業の中堅層が減り、卸売、飲食店の急増が目立っている。
- 7 ○札幌市議会決算・議案審査特別委、市営交通料金値上げに関する公聴会を開催。学生らの阻止行動と傍聴席からのビラで混亂、機動隊が出動。
- 9 ○閣議、歯舞、色丹、国後、択捉の4島周辺でソ連側にだ捕抑留された船主、乗組員救済のための「特別給付金」を77億6,291万円ときめる。
- 14 ○改正公職選挙法施行。
- 15 ○道、「交通事故非常事態宣言」を発表。
- 16 ○農林省、「1975年農業センサス」の調査結果（速報）を発表。総農家戸数は495万3,000戸で、45年調査に比し8.3%減、農家人口は2,319万5,000人で同12.8%減、農業就業人口790万7,000人で同23.6%減となった。
- 18 ○教育課程審議会（文部相の諮問機関）、「教育課程改善の基本方向」の中間まとめを公表。授業時間数を減らす、基礎教育を10年間で。
- 21 ○閣議、昭和50年版犯罪白書を了承。せっ盗、強盗、放火などが増加。
- 22 ○日ソ漁業操業協定、参院本会議で可決。23日モスクワにおいて交換公文を交わし、同日発効。
- 24 ○政府技術調査団、万字炭鉱復旧対策について報告書をまとめた。30億近い資金必要、炭量にも不安など多くの問題を示唆。
- 26 ○第30回三重県国体秋季大会、開会式を挙行。
- 27 ○国土庁、「新全総と今後の経済成長」のフレーム（計画の前提になる経済、社会的条件）の中間報告書を発表。60年までの経済を仮説分析。3%成長では雇用不安、8%なら環境悪化。
- 札幌市議会自民党、社会党、新政クラブ、公明党の4会派は、公選法の一部改正に伴い、立て札、看板の総数制限など7項目の自粛を申し合せた。
- 28 ○閣議、50年度国民生活白書を了承。節約で暮らしを自衛、低成長下の「新しい芽」と戦後30年間の体験と反省を生かすことを強調。
- 29 ○道、伊達火発パイプライン審査のための技術専門委員に北大工学部教授北郷繁氏ら11人を委嘱。
- 道公害対策審議会、環境アセスメント制度化小委員会の報告を了承し、中間報告。条例の必要性を強調、評価は「自然環境」に限定。
- 31 ○閣議、都道府県知事や国会議員らの給与辞退及び返上行為について、改正公選法の寄附禁止条項に触れるとの統一見解を了承。
- 天皇、皇后両陛下、初の合同記者会見に臨まれた。

11月のメモ

- 1 ○政府、公労協とスト権問題で会談。窓口設置を決める。
○文部省、5月1日現在の学校基本調査をまとめた。本道の学校数小中あわせて48校の減。
- 2 ○国土庁、全都道府県の地価調査結果を発表。住宅地1m²本道（平均）2万3,600円、最高は東京の10万4,800円で、公示価格を下回る。
- 4 ○道、「北海道雇用対策本部」を設置。本部長に樺原副知事を任命。
- 5 ○道、苫東基地環境保全対策をまとめる。内外に保全地域を設定、守るべき自然明示。
- 6 ○モロッコ国民のサハラ平和大行進開始。スペインは軍隊2万を展開。9日モロッコ国王が引揚げを命令。
○苫小牧漁協、苫東港建設に伴う漁業補償問題につき臨時大会で道案に同意を決める。補償問題関係漁協全部と話合いつく。
- 8 ○交通遺児育英会、本道の交通遺児家庭の実態調査結果をまとめる。本道の交通遺児家庭の6割が家計の赤字を訴え、母親の2.5人に1人が病氣がち。
- 11 ○経済企画庁、48年度の県民所得統計を発表。1人当たりの県民所得は、全県平均81万7,000円で前年度比28.8%増、最高は東京都の141万8,000円、最低鹿児島県の58万6,000円、全県平均の名目経済成長率は31.5%。
○運輸審議会、国鉄各種料金の値上げについて答申。グリーン車92%、新幹線特急24%、在来特急21%、普通急行38%、寝台料金52%、総平均32.2%の大幅値上げで、実施は11月20日から。
- 道地方精神衛生審議会、精神障害者の社会復帰を促進する方策について答申。社会復帰のための諸制度の改善、社会復帰施設の設置、精神衛生研究所の設置と技術者の養成などの早急実現方を強調。
- 道教委、51年度公立高校適正配置計画を決める。苫小牧市に1校新設を含め34学級増だが、定時制の減で純増は24学級、1,130人の定員増加となる。
- 道行財政運営審議委員会議、財政改善で中間報告をまとめた。総論のほか、法人関係税の超過課税、高校授業料、公営住宅使用料などの見直しを中心とする財源確保方策と行政の簡素合理化、人件費の抑制、補助金、助成金の終点検などを骨子とする行財政運営の効率化方策。
- 13 ○北方地下資源研究所、天北炭田の開発基本構想をまとめた。埋藏量12億9,000万トン、露天7、坑内4の計11炭鉱で、年間410万トンの出炭が可能。
- 16 ○厚生省、49年度の「都道府県決算の概況」を発表。歳入13兆1,435億円で対前年比27.9%増、歳出12兆9,202億円で同30.3%増。赤字団体は、実質収支で6団体（前年度2団体）、単年度収支で28団体（前年度16団体）となり、本道は単年度赤字64億円で全国のトップ。
- 18 ○道、49年度道民所得推計結果を発表。道内純生産（生産所得）は、5兆489億円で前年度比17.6%増となつたが、実質では初めて1.9%のマイナス。
- 20 ○スペイン政府、フランク総統の死去を発表。
- 22 ○国土庁、50年度版過疎対策の現況（過疎白書）を発表。特に過疎地域の生活環境、交通体系が著しく改善され、人口減少も鈍化基調にあると指摘。
- 24 ○道、本道の50年度国勢調査結果の概要を発表。総人口533万8,043人、前回調査に比べ3.0%（15万3,756人）の増加。男女別では、男262万806人、女271万7,237人。
- 25 ○国労、労働、26日からの空前のスト権ストを前に一部指名ストに突入。
○自治省消防庁、49年度中の火災災害の実態と消防の現況（50年版消防白書）を発表。火災件数6万7,712件、死者1,646人、毎日293人が死傷し、3億800万円の財産が灰。防災対策の強化を強調。
- 26 ○公企体等関係僚協専門委員懇談会は、スト権審議の結論を集約した「意見書」を官房長官に提出。①国鉄、郵政は現状維持、②印刷、造幣はスト権を認めず、③電気は結論を避け、民営移管、現状維持の両論を併記、④専売、アルコール専売、林野は業務の一部を除き経営形態の変更を前提にスト権を認めることを多数意見として掲げ、条件付き付与論を少数意見として併記。
- 27 ○北炭幌内炭鉱でガス爆発が発生。7人が重軽傷、11人が死亡、13人がゆくえ不明。坑内の火災で救出作業は難航。29日消火のため注水開始。
- 28 ○閣議、50年度の運輸白書（運輸経済年次報告）を了承。鉄道の採算は極度に悪化。
○厚生省、「49年国民健康調査」結果を発表。カゼ、高血圧、胃、十二指腸カイヨウなどの疾患有病率が依然高率で10人に1人。老人層（65歳以上）の病人が増加する傾向、眼鏡人口は27.2%。
- 道、道内市町村の49年度普通会計決算の概況を発表。歳入6,875億9,800万円（前年度比29.0%増）、歳出6,786億7,500万円（同30.7%増）で74億9,500万円の黒字となったが、単年度収支は4年ぶりに29億8,700万円の赤字に転落。人件費など義務的経費が大幅に増加。
- 30 ○自治省、49年度の地方公営企業企業の決算概況をまとめた。公営企業3,133事業のうち、赤字事業数は1,786事業で全体の60%を占め、赤字額は2,684億5,000万円（前年度の2倍以上）。

北海道議会時報

第27巻第11・12号

編集 北海道議会事務局調査課

昭和50年12月20日発行

昭和50年11・12月 発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第27巻第11・12号(昭和50年第2回臨時道議会第3回定例道議会)